

# 鳥取県医師会報

MONTHLY JOURNAL OF TOTTORI MEDICAL ASSOCIATION

July 2025  
No.841

7



リュウゼツランの花 photo提供者 米子市 山崎整形外科クリニック 山崎大輔先生

## 巻頭言

### 鳥取県の救急医療を守りましょう

#### 代議員会・会員総会

公益社団法人鳥取県医師会第211回定例代議員会  
令和7年度鳥取県医師会会員総会

#### ようこそ鳥取県へ

初期臨床研修医歓迎の夕べ

#### 私の一冊・私のシネマ

木山智義先生・杉谷 篤先生・藤井容子先生・浦上克哉先生

#### 勤務医のページ 鳥取市立病院

小さな「もやもや」から始まる対話～当院における臨床倫理の取り組み～

## 医の倫理綱領

医学および医療は、病める人の治療はもとより、  
人びとの健康の維持増進、さらには治療困難な人を支える医療、  
苦痛を和らげる緩和医療をも包含する。

医師は責任の重大性を認識し、  
人類愛を基にすべての人に奉仕するものである。

1. 医師は生涯学習の精神を保ち、つねに医学の知識と技術の習得に努めるとともに、その進歩・発展に尽くす。
2. 医師は自らの職業の尊厳と責任を自覚し、教養を深め、人格を高めるように心掛ける。
3. 医師は医療を受ける人びとの人格を尊重し、やさしい心で接するとともに、医療内容についてよく説明し、信頼を得るように努める。
4. 医師は互いに尊敬し、医療関係者と協力して医療に尽くす。
5. 医師は医療の公共性を重んじ、医療を通じて社会の発展に尽くすとともに、法規範の遵守および法秩序の形成に努める。
6. 医師は医業にあたって営利を目的としない。

公益社団法人 日本医師会

## 表紙によせて



### リュウゼツランの花

米子市 山崎整形外科クリニック 山崎 大輔

昨年の出来事ですが、数十年に一度咲くと言われる花が咲きました。11年前にクリニックの敷地に植えたものですが、5月ごろから花茎が伸びはじめ7月には6メートルの高さになり7月末に開花しました。複数のテレビ局の取材もあったため近隣の多くの人が見物に来ていました。花が終わるとリュウゼツランの寿命も尽きてしまいます。切ないです。

## 表紙写真を募集しています

鳥取県医師会会報編集委員会では、会員の皆様から医師会報の表紙を飾る写真を募集しています。

応募要項をご参照の上、ご応募くださいますようお願いいたします。

### 応募要項

1. 鳥取県内を撮影した写真（横サイズ、カラー掲載となります。）  
タイトルをつけてくださいますようお願いいたします。  
※数枚送付の場合は、選定を御一任頂けますようお願い申し上げます。
2. お顔写真  
※撮影が難しい場合はご相談ください。
3. 原稿（表紙写真の感想100字程度）

以上3点を郵送またはE-mailでご寄稿ください。

また、掲載時期につきましては編集委員にご一任くださいますようお願いいたします。

### 【応募先】

〒680-8585 鳥取市戎町317 鳥取県医師会 会報編集委員会 宛て

TEL (0857)27-5566 FAX (0857)29-1578 E-mail: kouhou@tottori.med.or.jp

# 鳥取県医師会報

## CONTENTS

令和7年7月

### 巻頭言

鳥取県の救急医療を守りましょう 理事 山崎 大輔 1

### 代議員会

公益社団法人鳥取県医師会第211回定例代議員会 3

### 退任役員インタビュー

9

### 会員総会

令和7年度鳥取県医師会会員総会 10

### 理事会

第3回理事会 14

### 中国四国医師会連合

中国四国医師会連合常任委員会（会長会議） 17

中国四国医師会連合連絡会 17

### 諸会議報告

令和7年度都道府県医師会勤務医担当理事連絡協議会 18

### ようこそ鳥取県へ ～初期臨床研修医歓迎の夕べ～

20

### 日医よりの通知

健康保険証の有効期限切れに伴う暫定的な取扱いに関する疑義解釈資料の送付について 23

### 第8回生命を見つめるフォト&エッセー入賞作品集

一般の部 読売新聞社賞 妹が遺してくれたもの 宮城県 鈴木 恵美 25

一般の部 審査員特別賞 虹色の千羽鶴 三重県 二村 直子 26

### お知らせ

令和7年度鳥取県臨床検査精度管理調査のご案内 28

「日医かかりつけ医機能研修制度 令和7年度応用研修会」の開催について(ご案内) 30

中国四国厚生局鳥取事務所からのお知らせ 33

### 鳥取県医療勤務環境改善支援センターからのお知らせ

鳥取県医療勤務環境改善支援センター通信 第85号

医療現場における職員募集時のトラブルとSNSリスク 34

### 訃報

35

### Joy! しろうさぎ通信

我が家の生き物たち 境港市 はまはし眼科医院 宮野佐智子 36

### 病院だよりー鳥取大学医学部附属病院ー

鳥取大学医学部附属病院 ワークライフバランス支援センターの歩みとこれから

鳥取大学医学部附属病院 ワークライフバランス支援センター センター長 山田 七子

同 副センター長 大羽 沢子 37

<b>健 対 協</b>		
若年者心臓検診対策専門委員会		40
鳥取県健康対策協議会従事者講習会等のご案内		43
<b>公開健康講座報告</b>		
看取り 多死の時代 人生の最後を何処で迎えるか	はまゆう診療所 田中 敬子	45
<b>感染症だより</b>		
鳥取県感染症発生動向調査情報（月報）		49
<b>歌壇・俳壇・柳壇</b>		
へりの音	倉吉市 石飛 誠一	51
川 柳	鳥取市 平尾 正人	51
<b>フリーエッセイ</b>		
貧乏人は麦も食べ	特別養護老人ホーム ゆうらく 細田 庸夫	52
酔人間答	野島病院 山根 俊夫	53
職場巡視(28)	八頭町 村田 勝敬	54
志を果たして、いつの日にか、帰らん……	奈良市 宮松 篤	56
<b>私の一冊・私のシネマ</b>		
「室井慎次 敗れざる者・生き続ける者」監督 本広克行	鳥取県立厚生病院 産婦人科 木山 智義	58
「ランボー／怒りの脱出(原題Rambo: First Blood Part II)」監督 ジョージ・P・コスマトス	博愛病院 腎臓外科 杉谷 篤	59
「告白」	鳥取県済生会境港総合病院 藤井 容子	60
「八重子のハミング」監督 佐々部 清	鳥取大学医学部保健学科認知症予防学講座 浦上 克哉	61
<b>勤務医のページ</b>		
小さな「もやもや」から始まる対話～当院における臨床倫理の取り組み～	鳥取市立病院 総合診療科 櫻井 重久	63
<b>地区医師会報だより</b>		
空山（そらやま）ウォーク	鳥取市 栄町クリニック 松浦 喜房	65
<b>東から西から－地区医師会報告</b>		
東部医師会	広報委員 池田 光之	67
中部医師会	広報委員 濱吉 麻里	68
西部医師会	広報委員 廣田 裕	70
鳥取大学医学部医師会	広報委員 武中 篤	71
<b>県医・会議メモ</b>		75
<b>会員消息</b>		75
<b>会 員 数</b>		76
<b>保険医療機関の登録指定、廃止等</b>		76
<b>編集後記</b>		
	編集委員 池田 光之	77



## 鳥取県の 救急医療を守りましょう

鳥取県医師会 理事 山崎 大輔

鳥取県は、全国的にも高齢化が著しく進んでいて、2024年の時点で65歳以上の高齢者が総人口の約35%を占めています。この割合は全国平均を上回っていて、県内における高齢化の深刻さがうかがえます。高齢者は、慢性的な疾患を抱えていることが多く、体調の急変時には救急搬送が必要となるケースが頻繁に発生しています。そのため、県内における救急搬送の需要は年々増加している状況です。実際に、救急出動件数は平成21年には20,746件でしたが、令和5年には過去最多の30,883件にまで増加し、約1.49倍にまで増えています。そのうち、およそ73%が高齢者によるものであり、この割合は全国的にも非常に高い水準にあります。特に、自宅や高齢者施設において急な体調不良を訴えるケースでは、家族や施設職員の方が救急車を要請されることが多く、これが搬送件数増加の大きな要因となっています。

高齢者人口の増加に伴い、救急現場では「本人は心肺蘇生を希望していない」という家族からの申し出が増加傾向にあります。しかしながら、明確な医師の指示書、いわゆるDNAR（Do Not Attempt Resuscitation）文書の提示がない場合には、救急隊員は心肺蘇生を行わざるを得ない状況となり、現場において混乱や精神的な負担が生じることがあります。特に制度を周知していない施設職員の方が動揺し、迷った末に救急車を要請する例も多く報告されています。このような背景を受け、鳥取県救急搬送高度化推進協議会では「心肺蘇生等に関する医師の指示書」に基づく救急隊の活動手順が策定され、令和7年4月1日より正式に運用が開始されています。この指示書がある場合には、家族が提示することで救急隊がかかりつけ医に連絡のうえ、蘇生措置や病院への搬送を中止することが可能となる体制が整備されました。まだ運用が始まったばかりですので、各地区の医師会や関係団体に対して、DNAR事例の救急隊の対応手順について広く周知していただく必要があります。その一環として、かかりつけ医等から患者およびその家族への説明に活用できるチラシ等を作成し制度を認知してもらうことを計っています。制度を知ってもらうことで救急現場での混乱を避けることができますので今後の普及が期待されます。

救急車の適正利用の問題に関しては、全国的に軽症であっても「念のために救急車

を呼ぶ」といった行動が一部の方々の間で常態化していて、結果として救急医療資源のひっ迫を招いています。鳥取県でも令和3年の救急搬送人員24,687人のうち、8,090人（約33%）が入院の必要のない軽症者であり、必ずしも救急搬送が必要でなかったと考えられています。特に、一人暮らしの高齢者が多い過疎地域においては、移動手段が限られているため、ご自身で医療機関を受診することが難しく、救急車に頼らざるを得ないという実情もあります。このような状況に対して、鳥取県では「とっとりおとな救急ダイヤル（#7119）」や「とっとり子ども救急ダイヤル（#8000）」の周知を進め、市民講座などを通じて、住民の皆様への啓発活動が展開されています。

医療資源と人材の不足も課題となっていて、一例として2025年5月末にNHKにて智頭病院における医師不足の実情が報道されていました。その中では、医師の確保が年々困難となり、3年前には婦人科が休止、小児科も高齢の医師一人で支えておられる状況が紹介されていました。こうした医師不足は智頭病院に限らず、県内の中山間地域に位置する主要医療機関全体で深刻化していて、救急医療に対応可能な専門医の確保が極めて困難となっています。これにより、一次および二次救急の受け入れ体制に支障が生じています。地域枠制度や自治医科大学卒業生の方々が地域医療に貢献していますが、医師の都市部集中や働き方改革の影響もあり、持続可能な医療体制の構築が大きな課題となっています。

県内では、各地区の医師会により、4市に休日夜間急患センターが設置されていて、住民にとって身近な救急医療体制の整備が進められてきました。また、三次救急体制においては、東部の県立中央病院、西部の鳥取大学医学部附属病院、中部の県立厚生病院が中心的な役割を担っています。しかしながら、重症ではない「準緊急」や「軽症」の救急搬送がこれらの拠点病院に集中することで、受け入れ体制が過剰となり、いわゆるオーバーフローが発生する事例も生じています。こうした問題に対し、大規模病院から中小病院への「下り搬送」の促進や、特に高齢者施設からの搬送については、かかりつけ医や嘱託医との連携をより一層強化する必要があります。

鳥取県における救急医療の課題は、高齢化の進行、医師不足、医療資源の地域間偏在、そして住民の医療に対する意識など、さまざまな要因が絡み合った問題となっています。今後もさらに状況はひっ迫していくことが予想されますが、鳥取県の救急医療を守るためには行政、医師会、医療機関、そして県民が一体となり、対策を講じていくことが求められています。

## 公益社団法人鳥取県医師会第211回定例代議員会

- 開催の期日 令和7年6月14日(土) 午後4時15分～午後4時50分
- 開催の場所 鳥取県医師会館 鳥取市戎町
- 代議員総数 48名
- 出席代議員数 41名(議決権数41個)
- 出席の役員 清水正人会長、瀬川謙一・辻田哲朗両副会長  
岡田克夫・三上真顯・秋藤洋一・松田 隆・池田光之各常任理事  
廣岡保明・來間美帆・山崎大輔・山田七子・福嶋寛子・野口圭太郎各理事  
尾崎真人・服岡泰司両監事

議長 安梅正則代議員

### 報告事項

- (1) 令和6年度公益社団法人鳥取県医師会事業報告
- (2) 令和7年度公益社団法人鳥取県医師会事業計画
- (3) 令和7年度公益社団法人鳥取県医師会収支予算

### 決議事項

次の3議案について原案どおり可決された。

- 第1号議案 令和6年度公益社団法人鳥取県医師会決算の承認について
- 第2号議案 令和8年度公益社団法人鳥取県医師会会費及び負担金の賦課徴収について
- 第3号議案 鳥取県医師会理事及び裁定委員の補欠選任について(理事1名 裁定委員1名)

### 議事録作成者

瀬川謙一副会長(総務担当)

### 会議の状況

〈安梅議長〉

それでは定刻になりましたので、ただいまから公益社団法人鳥取県医師会第211回定例代議員会を開会いたします。まず、事務局より資格確認をお願いいたします。

〈岡本事務局長〉

事務局長の岡本です。資格確認のご報告をいたします。本日受付でお配りしました出席者名簿をご覧ください。代議員の総数は48名でございます。これに対しまして、本日受付されました代議員の先生は41名で、過半数の出席です。以上、ご報告いたします。



安梅議長

〈安梅議長〉

ありがとうございました。報告のとおり、過半数の出席ですので、本会議は成立いたします。

次に、議事録署名人の選出ですが、議長が指名します。8番・川谷俊夫代議員、29番・尾崎舞代議員のお二方を指名します。

それでは、日程に従いまして、「会長挨拶」をお願いします。清水会長、よろしく申し上げます。

〈清水会長〉

皆様、こんにちは。ただいまご紹介にあずかりました、鳥取県医師会長の清水でございます。本日は、第211回鳥取県医師会定例代議員会にご参集いただき、誠にありがとうございます。

本日の主な議題は、令和6年度の事業報告および収支決算の承認等でございます。詳細につきましては、後ほど担当役員がご説明申し上げますが、公益社団法人におきましては、決算の承認を得ることが代議員会の最重要事項となっておりますので、慎重にご審議の上、何卒ご承認を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

さて、私が昨年6月に鳥取県医師会長に選任されてから、早くも1年が経過いたしました。この1年の間には、鳥取県から初の総理大臣が誕生し、また衆議院選挙におきましては、自公政権が少数与党へと転落いたしました。さらに、かつてないほどの医療機関の経営悪化や、米価をはじめとする諸物価の高騰など、さまざまなことが起きてまいりました。そして、少数与党となった結果とも言えるかもしれませんが、自公維の3党合意に基づき、医療費の4兆円という大幅な削減が



清水会長

合意されております。また、11万床の病床削減についても、自公維の3党で合意されております。

現在、医療界には、かつてないほどの強い逆風が吹いていると思われませんが、昨日13日に閣議決定されました「骨太の方針2025」におきましては、医療費に関する文言に、日本医師会が主張している内容の8割から8割5分が盛り込まれたとのご連絡を松本会長よりいただきました。久々に医療界にとっては明るい話題ではないかと思えます。後ほど、松本会長から詳しいお話があるかと思えますが、これはまず第一段階であります。そして、第二段階は、来月の参議院選挙であります。この選挙において、日本医師会副会長の釜范先生がどのようなポジションで当選されるかが非常に重要になってくると思えます。さらに、第三段階は、12月の予算編成、そして次期診療報酬改定において、どのような増額を盛り込めるかが鍵となってまいります。

当県は総理および経済担当大臣を有する県でありますので、松本会長より、ことあるごとにかく陳情してくれと言われております。ぜひ皆様方のご協力をいただきながら、参議院選挙の結果も踏まえつつ、取り組んでまいりたいと存じます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日は代議員会終了後に会員総会を開催いたします。各種表彰のほか、特別講演といたしまして、先ほど申し上げましたとおり、日本医師会長の松本吉郎先生をお招きしております。最後までお付き合いいただきますよう重ねてお願い申し上げます。開会のご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

〈安梅議長〉

清水会長、ありがとうございました。引き続きまして、5番の「報告」に入ります。なお、本件は報告ですので採決はいたしません。

報告1「令和6年度公益社団法人鳥取県医師会事業報告」について説明をお願いいたします。執行部より瀬川副会長、よろしくお願い申し上げます。



瀬川副会長

〈瀬川副会長〉

副会長の瀬川です。

それでは、冊子「令和6年度鳥取県医師会事業報告」の1頁をご覧ください。

令和7年3月末日の本会会員数は1,408名で、前年同期に比べて11名の増です。内訳としては、A1会員393名、A2会員20名、B会員995名で、このうち、会費免除会員は175名です。これを地区別に見ますと、東部552名、中部235名、西部558名、大学63名でございます。

次に、物故されました会員ですが、72頁をご覧ください。令和6年4月1日より本年3月末日に至る間に物故されました先生は、井上雅勝先生、高田貢太郎先生、原 宏先生、鈴木健男先生、倉元義人先生、小松原孝介先生、木村禎宏先生、池田茂之先生の8名です。

その後、本日までに、清水健治先生がお亡くなりになられております。

ここで、安梅議長にお願いがございます。物故されました先生方の生前のご功績をたたえ、黙祷を捧げ、心よりご冥福をお祈りしたく思いますので、よろしく取り計らいの程、お願い申し上げます。

〈安梅議長〉

ただいま、ご提案がございましたように、物故されました先生方のご冥福を祈り、黙祷を捧げたいと思います。全員ご起立をお願いいたします。

黙祷はじめ。

黙祷終わり。ありがとうございました。お直りください。

それでは、引き続き、事業報告をお願いいたします。

〈瀬川副会長〉

事業報告を続けます。

[資料「事業報告」を説明]

なお、本事業報告は、5月29日開催の「第2回理事会」において承認されており、既に県医師会のホームページに掲載しておりますことを申し添えます。

以上で、事業報告を終わります。

〈安梅議長〉

瀬川副会長、ありがとうございました。以上で、事業報告は終了しました。

続きまして、報告2「令和7年度公益社団法人鳥取県医師会事業計画」についてご説明をお願いいたします。執行部より辻田副会長、よろしくお願いいたします。

〈辻田副会長〉

副会長の辻田でございます。

定款第24条2項の規定によりますと、代議員会の任務として会長は事業計画書と収支予算書を代議員会に報告することが定められていますので、会長に代わって私から事業計画について報告いたします。

なお、説明します事業計画書については、去る3月27日開催の第12回理事会において決議され、既に承認されておりますことを申し添えます。

主に、新しい箇所を中心に説明いたします。事業項目は、定款に定めています事業項目の順に掲載しています。

それでは、議案書3頁をご覧ください。



辻田副会長

[資料「議案書」を説明]

〈安梅議長〉

辻田副会長、ありがとうございました。以上で、令和7年度事業計画の説明は終了しました。

なお、先程の清水会長の挨拶のほか、報告事項等に関する質疑は、後程まとめて行いますので、ご了承ください。

続きまして、報告3「令和7年度公益社団法人鳥取県医師会収支予算」についてご説明をお願いいたします。執行部より秋藤常任理事、よろしくお願いいたします。

〈秋藤常任理事〉

会計を担当しております秋藤です。それでは、議案書24頁をご覧ください。令和7年度鳥取県医師会の収支予算について報告いたします。

[資料「議案書」を説明]

なお、先程の令和7年度事業計画と同様に、この収支予算に関しては、去る3月27日に開催されました第12回理事会におきまして決議され、承認されていることを申し添えておきます。



秋藤常任理事

〈安梅議長〉

秋藤常任理事、ありがとうございました。以上で「報告」を終了いたします。

続きまして、6番の「議事」に入ります。

第1号議案「令和6年度公益社団法人鳥取県医師会決算の承認について」を上程いたします。秋藤常任理事、よろしくお願いいたします。

〈秋藤常任理事〉

会計担当の秋藤です。それでは、決算について説明させていただきます。議案書30頁をご覧ください。

さい。

[資料「議案書」を説明]

〈安梅議長〉

秋藤常任理事、ありがとうございました。ここで、審議の前に監事から監査報告をお願いいたします。尾崎監事、よろしくお願いいたします。

〈尾崎監事〉

監事の尾崎でございます。去る5月29日、服岡監事と共に県医師会館におきまして監査を行いましたので、その結果を報告いたします。

令和6年4月1日から令和7年3月31日までの事業年度における公益社団法人鳥取県医師会の業務及び財産の状況について、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第99条及び定款第64条に基づいて監査を行いました。

#### 1. 監事の監査の方法及びその内容

(1)各監事は、理事会、監事会及びその他の重要な会議に出席し、理事及び使用人等から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて業務執行の妥当性を検討しました。

(2)各監事は、財産の状況について理事及び使用人等から報告を受け、計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及び附属明細書並びに財産目録の正確性を検討しました。

#### 2. 監査意見

(1)計算書類、附属明細書及び財産目録は、法令及び定款に従い、公益社団法人鳥取県医師会の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

(2)事業報告は、法令及び定款に従い、公益社



尾崎監事

団法人鳥取県医師会の状況を正しく示しているものと認めます。

(3)理事の業務執行に関する不正の行為及び法令若しくは定款に違反する重大な事実はないと認めます。

以上です。

〈安梅議長〉

尾崎監事、ありがとうございました。ここで、決算に関する質問の他、先程の事業報告ならびに事業計画、清水会長の挨拶等、事業全般についての質疑を行います。

昨日までにあらかじめ質問は届いておりませんが、この場でご質問のある方は、挙手の上、議事録作成のために、「議席番号」と「お名前」をお願いいたします。

[[なし]]

それでは、ないようですので、議案に対する採決を行います。

第1号議案に対しまして、賛成の方の挙手をお願いいたします。

[[全員挙手]]

「全員挙手」と認めます。よって、第1号議案に対して承認を与えることに可決いたしました。

続きまして、第2号議案「令和8年度公益社団法人鳥取県医師会会費及び負担金の賦課徴収について」を上程いたします。執行部のご説明をお願いいたします。引き続き、秋藤常任理事、よろしくお願ひします。

〈秋藤常任理事〉

説明いたします。

[資料「議案書」を説明]

〈安梅議長〉

秋藤常任理事、ありがとうございました。ただいまのご説明につきまして、何かご質問はございませんか。

[[なし]]

ないようですので、採決に移ります。

第2号議案に対しまして、賛成の方は、挙手をお願いいたします。

[[全員挙手]]

「全員挙手」と認めます。よって、第2号議案に対して承認を与えることに可決いたしました。

続きまして、第3号議案「鳥取県医師会理事及び裁定委員の選任について」を上程いたします。ここで、理事者から議案に対する提案理由の説明を求めます。清水会長、よろしくお願ひいたします。

〈清水会長〉

それでは説明いたします。

今回の理事及び裁定委員の補欠選任は、廣岡保明理事と幡 碩之裁定委員から辞任届けが提出されたことに伴うものであり、定款第34条、第52条、第53条の規定に基づきお諮りする次第です。なお、任期は、令和8年6月に開催予定の定例代議員会終結時までとなります。

以上、よろしくお願ひいたします。

〈安梅議長〉

清水会長、ありがとうございました。

ここで理事及び裁定委員の選任について説明いたします。定款施行細則第9条では、「理事会は、前条の規定に基づく役員候補者を役員選任の議案として代議員会に提出する。」となっているため、本日、議案として提出するものであります。理事及び裁定委員の候補者名簿は、お手元に配付しておりますとともに、ただいま議場にも掲示しております。

また、定款施行細則第18条の規定により、候補者数が定数内の場合は、投票によらない方法で決議することも可能とされております。

したがって、多数決により理事及び裁定委員の選任を行うことといたします。

はじめに、理事1名の選任を行います。

定数1名に対し届出の候補者は、ただいま議場に提示してありますとお1名でございます。

千酌浩樹君を理事に選任することについて賛成の方の挙手をお願いいたします。

[[全員挙手]]

「全員挙手」と認めます。よって、千酌浩樹君



が理事に選任されました。ありがとうございました。

続きまして、裁定委員の選任を行います。

定数1名に対し届出の候補者は、ただいま議場に提示してありますとおり1名でございます。

明徳政裕君を裁定委員に選任することについて賛成の方の挙手をお願いいたします。

[[全員挙手]]

「全員挙手」と認めます。よって、明徳政裕君が裁定委員に選任されました。ありがとうございました。

ました。

以上をもちまして、議事は終了いたします。それでは、閉会にあたりまして、清水会長からご挨拶をお願いいたします。

〈清水会長〉

本日は、第1号議案から第3号議案につきまして承認を賜り、誠にありがとうございました。この後、会員総会を行います。最後までご出席いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。本日はどうもありがとうございました。

〈安梅議長〉

ありがとうございました。

これで、本日の議事はすべて終了いたしました。以上をもちまして、公益社団法人鳥取県医師会第211回定例代議員会を閉会いたします。本日は、ありがとうございました。

[[拍手]]

[午後4時50分閉会]

## 鳥取県医師会メーリングリストへご参加下さい

鳥取県医師会では、地域における医師会情報・医療情報の共有と会員同士の親睦を目的に、下記の“メーリングリスト”を運営しています。

1. 総合メーリングリスト（話題を限定しない一般的なもの）
2. 連絡用メーリングリスト（医師会からの連絡などに用いるもの）
3. 緊急用メーリングリスト（医師会のサーバが使えない緊急時に用いるもの）
4. 学校医メーリングリスト（学校医（幼稚園、保育所を含む）に関連した話題が中心）



参加ご希望の方は鳥取県医師会事務局までご連絡ください。

鳥取県医師会（E-mail kenishikai@tottori.med.or.jp）

## 退任役員インタビュー

令和7年6月14日をもって、鳥取県医師会の役員を退任された廣岡保明先生に、鳥取県医師会の役員としての活動を通じて最も印象に残ったこと、やり残されたこと、県医師会に対してご要望やご提言の3項目についてお言葉を頂戴しました。



廣岡保明先生  
前鳥取県医師会理事

- ①鳥取県医師会の役員としての活動を通じて最も印象に残ったことは何でしょうか。
- ②役員を退任するにあたりまして、やり残されたことはございますか。
- ③県医師会に対してご要望やご提言はありますか。

### 〈廣岡保明先生〉

- ① 多岐にわたる医師会活動を知ることができました。その中でも診療報酬の改訂、決定に医師会が深くかかわっておられることが強く印象に残りました。病院、診療所の収入は診療報酬でしか得られないにもかかわらず、物価や診療材料・薬品の高騰によって多くの病院が赤字を計上せざるを得ない状況であるため、今後も診療報酬改訂時の折衝を是非続けていただければ有り難く思います。
- ② 死体検案など、警察との連携をもっと強く推

進できれば良かったと思います。また、県医師会報にも記載しましたが、鳥取医学会および鳥取医学雑誌への参加、投稿が低迷していることより、会員の皆さんに学術・教育活動についてもっと広く周知し、多くの先生方に参加していただけるような体制ができれば良かったと思います。

- ③ 清水会長が医師会長に就任されたとき、医学部からの理事の人数を増やしていただいたことは意義深いことであったと思います。会員数を今後も増やしていくことは重要な課題でありますので、もっと大学医師会との関係を緊密にし、医師会活動の内容を医学部・大学病院の勤務医に周知し、会員を増やす方策を是非模索していただければ有り難く思います。私もそうでしたが、医学部・大学病院の勤務医は医師会活動について全く知らないのが現状です。

## 御祝、表彰、特別公演に松本日医会長 令和7年度鳥取県医師会会員総会

- 開催の期日 令和7年6月14日(土) 午後5時10分～午後6時50分
- 開催の場所 鳥取県医師会館 鳥取市戎町
- 出席者数 49名
- 出席の役員等 清水会長、瀬川・辻田両副会長  
岡田・三上・秋藤・松田・池田各常任理事  
廣岡・來間・山崎・山田・福嶋・野口各理事  
尾崎・服岡両監事、魚谷・渡辺両顧問

開 会 瀬川副会長

### 会長挨拶

〈清水会長〉

皆様、こんにちは。ただいまご紹介いただきました、鳥取県医師会長の清水でございます。

本日は、週末でお忙しいなか、多くの会員の先生方にお集まりいただき、誠にありがとうございます。先ほどの代議員会から引き続きの先生方におかれましては、長丁場になりますが、よろしく願いいたします。

約1,400名の鳥取県医師会員の代表としまして、会員の先生方お一人お一人のニーズにあった会務運営を行うとともに、県民の医療、福祉への期待に十分に答えるように、役職員一丸となって全力で取組みたいと思いますので、よろしく願いいたします。

本日の日程は、お手元に配付している式次第のとおりです。「白寿・米寿の御祝い」、「永年役員表彰」、「鳥取医学賞並びに鳥取医学雑誌新人優秀論文賞の授与」、その後、鳥取医学賞と鳥取医学雑誌新人優秀論文賞の受賞講演を行います。

そして、特別講演には、日本医師会会長 松本吉郎先生に「日本医師会の医療政策」と題してご

講演をいただきます。骨太の方針についてどのようなことがあったかお話をいただけたと思いますので、どうぞ最後までご清聴いただきますようよろしくお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、本日の開会の挨拶といたします。よろしくお願い申し上げます。



清水会長

### 表 彰

〈当日の出席者〉

喜 寿：福嶋泰夫先生(代理：福嶋寛子先生)

永年役員：尾崎 舞先生

第34回鳥取医学賞：藤井秀樹先生

第12回鳥取医学雑誌新人優秀論文賞：

利川太昌先生



喜寿祝（代理：福嶋寛子先生）



永年役員（尾崎 舞先生）



鳥取医学賞（藤井秀樹先生）



新人優秀論文賞（利川太昌先生）

### —— 第34回鳥取医学賞受賞講演 ——

廣岡理事（鳥取医学雑誌編集委員会委員長）が座長を務め、次のとおり、鳥取医学賞受賞講演が行われた。

受賞対象論文は次の通り。

（1）鳥取医学雑誌（第52巻・令和6年発行）へ投稿

【1・2号】「鳥取県西部地区における新型コロナウイルス感染症対応の3年～感染状況と医療提供体制を中心に～」

演題：鳥取県西部地区における新型コロナウイルス感染症対応の3年

講師：鳥取県西部総合事務所米子保健所所長  
藤井秀樹先生



藤井秀樹先生

### 第12回鳥取医学雑誌新人優秀論文賞受賞講演

廣岡理事（鳥取医学雑誌編集委員会委員長）が座長を務め、次のとおり、鳥取医学雑誌新人優秀論文賞受賞講演が行われた。

受賞対象論文は次の通り。

鳥取医学雑誌（第52巻・令和6年発行）へ投稿

【1・2号】「抗プロラクチン療法にて良好な転帰をたどった周産期心筋症の1例」

演題：抗プロラクチン療法にて良好な転帰をたどった周産期心筋症の1例

講師：山陰労災病院循環器内科  
利川太昌先生



利川太昌先生

## —— 特別講演 ——

清水会長が座長を務め、次のとおり、特別講演が行われた。

演題：日本医師会の医療政策

講師：日本医師会会長 松本吉郎先生



松本吉郎先生

閉会

[閉会：午後6時50分]

### 第34回鳥取医学賞

『鳥取県西部地区における新型コロナウイルス感染症対応の3年  
～感染状況と医療提供体制を中心に～』 藤井秀樹

### 第12回鳥取医学雑誌新人優秀論文賞

『抗プロラクチン療法にて良好な転帰をたどった周術期心筋症の1例』 利川太昌

理事 廣岡保明

第34回鳥取医学賞に、鳥取県米子保健所長の藤井秀樹先生の論文『鳥取県西部地区における新型コロナウイルス感染症対応の3年～感染状況と医療提供体制を中心に～』が採択された。

本論文は、鳥取医学雑誌Vol.52, No.1・2号、2024に掲載されたもので、鳥取県西部地区における新型コロナウイルス感染症第1波から第8波までの3年間に米子保健所として関与した感染状況の把握や診療体制について述べたもので、今後の新規感染症の発生に対する準備体制について役立つ内容である。

新型コロナ対応における保健所の役割として、(1)医療提供体制確保として、24時間対応の相談窓口の設置、西部圏域対策会議の開催、新型コロナ対策研修会、等を実施した。(2)疫学調査による感染拡大防止として、クラスター対策班を組織して感染経路の調査や濃厚接触者を特定してPCR検査を実施し、感染拡大防止につなげた。(3)入院調整・入院医療体制の確保として、患者の病状や基礎疾患、介護度などを聞き取って入院先や搬

送方法の調整をおこなったが、医療機関には休日、夜間を問わず受け入れていただいた。

以上より、今後の改善すべき課題は多々あるが、状況が次々と変化する中で医療関係者と一緒になって、地域全体の情報を共有し役割を果たしていく重要性を改めて認識した、と結論付けている。

#### 【藤井秀樹先生の略歴】

昭和59年 鳥取大学医学部卒業

平成2年 佐賀県職員

平成5年 鳥取県職員

平成29年 鳥取県福祉保健部長 兼 健康医療局長

令和2年 鳥取県西部総合事務所米子保健所長

現在に至る

第12回鳥取医学雑誌新人優秀論文賞に山陰労災病院循環器内科の利川太昌先生の論文『抗プロラクチン療法にて良好な転帰をたどった周術期心筋症の1例』が採択された。

本論文は、鳥取医学雑誌Vol.52, No.1・2号、

2024に掲載されたもので、第2子分娩後に発症した周産期心筋症患者に対し、標準的心不全治療に加えてプロモクリプチンを併用することで良好な転帰をたどった症例報告である。患者は33歳女性で、第2子分娩22日後に労作時息切れを自覚し受診したところ、胸部X線検査で心胸郭比65%、径胸壁心臓超音波検査で左室駆出率38%と低下していた。心筋生検では特異的な心筋症を示唆する所見はみられなかった。ループ利尿剤やACE阻害薬、β遮断薬を投与したが、さらなる病態憎悪を防ぐため保険適応外ではあるが倫理審査にて承認を得て、入院3病日よりプロモクリプチンを投与した。その結果、10病日より乳汁漏出は止まり、

左室収縮能は46%に改善し、心不全症状も軽快した。退院後もプロモクリプチンを合計8週間継続した結果、左室収縮能は54%まで回復し心不全症状は消失した。本疾患に対するプロモクリプチンの適応について不明な点が残っているが、プロモクリプチンの併用は有効であり、今後の症例集積や大規模臨床研究が待たれると結んでいる。

#### 【利川太昌先生の略歴】

令和3年 鳥取大学医学部卒業  
令和3年 鳥取県立中央病院 初期臨床研修  
令和5年 鳥取大学附属病院 第一内科  
令和6年 山陰労災病院 循環器内科  
現在に至る

## 令和7年度 鳥取県医師会会員総会被表彰者名簿 (鳥取県医師会長表彰)

[敬称略]

### 1. 白寿祝贈呈 (3名) 昭和2年生

中尾 徳 明 (米子市・中尾耳鼻咽喉科医院)      山 本      穰 (鳥取市・山本外科内科医院)  
入 江 正 昭 (琴浦町)

### 2. 米寿祝贈呈 (8名) 昭和13年生

中久喜 克 子 (米子市)      福 嶋 泰 夫 (倉吉市・福嶋整形外科医院)  
猪 川 嗣 朗 (米子市)      野 口      誠 (倉吉市)  
伊 達      登 (鳥取市)      小 田      大 (鳥取市・にしまち診療所 悠々)  
森 田 積 二 (米子市)  
吉 野 保 之 (鳥取市・吉野・三宅ステーションクリニック)

### 3. 永年役員 (2名)

尾 崎      舞 (東部医師会)      明 島 亮 二 (中部医師会)

### 4. 第34回鳥取医学賞 (1名)

藤 井 秀 樹 (米子保健所)

### 5. 第12回鳥取医学雑誌新人優秀論文賞 (1名)

利 川 太 昌 (山陰労災病院)

## 第 3 回 理 事 会

- 日 時 令和 7 年 6 月 19 日 (木) 午後 4 時 15 分～午後 5 時 12 分
- 場 所 鳥取県医師会館 鳥取市戎町
- 出席者 清水会長、瀬川・辻田両副会長  
岡田・三上・秋藤・松田・永島・池田各常任理事  
來間・山崎・福嶋・野口・千酌各理事  
尾崎・服岡両監事  
石谷東部医師会長、安梅中部医師会長、藤瀬西部医師会長

### 協議事項

#### 1. 健保 個別指導の立会いについて

下記のとおり実施される指導に三上常任理事が立ち会う。

- ・ 7 月 17 日 (木) 西部 1 医療機関

#### 2. 役員の会務分担について

千酌理事就任に伴い、役員の会務分担を一部変更した。

#### 3. 各種委員会委員の委嘱について

理事の交代ならびに人事異動に伴い、下記の委員会について新たに委員を委嘱した。

- ・ 医療安全対策委員会：千酌理事
- ・ 職業倫理・自浄作用活性化委員会：千酌理事
- ・ 生涯教育委員会：千酌理事
- ・ 鳥取医学雑誌編集委員会：千酌理事
- ・ 勤務医委員会：千酌理事
- ・ 救急・災害対策委員会：千酌理事
- ・ 医療倫理委員会：千酌理事
- ・ 鳥取医学雑誌編集委員会：長谷川泰之先生  
(東部医師会)

#### 4. 関西広域連合協議会委員の推薦について

任期満了に伴い県総合統括課から推薦依頼がきている。引き続き、清水会長を推薦する。任期は令和 7 年 9 月 1 日から 2 年間である。

#### 5. 鳥取県教員職員免許状再授与審査会の委員推薦について

審査会の設置に伴い県教委小中学校課から推薦依頼がきている。精神科医の推薦を検討する。

#### 6. 診療所を対象とした新興感染症対策リーダー研修の出席について

10 月 13 日 (月・祝) 午前 10 時より日医会館において開催される。受講希望者は事務局へ申し出てください。

#### 7. 令和 7 年度予防接種後健康状況調査実施機関の選定等について

県感染症対策センターより推薦依頼がきている。下記のとおり推薦する。

- ・ 東部：尾崎医院
- ・ 中部：うなてクリニック
- ・ 西部：武本クリニック
- ・ 小児科：花木こどもクリニック、さのこどもクリニック

#### 8. 会報編集委員会の開催について

7 月 17 日 (木) 午後 5 時 30 分より県医師会館においてハイブリッドで開催する。

#### 9. 第 1 回かかりつけ医と精神科医との連携会議の開催について

8 月 7 日 (木) 午後 2 時 45 分より Web で開催する。

## 10. 中国四国医師会連合總會各分科会への提出議題及び出席者について

9月27日(土)・28日(日)に山口市において開催される4つの分科会の回答責任者および出席者を確認した。今後、各県から提出された議題に対して回答を作成する。

### ○第1分科会【医療政策（新たな地域医療構想）】

- ・回答責任者：清水会長、池田常任理事
- ・出席者：清水会長、池田常任理事、來間・福島・野口各理事、服岡監事

### ○第2分科会【地域医療・介護保険（地域包括ケア・在宅医療含む）】

- ・回答責任者：瀬川副会長、三上常任理事
- ・出席者：瀬川副会長、三上常任理事、山崎理事、尾崎監事

### ○第3分科会【勤務医】

- ・回答責任者：秋藤・永島両常任理事
- ・出席者：秋藤常任理事、山田・千酌両理事

### ○第4分科会【学校保健・母子保健】

- ・回答責任者：辻田副会長、岡田・松田両常任理事
- ・出席者：辻田副会長、岡田・松田両常任理事

## 11. 都道府県医師会組織強化担当役職員連絡協議会の出席について

10月8日(水)午前2時よりWebで開催される。山田理事および事務局担当者が出席する。

## 12. 母体保護法指定医師新規申請の承認について

東部医師会より1名の申請があった。協議の結果、承認した。

## 13. 令和7年度鳥取県臨床検査精度管理調査の実施について

今年度も9部門で実施する。基本参加費は主催2団体（県医師会、県臨床検査技師会）の会員施設は1,000円、非会員施設は5,000円で、参加1部門あたり1,000円である。

詳細な申込み手順は、本会ホームページに掲載している。

## 14. 会報の広告掲載について

申し出のあった1社の広告掲載について承認した。

## 15. (仮称) JA共済ピンクリボンキャンペーン鳥取2025について

JA共済連鳥取より健対協へ連携協定の依頼がきている。最終的には健対協理事会にて承認を得る。

## 16. 鳥取県糖尿病療養指導士認定機構認定更新の対象となる研修会の承認について

下記の研修会について承認した。

- ・第9回鳥根糖尿病研修会（2単位）  
〈8/31(日)くにびきメッセ（松江市）〉

## 17. 日本医師会からの調査協力依頼について

日医より下記調査について協力依頼がきている。調査対象となった医療機関は協力をお願いする。

- ・第25回中医協医療経済実態調査

## 18. 名義後援について

下記の名義後援について了承した。

- ・第16回アディクション・フォーラム in TOTTORI  
〈10/4(土)ハワイアロハホール〉
- ・鳥取県院内感染対策講習会  
〈12/14(日)米子コンベンションセンター〉

## 19. 日医生涯教育制度認定申請の承認について

申請のあった講演会について承認した。

## 20. 職員の夏期賞与について

本会給与規程に基づき、6月30日に支給する。

## 報告事項

### 1. 健保 新規個別指導の立会い報告

〈岡田常任理事〉

5月29日、東部地区の1医療機関を対象に実施された。診療録の管理・運用に関することなどについて指摘がなされた。

### 2. 健保 個別指導の立会い報告〈池田常任理事〉

6月12日、東部地区の1医療機関を対象に実施された。診療録の記載に関することなどについて指摘がなされた。

### 3. 都道府県医師会勤務医担当理事連絡協議会の出席報告〈永島常任理事〉

5月23日、日医会館においてハイブリッドで開催され、渡辺顧問（日医勤務医委員会副委員長）とともに現地で出席した。全国医師会勤務医部会連絡協議会について令和6年度担当の福岡県医師会から実施報告が行われ、続いて令和7年度担当の岩手県医師会から今年度の開催内容等について説明が行われた。協議では、(1)医師偏在対策について（今村日医常任理事）、(2)医師会と大学との協働について（猪股大分大学医学部医師会長）の講演の後、質疑応答が行われた。

内容の詳細は、別途会報に掲載する。

### 4. 公開健康講座の開催報告〈辻田副会長〉

6月5日、下記のとおり県医師会館において開催した。

演題 「看取り 多死の時代」

講師 老人保健施設はまゆう施設長・はまゆう診療所管理者 田中敬子先生

### 5. 第211回定例代議員会の開催報告

〈瀬川副会長〉

6月14日、県医師会館において開催した。議事として、「令和6年度事業報告」と「令和7年度事業計画及び収支予算」について説明があった後、3議案、(1)令和6年度決算の承認、(2)令和8年度会費及び負担金の賦課徴収、(3)理事及び裁定委員の補欠選任について審議が行われ、いずれも原案どおり承認・可決・選任された。

内容の詳細は、別途会報に掲載する。

### 6. 会員総会の開催報告〈瀬川副会長〉

6月14日、県医師会館において開催した。白寿・米寿御祝贈呈、各種表彰授与の後、鳥取医学

賞講演「鳥取県西部地区における新型コロナウイルス感染症対応の3年」（鳥取県西部総合事務所米子保健所所長 藤井秀樹先生）、鳥取医学雑誌新人優秀論文賞講演「抗プロラクチン療法にて良好な転帰をたどった周産期心筋症の1例」（山陰労災病院循環器内科 利川太昌先生）、特別講演「日本医師会の医療政策」（松本吉郎日医会長）を行った。

内容の詳細は、別途会報に掲載する。

### 7. 鳥取県学校保健会定例理事会の出席報告

〈清水会長〉

6月19日、県医師会館においてハイブリッドで開催され、県学校保健会長として出席した。議事として、(1)役員選出、(2)令和6年度事業報告、(3)令和6年度収支決算、(4)令和7年度事業計画案、(5)令和7年度収支予算案、(6)第70回中国地区学校保健研究協議大会の開催について審議が行われ、いずれも原案どおり可決・承認された。また、(1)各部会（保健体育主事部会、養護教諭部会）の事業及び会計報告、(2)鳥取県学校保健会学校保健及び学校安全表彰について報告があった。

### 8. その他

\* 県薬剤師会から向精神薬の多重受診に関する情報共有の依頼がきている。

今後、事例が確認された際には、地区・県医師会および薬剤師会と連携しながら、医療機関に対して情報提供や適正使用の呼びかけ等を行う。

\* 6月19日、清水会長と村江県産婦人科医会長で出産費用の保険適用化に反対する要望書を知事に提出した。

## 中国四国医師会連合常任委員会（会長会議）

- 日 時 令和7年4月5日(土) 午後5時～午後5時15分
- 場 所 ホテルグランヴィア岡山 岡山市北区駅元町
- 出席者 清水会長、岡本事務局長

### 概 要

中国四国医師会連合委員長・岡山県医師会長松山正春先生の挨拶に続き、議事に入った。

### 議 題

#### 1. 7月の参院選かまやち候補の選挙戦術について (広島県医師会)

広島県医師連盟では、各市郡地区医師連盟・支部代表者とかまやち候補との2ショット写真ポスター(室内用)を作成し、地区に送付した。また、岡山県医師連盟では、松山委員長とかまやち

候補との2ショット写真ポスターを作成し、県医師会館に掲示している。

#### 2. 国際会議へ派遣する若手医師の推薦について (岡山県医師会)

日本医師会では、新たな取り組みとして、世界医師会(WMA)理事会・総会に併せて開催される医学部卒後10年以内の医師を対象とした会議等に若手医師を派遣し、海外の若手医師と交流を深める機会を提供する。具体的には年度ごとに東西1ブロックずつ推薦をお願いする。中国四国ブロック担当は令和8年度である。

## 中国四国医師会連合連絡会

- 日 時 令和7年6月22日(日) 午前9時～午前9時15分
- 場 所 日本医師会館 文京区本駒込
- 出席者 清水会長、瀬川副会長、岡本事務局長、森下主事

### 挨 拶

中国四国医師会連合委員長・岡山県医師会長松山正春先生の挨拶に続き、議事に入った。

### 議 題

#### 1. 日本医師会財務委員会報告 (大原岡山県医師会副会長)

令和7年5月8日、日医会館等においてテレビ会議で開催された。議事として、(1)令和6年度日本医師会決算、(2)令和8年度日本医師会会費

賦課徴収について協議が行われた。(1)の結果については、この後開催される第159回日本医師会代議員会に報告し、(2)については、上程する。

#### 2. 日本医師会議事運営委員会報告 (神崎岡山県医師会副会長)

本日開催される日本医師会定例代議員会の日程、代表質問の順番などについて説明があった。

#### 3. 日本医師会常任理事挨拶

日本医師会常任理事 江澤和彦先生と渡辺弘司先生より挨拶があった。

## ＝令和7年度都道府県医師会勤務医担当理事連絡協議会＝

- 日 時 令和7年5月23日(金) 午後2時～午後4時5分
- 場 所 日本医師会館 (ハイブリッド形式)
- 出席者 永島常任理事、渡辺顧問 (日医勤務医委員会副委員長)  
Web出席：山田理事、岡本事務局長、岩垣主任、上治主事

### 全国医師会勤務医部会連絡協議会について

#### 1. 令和6年度担当医師会報告 (福岡県医師会)

〈福岡県医師会常任理事 戸次鎮史先生〉

昨年10月26日(土)に行われ、メインテーマを“勤務医の声を医師会へ、そして国へ～医師会の組織力が医療を守る～”と題し、全国から438名の先生方に参集いただいた。福岡県内からは約140名が参加した。

シンポジウムでは、共通テーマを“組織力強化に向けた勤務医の意見集約と実現”とし、大学病院長から若手医師までさまざまな立場から、取り組みや働き方について議論を行い、最後には「ふくおか宣言」が採択された。

翌日には、「勤務医交流会」を開催した。「勤務医の医師会活動への参画～勤務医が望む医師会活動とは～」「働き方改革は君たちにとってどのような？～若手医師の本音～」の2つのテーマに沿って、研修医や若手医師による活発なディスカッションがなされた。若手医師の持つ医師会へのイメージや働き方改革に対する意識など率直な意見を伺うことができ、改めて医師会が勤務医の声を聴いて実現していくことが組織力の強化につながると確信した。医療提供体制を守るためにも若手医師との連携が非常に重要である。

#### 2. 令和7年度担当医師会挨拶 (岩手県医師会)

〈岩手県医師会常任理事 宮田 剛先生〉

11月8日(土)、テーマを“勤務医が生き生きと

活躍できる場を作る ～混沌を成長の機会に～”とし、特別講演3題、シンポジウム1題を予定している。シンポジウムでは、医師不足および高齢化の先行地域として、テーマを「人口減少時代に活躍する勤務医」と題し、議論を深めていく。

昨年度同様、翌日は「勤務医交流会」の開催を予定している。

### 協 議

#### 1. 医師偏在対策について

〈日本医師会常任理事 今村英仁先生〉

2024年12月、厚生労働省において医師偏在の是正に向けた総合的な対策パッケージが策定された。地域ごとに人口構造が急激に変化する中で、将来にわたり地域に必要な医療提供体制を確保し、適切な医療サービスを提供するため、実効性のある総合的な医師偏在対策を推進するというものである。

医師偏在については、その解決のためにあらゆる手段を駆使して複合的に対応していく必要があると考える。全国一律の基準ではなく、それぞれの地域で何が不足していて何が必要なのか議論すべきである。また、医師偏在の解消は若手医師にモチベーションをもってもらうことも大事で、それを支えるためにも経済的インセンティブを付けることが一番効果的である。

病院団体 (四病院団体協議会・全国医学部長病院長会議・全国自治体病院協議会・日本慢性期医

療協会)と定期的な協議を行い、平時から連携を強めている。医療界が団結して諸問題への解決を図ることが大切だ。

## 2. 医師会と大学との協働について

〈大分大学医学部医師会会長 猪股雅史先生〉

大分県は、医師少数県であり、現場でも「医師不足」が感じられる中、地域における「医師不足」の改善が急務である。さらに医師偏在および診療科偏在への対応、地域医療均てん化のために、高度な医療人を育成していく必要がある。

2010年に大分大学地域医療学センターを設置し、地域枠制度を導入した。2018年には大学医師が医師会活動に参画することは地域医療の対策に繋がると考え、医学部医師会を設立した。国立大学法人としてはできることに限りがあるため、医学部医師会として活動を補完・強化することを目指した。

大分大学医学部・大分県・大分県医師会が三位一体となって協働し、高大連携セミナー(県下の高校生に大分県の地域医療への興味を促す)開催や滞在型地域医療実習(県内16施設に学生が滞在中に医療・介護・保健・福祉について学習する)実施などにより、早期から大分の医療を支える人材の育成に取り組んでいる。

また、地域枠医師のキャリア形成を大分大学地域医療学センターと大分県医療政策課が共同で支援するなど、医師の地域偏在解決に向けて対応している。

以下のような質問や意見があがった。

Q 1. 大分大学医学部の寄附講座の出資元はどこですか。

A 1. 地域医療学センター(県)や医師会、医師会立病院である。  
不足する診療科への派遣や研究推進の依頼を受けている。

Q 2. 地域のニーズに合わせて、自治体や医師会からの出資をもとに寄附講座等を運営されるにあたり、信頼関係の構築など苦心された点があればお伺いしたい。

A 2. 顔の見える関係性を大切にしており、定期的な意見交換会や交流会を開催している。また、大分県医師会と大分大学医学部との関係は、地域派遣依頼や大学からの依頼(交渉)への同行など、お互いにニーズを補完し合い、積み重ねてきたものである。

Q 3. 専門医取得には症例数が必要だが、へき地へ派遣された地域枠卒業医師が症例数不足となることはないのか。

A 3. 地域勤務の3年間で症例数が不足しないよう、派遣を調整しており、現在症例数が不足している医師は一人もいない。派遣にあたっては、若手医師に、医療制度や地域医療の現状を研修会等を通して理解してもらうことが重要だ。

日医による日医会員のためのレセコンソフト

**日医標準レセプトソフト** (通称: ORCA / 略称: 日レセ)



ホームページアドレス

<https://www.orca.med.or.jp/>

# ようこそ鳥取県へ

～初期臨床研修医歓迎の夕べ～

- 日時 令和7年6月26日(木)  
午後3時10分～午後6時
- 場所 米子コンベンションセンター  
国際会議室 米子市末広町294
- 出席者 70名(うち研修医41名)

この会は、鳥取県で初期臨床研修をスタートした研修医の先生方へ歓迎の意を込めて、併せて医師の働き方改革(ワークライフバランス)等に関する情報や医師会活動並びに地域医療の現状等を紹介するとともに、研修医の相互交流・懇親の機会とすることを目的として、次のとおり開催いたしました。

共催の鳥取県臨床研修指定病院協議会並びに日本医師会、更に運営にご協力いただいた東・中・西部・大学医師会に対し厚く御礼申し上げます。

## 1. 開会

[司会] 鳥取県医師会理事

鳥取県臨床研修指定病院協議会長 千酌浩樹

## 2. 挨拶

鳥取県医師会長 清水正人

## 3. 講演

・「医師の働き方改革(ワークライフバランス)と医師会」

鳥取県医師会副会長 瀬川謙一

鳥取県医師会理事 来間美帆

## 4. 歓迎の夕べ

## 5. 閉会

第7回目となる今年度は、講演会と懇親会の2部構造で行いました。

第1部では、清水会長の挨拶に始まり、瀬川副会長・来間理事より、研修医の皆様に向けて、「医師の働き方改革(ワークライフバランス)と医師会」と題して講演をいたしました。



### 〈清水会長の挨拶（要旨）〉

本日は、皆様を地域医療の仲間として迎えるにあたり、医師会がどのような役割を果たしているのかを鳥取県医師会の瀬川副会長よりお話しいたできます。

医師会は、行政のカウンターパートとして、専門的な立場から地域の医療・保健・福祉の向上に寄与しています。このような医師会の役割をぜひご理解いただきたいと思います。

また、昨年4月より「医師の働き方改革」が始まりました。地域医療を守るためにも、医師が健康に安心して働いていけるよう、様々な支援や取り組みが行われています。来間理事より、「医師の働き方」や「ワークライフバランス」についてお話をさせていただきます。

改めて、皆様が鳥取県で医師としてのキャリアをスタートされたことを歓迎し、皆様の今後の活

躍を心より期待しています。

第2部では、会場を移動し、隣接するレストランにて歓迎の夕べ（懇親会）を行いました。鳥取県医療政策課医療人材確保室の前田室長、石谷東部医師会長、藤瀬西部医師会長より研修医に向けて歓迎の挨拶がなされました。続いて、鳥取大学医学部附属病院卒後臨床研修センターの山田センター長（県医理事）の乾杯の挨拶により、懇親会が盛大に始まりました。

中盤には、指導医の先生より研修医の紹介があり、研修医の先生方から一言ずつ挨拶をしていただきました。

相互に交流を深めた後、最後に、永島常任理事の閉会の挨拶にて、盛会裡のうちに終了いたしました。



鳥取県立中央病院



鳥取市立病院



鳥取生協病院



鳥取赤十字病院



鳥取県立厚生病院



山陰労災病院



米子医療センター



鳥取大学医学部附属病院

参加研修医（敬称略・順不同）

〈鳥取県立中央病院〉

秋田 拓海	磯邊 悠	井上 晴菜
上田 宮瑚	阪田 光	阪本 崇磨
杉本 麻好	千代 悠人	田中 千星
塚越 春乃	畠山 花菜	原田祥一郎

〈鳥取市立病院〉

朝倉 麻衣	小川 幸彩	黒田 隼矢
中西寿美代	吉田 香澄	

〈鳥取生協病院〉

三池 一徳

〈鳥取赤十字病院〉

大島 里奈	嶋田龍之介	高田万理恵
田村 涼	西林 恭宏	葉狩 孝貴
福田 智司		

〈鳥取県立厚生病院〉

片山 あみ	島津 結衣	山内 優生
-------	-------	-------

〈山陰労災病院〉

加藤 秀	川崎 美緒	鈴木 寛隆
堀川 健	前田 洋輔	

〈米子医療センター〉

大江 百香	萩原 大護	東岡 晃生
福光 咲季		

〈鳥取大学医学部附属病院〉

角岡ひかり	河田 拳典	浜田 倅生
森 海斗		

**健康保険証の有効期限切れに伴う暫定的な取扱いに関する疑義解釈資料の送付について**

〈7.7.1 日医発第534号（保険） 日本医師会常任理事 長島公之〉

令和6年12月2日以降、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行し、多くの市区町村では、本年7月末以降順次、従来の健康保険証の有効期限が到来することになります。

今後、各医療機関においては、有効期限の切れた従来の健康保険証を引き続き持参される患者や、健康保険証の切り替えに伴い通知された「資格情報のお知らせ」のみを持参される患者等が来院されることも想定されることから、医療機関の窓口で保険資格の確認をする際に混乱が生じる可能性もございます。

このような背景から、今般厚生労働省より、健康保険証の有効期限切れに伴う本年8月以降の暫定的な取扱いが示されましたのでご連絡申し上げます。

暫定的な取扱いの内容といたしましては、令和8年3月末までの対応として、上記のような患者が来院された際には、10割の負担を求めるのではなく、保険給付を受ける資格を確認した上で適切に受診が行われるよう、被保険者番号等によりオンライン資格確認システムに資格情報を照会するなどした上で、患者に対して3割等の一定の負担割合を求めてレセプト請求を行うこととする運用として差し支えないものとされております。

**健康保険証の有効期限切れに伴う暫定的な取扱い**

問 多数の自治体で国民健康保険の健康保険証が有効期限切れにより順次失効するが、

- ・有効期限が切れた健康保険証を引き続き持参してしまう患者や
- ・健康保険証の切り替えに伴って通知された「資格情報のお知らせ」のみを持参する患者に対しては、どのように受給資格の確認をするのか。

(答)

○受給資格の確認は、受診等の都度、患者本人が提示した情報に基づく資格確認を行う必要があることから、

- ①患者がマイナンバーカードを利用して電子資格確認を受ける
  - ②患者が保険医療機関等に資格確認書、又は有効期限内の発行済み健康保険証を提出する
- のいずれかにより行うことが基本である。

○また、①の資格確認を受けられなかった場合には、

- ・患者のマイナンバーカードと「資格情報のお知らせ」(※)か、
  - ・患者のマイナンバーカードとマイナポータルに表示する資格情報画面
- によって資格確認を行うことを可能としている。

(※)健康保険証の利用登録を行ったマイナンバーカード(以下「マイナ保険証」という。)を有する被保険者に対して健康保険証の有効期限が切れる前までに送付される。書面上はこのお知らせのみでは受診できない旨が通常記載されている。

○しかし、令和7年8月1日以降、多数の自治体で国民健康保険の健康保険証が有効期限切れにより順次

失効していくことにより、気がつかずに有効期限が切れた健康保険証を引き続き持参してしまう患者、健康保険証の切り替えに伴って通知された「資格情報のお知らせ」のみを持参する患者が保険医療機関等を訪れることも当面は想定される。

- 患者が有効期限を迎えた従来の健康保険証からの切り替えやマイナ保険証の電子証明書の有効期限の更新等への対応が必要な中において、こうした場合の移行期の対応として、患者に10割の負担を求めるのではなく、保険給付を受ける資格を確認した上で適切に受診が行われるよう、被保険者番号等によりオンライン資格確認システムに資格情報を照会するなどした上で、患者に対して3割等の一定の負担割合を求めてレセプト請求を行うこととする運用は、保険医療機関等の現場における実態を勘案すれば、暫定的な対応として差し支えないものとする。
- こうした移行期における暫定的な対応は、最後に切り替わる自治体の健康保険証の有効期限が令和7年12月1日であることに鑑み、令和8年3月末までの対応とし、あわせて、保険医療機関等から患者に対し、次回以降はマイナ保険証又は資格確認書を持参いただくよう働きかけることについて御協力いただきたい。

## 「かかりつけ医機能と報告制度に関する説明会」の開催について

令和7年4月より、「かかりつけ医機能報告制度」が施行されました。対象医療機関は、特定機能病院を除く病院・診療所で、施行後初のかかりつけ医機能報告は、医療機能情報提供制度に基づく報告と併せて、令和8年1月～3月頃が見込まれています。

日本医師会は、地域における面としてのかかりつけ医機能を発揮するためにも、かかりつけ医機能報告制度により多くの医療機関に手を挙げて参加していただくことが極めて重要だと考えています。

そこで、鳥取県医師会では日本医師会担当常任理事の城守国斗先生を講師に招き、かかりつけ医機能の概要とかかりつけ医機能報告制度に関する説明会を開催いたします。

**【日 時】** 令和7年8月29日(金)19時～20時

**【開催形式】** ハイブリッド形式（鳥取県医師会館＋Web開催）

**【会 場】** 鳥取県医師会館またはWeb開催（Zoom）

**【対 象】** 医師および報告担当者

**【講 師】** 日本医師会常任理事 城守国斗先生

**【申込方法】** 8月20日(水)までに下記のURLまたは右記のQRコードからお申し込みください。

Googleフォーム (<https://forms.gle/bD3C6Yy9Dxtu6Jnt7>)





## 一般の部 読売新聞社賞 妹が遺してくれたもの

宮城県 鈴木 恵美 (59歳)

亡き父と同じ難病を抱えている妹。強い薬を服用中だが、ここにきて再び量を調整している。どうしても子どもが欲しく、今回が最後のチャンスになるらしい。子宝お守りを見せられた時は、胸がえぐられるようだった。

春夏以外は年中寒いと言っている妹だが、この年は5月になっても毛糸の靴下が手放せなかった。薬を減らしたことで、厄介な冷えとの闘いになってしまったようだ。

私は10月の妹の誕生日に、手編みのブランケットを贈ろうと思った。小さい四角のモチーフを何枚も作り、それらを合わせて1枚にしたものだ。妹の願いを叶えるべく何かせずにはいられない。思いを形にしたかったのだ。

そのモチーフが目標の半分に差し掛かった8月。妹はくも膜下出血で救命救急センターに緊急搬送。手術の甲斐なく脳死となった。

10代半ばで発症以降、少しずつ運命を受け入れてきた妹。苦しみや絶望を味わいながら、前向きに生きてきた妹。

「困難にぶち当たっても死を選んだら駄目だよ。命さえあれば乗り越えられるからね。」

心が折れ、「死」を口にする私や周りの人に、切々と命の大切さを訴えていた。

私と義弟は泣いて執刀医を問い詰めた。

「今の医学でどうにかならないのですか？」

「奇跡は起こせないのですか？」

医師は首を横に振るだけだった。

だったら私はどうすればいいのだろう。父もく

も膜下出血で48歳にて他界。母の介護は妹と協力してやってきた。妹は私を遺し、44歳で父と同じ運命を辿ろうとしている。

私は生前、妹から死生観を聞いていた。

「私は、こんな体でも長生きしたいって思うよ。でも、積極的な延命治療はしないでね。そして、私が旅立つ時は笑顔で見送ってね。みんなに泣かれたら逝くに逝けないから。」

妹は早々に自分の命と向き合っていたのだ。

「家族で過ごす時間はありますか？」

「たくさん話しかけてあげてください。私達もご家族に寄り添えるよう努力します。」

こうして妹との中身の濃い面会が始まった。私は日中、義弟と友人達は夜、妹に会いに行った。友人が多い妹の実態を知り、身内以外の面会が許可されたのだ。

「お姉さん来てくれたよ、良かったね。」

機械で全てを管理された妹。耳元で看護師が来訪を知らせると笑ったように見える。切開した頭からは髄液が漏れているのに、血圧も上がる。思わず「生還」に一縷の望みを持ち、看護師を捉まえては質問攻めにしてしまう。

「思いが妹さんに伝わるからですよ。」

友人達も「手を握ったり声を掛けたりすると数値が上がる。」と喜び、意識が戻ることを期待して面会を終えるとのことだった。

面会が始まって1週間。

「天気のいいこんな日は、いっしょにお昼寝されたいかがですか？」

私の返事を待たず、看護師がベッドの柵を外しにかかる。重症患者同士がカーテン1枚で仕切られている空間。フロアのあちらこちらで機械音がけたたましく鳴っている。

私は促されるまま妹の隣に忍び込んだ。看護師が優しくカーテンを閉めていく。私は管の合間からそっと妹を抱きしめ、名前を呼んだ。妹の温もり、妹の感触、妹の匂い。妹との思い出、妹との未来。次から次へと涙が溢れ、言葉が続かない。いくら呼んでも、私の妹は目を開けることも願くこともしないのだ。

私は妹の手を握り、声を殺して泣いた。ふと妹が「ありがとう」と言ったような気がして我に返る。どうやら夢を見ていたようだ。

「面会時間が過ぎたのに、すみません。」

静々とカーテンを開け看護師を呼ぶ。  
「嬉しいよね。気持ち良かったよね。穏やかな顔しているもの。あら、これ涙ね……。」

看護師は妹に話しかけながら、顔をタオルで拭った。そして、一呼吸おいて切り出した。

「明日の午後、個室に移りますね。」

私は深呼吸して気持ちの整理をつけた。

「はい、よろしくをお願いします。」

その2日後、妹は私と義弟の腕の中で静かに息を引き取った。脳死から10日間、最期まで妹を一人の人間として温かく接してくれた医療スタッフ。傷心した私達の胸の内まで汲み取り、救ってくださった。妹との別れをしっかりと受け止めることができたのも、スタッフの支えがあったからと思う。

力は尽きたが、生き抜いた妹は私の誇りだ。

「ずっと忘れないよ。私達はあなたの分まで自分らしく生きていくからね！」

散々泣き腫らした私達は、最期は笑顔をつくって妹の旅立ちを見届けた。

妹が亡くなって10年。妹の生き様を心に刻み、私は妹の魂と共に人生を歩んでいる。どんなに辛くしんどくても、私には「今を生きている」という幸せがある。妹がいたから、「今日の命」に感謝できる私がいるのだ。

## 一般の部 審査員特別賞 虹色の千羽鶴

三重県 二村直子 (55歳)

「今日は訪問の日なんだけど、I先生と話していると安心するの。なんていうか、仏様みたいな人やわ。」

朝食の時、夫にそう言いながらリビングで眠っている娘を見つめた。I先生とは、二女がお世話になっている訪問診療の医師だ。

二女のゆうは筋力が弱くなっていく難病で、知的にも重い障がいを持っている。自分で体を動かすことが徐々にできなくなり、現在では人工呼吸器を付けながら寝たきりで生活している。

二女の主治医は、9年前、彼女が特別支援学校卒業を機に、総合病院の小児科医から訪問の医師

に変わった。この訪問クリニックは高齢者や特定の疾患がある方を専門とされていたので、障がい児を診ることは娘が初めてだった。

娘の担当医になったI先生は、短髪で化粧っ気がなく、私より少し年上の女性だ。いつも柔らかい笑顔で私の話に耳を傾けてくださり、ご自身の考えを丁寧にお話しされる。どうしたら娘が生活の中に楽しみを見つけられ、親の負担や不安が少しでも減るのかをいつも考えながら私に話をしてくださるので、先生と話をする、私はホッとする。

ベッドに横たわっている二女にも、

「ゆうさんが元気でいてくれて、嬉しい<sup>うれ</sup>いです。ありがとうございます。」

と、目を細めながら心を込めて話しかけてくださるので、ゆうも先生の声に笑顔で応えている。その様子を見ていて、私はいつも心がぼかぼかする。だから、先生の訪問の日が、私にも娘にも楽しみになっている。

まだ娘が特別支援学校を卒業したばかりの頃は、娘は気管切開をしていなかった。ずいぶん前から気管切開を医師に勧められていたが、私がずっと拒んできた。

娘は11歳で胃瘻<sup>いろう</sup>を造り、口から食べられなくなった。高等部時代に左目が緑内障になって失明し、右目も白内障で物を見る楽しみがなくなりつつある。ほんのわずか、動かせるのは指先だけだ。そんな娘だから、私は、声を残すことに異常なほど拘<sup>こだわ</sup>った。「声を出す」ことは、娘が自分を自由に表現できる唯一の手段なので、それを維持することは娘の心を守ることだと、I先生にも何度も伝えてきた。

ところが娘の病状は進み、知らず知らずのうちに唾液<sup>こえん</sup>を誤嚥し、発熱して体調を崩すことが続いた。安定した生活が送れなくなってきたと私も痛感していた。ある日、I先生からも気管切開を勧められた。

「もう、限界だと思います。声を失うことはつらいですが、命を最優先しましょう。」

そう言いながら、先生も涙目になる。私の気持ちも、「声」が娘の心そのものだということもよく理解された上での判断なのだとわかり、素直に私の胸に届いた。

手術のために大学病院で受診もしたが、「この状態で、よくここまで気管切開をせずに元気に過ごされましたね。」

と、大学病院の医師も驚いていた。その言葉も、私の決心を後押ししてくれた。

大学病院への入院前日、夕方に突然、I先生と看護師達が我が家にやってきた。先生は手に持っていたオレンジ色の紙袋から色とりどりの千羽鶴を取りだして、娘に渡してくださった。病室のスタッフやそのご家族の皆さんで、娘のために作ってくれたものらしい。

感激して、私は泣きだしてしまった。娘は声を出して笑いながら、嬉しい来客と千羽鶴の触り心地を楽しんでいるようだった。

翌日、大学病院に入院し、何も知らない娘は笑顔で手術室へ入っていった。病室で千羽鶴を見つめて、娘の無事と、術後に声を失った娘が絶望しないことを祈り続けた。

手術が終わり、細い娘の首に刺さっているカニューレを見た時は、息が止まりそうになった。痛々しく血の付いた包帯が巻かれている。「よく頑張ったね」よりも、「ごめんね」という言葉しか私は出てこなかった。

目覚めた娘は、自分の状況が理解できずに、口をパクパクして、出せない声に困った表情をしていた。しかし、数時間経って、彼女は「舌打ち」という新しい言葉を見つけ出した。得意そうに舌打ちで音を出し、「私は大丈夫」とアピールしてくる娘から、私も夫も、逆に救われたような気がした。

I先生にもすぐに娘の様子を連絡すると、「ゆうさんもお母さんも、頑張りましたね。」と、喜んでくださった。千羽鶴に込められたエールが、娘にも伝わったのだと思った。病室の千羽鶴が、虹のようだった。

7年前から娘の一部になった気切部のカニューレは、今では娘の大切な命綱だ。彼女は手術後、体調が安定し、元気に過ごしている。

これからも、I先生への信頼をお守りにしながら、娘が私のそばで笑ってくれる日々を、一日一日大切に生きていきたい。

# お知らせ

## 令和7年度鳥取県臨床検査精度管理調査のご案内

平成10年から県医師会と臨床検査技師会の共同で実施しております「鳥取県臨床検査精度管理調査」を本年は別紙のとおり実施することといたしました。

診療所・病院におかれましても病診連携の意味から、自らの施設の臨床検査値の位置付けを知ることは重要です。また、平成30年に改正された医療法施行規則においても、医療機関ごとの測定値及び判定値が異ならないよう外部精度管理調査に積極的に受検するよう定めています。

基本参加費は主催2団体の会員施設1,000円、非会員施設5,000円とし、参加1部門あたり1,000円（例：会員施設で全9部門参加では10,000円）といたしました。貴施設の臨床検査値と他施設での検査値と比較して頂ければと思いますので、是非とも多数ご参加くださいますようご案内申し上げます。

なお、精度管理調査の参加登録および結果入力に日本臨床衛生検査技師会が用意した「JAMTQC参加施設向けシステム」を利用しております。（結果入力について、毎年結果未入力の施設が多数見受けられます。回答期限を厳守いただきますようお願いいたします。）

申請手順：Webから日本臨床衛生検査技師会ホームページ「JAMTQC参加施設向けシステム」へアクセスし、施設登録と参加申込みを行って下さい。

（施設番号とパスワードは昨年と同じものが使用できます。）

※令和5年度からWebのみの申し込みです。

※詳細な申込み手順は、鳥取県医師会ホームページに掲載しております。

### 記

1. サーベイ実施項目 次頁のとおり9部門
2. 手引書公開日 令和7年8月19日(火)予定
3. 試料配付日 令和7年8月24日(日)発送、翌日到着予定
4. 測定結果入力期間 令和7年8月25日(月)～9月12日(金)予定

★参加申込み期間（締め切り）令和7年7月8日(火)～8月1日(金)厳守

※試料配布翌日に検体が到着しなかった場合は、鳥取大学医学部附属病院 検査部までご連絡下さい。

※昨年度の調査報告書は、参加施設と配布希望のあった施設へ送付しておりますので、配布ご希望がありましたら鳥取県医師会までご連絡下さい。

#### 【請求等の問い合わせ先】

鳥取県医師会事務局

担当：井上、上治 TEL 0857-27-5566

#### 【申込み・実施内容についての問い合わせ先】

鳥取大学医学部附属病院 検査部

担当：仲田夢人 TEL 0859-38-6826

令和7年度鳥取県臨床検査精度管理調査実施項目

	部門		参加費用
1	臨床化学	グルコース、総コレステロール、中性脂肪、HDL-C、LDL-C、総蛋白、アルブミン、T-Bil、尿酸、尿素窒素、クレアチニン、Na、K、Cl、Ca、鉄、無機リン、AST、ALT、ALP、LD、 $\gamma$ -GT、アミラーゼ、CK、コリンエステラーゼ、CRP	1,000円
		ヘモグロビンA1c (NGSP値)	
2	免疫血清	HBs抗原、HCV抗体、TP抗体	1,000円
		AFP、CEA、CA19-9、PSA、TSH、FT4	
3	微生物	微生物フォトサーベイ	1,000円
4	血液	赤血球数、白血球数、Hb、Ht、血小板数、MCV、白血球機械分類、網状赤血球	1,000円
5	細胞	細胞診フォトサーベイ、非評価問題	1,000円
6	一般	尿定性 (蛋白・糖・潜血)	1,000円
		便潜血	
7	生理	心電図フォトサーベイ	1,000円
		腹部超音波フォトサーベイ	
8	輸血	血液型 + 不規則抗体検査 + 交差適合試験 + 輸血対応、輸血フォト、アンケート調査	1,000円
9	病理	病理フォトサーベイ	1,000円

☆実施の手引き、フォトサーベイ画像の閲覧および回答入力などは専用の「JAMTQC参加施設向けシステム」を使用します。インターネットに接続されたパソコンをご用意ください。

☆配送遅延の場合につきまして

血液部門では、試料安定性等の観点から、試料到着日翌日の測定を原則としております。その為、配送遅延が生じた場合は、評価対象外となりますのでご了承下さい。

配送翌日に試料が到着しなかった場合は、お手数ですがご連絡頂きますようお願いいたします。

☆参加費用は1部門あたり1,000円に基本参加料1,000円（非会員施設は5,000円）が加算されます。

☆参加費用は後日、鳥取県医師会事務局より請求いたします。

☆配送遅延、参加申込みに関する問い合わせ先：

鳥取大学医学部附属病院 検査部 仲田夢人 TEL 0859-38-6826

〈鳥取県医師会HP〉

ホーム ⇒ 新着情報 ⇒ 2025/06/25 令和7年度臨床検査精度管理のご案内

URL : <https://www.tottori.med.or.jp/osirase/r7seidokanri>

申込手順はこちら (鳥取県医師会HP) →





## お知らせ

### 「日医かかりつけ医機能研修制度 令和7年度 応用研修会」の開催について（ご案内）

日本医師会では、平成28年4月1日より「日医かかりつけ医機能研修制度」を開始しました。制度の詳細につきましては、日本医師会ホームページ（医師のみなさまへ→日医かかりつけ医機能研修制度）に掲載してあります。今年度の応用研修会につきましては、第1回の研修会が9月21日（日）に日本医師会館（東京都文京区）で開催され、第2回（10月19日（日））、第3回（11月3日（月・祝））が「日本医師会Web研修システム」を使用して第1回の録画映像をライブ配信するWeb受講の形式で開催されます。

鳥取県医師会では第1回の令和7年9月21日（日）と同日にWeb配信を視聴できる座学会場を鳥取県医師会館に設置いたします。

受講を希望される先生は8月6日（水）までに受講申込書により出席希望会場を選択し、「個人情報の取り扱い」をご確認いただきまして、「MAMIS（医師会会員情報システム）」における登録情報等の共有についてご同意の上、FAXにて本会事務局あてにお申し込みください。

すでに「認定証」を取得された先生方も、次回更新時まで必要単位の取得にご留意ください。

#### 記

1. 期 日 令和7年9月21日（日） 午前10時～午後5時25分
2. 会 場 鳥取県医師会館 鳥取市戎町317 TEL 0857-27-5566
3. 内 容 プログラムのとおり
4. 受講証明書の交付等
  - ・後日、受講証明書が交付されます。（遅刻や早退をした講義分については、研修単位としては認めませんのでご注意ください。）
  - ・昼食の準備はございません。
  - ・受講票は送付いたしません。
  - ・感染対策にご協力をお願いいたします。

#### 【個人情報の取り扱い】

- ・日本医師会は、本会が定める個人情報保護方針に則り収集した個人情報を取り扱います。
- ・日本医師会および都道府県医師会（郡市区等医師会）は、本研修会の受講申込に際して得た個人情報につきましては、本研修会の運営に関してのみ使用いたします。
- ・本研修会の受講履歴を「MAMIS（医師会会員情報システム）」にて登録・管理いたします。日本医師会および都道府県医師会（郡市区等医師会）は、本研修会の円滑な運営のために必要があると認めるときは、受講者のために必要な範囲で、MAMISの管理者アカウ

ントもしくはMAMISの当該受講者のアカウントを利用してMAMISにログインし、データ登録およびその他必要な処理を行います。予めご了承ください。なお、当該処理により、各医師会が行った操作の結果は、当該利用者に帰属します。

〈お問い合わせ〉

鳥取県医師会事務局（担当：井上、田中） TEL：0857-27-5566 FAX：0857-29-1578

日医かかりつけ医機能研修制度 令和7年度応用研修会 第1回

プログラム

開催日：令和7年9月21日(日)

10：00	(1)開会・挨拶	日本医師会長 松本吉郎
	(2)講義	
10：05		応用研修 1-10：1単位 生涯教育 CC 82：1単位
	1. 肝臓病の診断と治療	竹原 徹郎（独立行政法人 労働者健康安全機構 関西ろうさい病院 病院長）
11：05		〈休憩〉（5分）
11：10		応用研修 2-10：1単位 生涯教育 CC 73：1単位
	2. 慢性腎臓病（CKD）の診断と治療	成田 一衛（新潟県健康づくり・スポーツ医科学センター センター長）
12：10		〈休憩・昼食〉（55分）
13：05		応用研修 3-10：1単位 生涯教育 CC 15：1単位
	3. 高齢者肺炎の治療と多職種連携	海老原 覚（東北大学大学院医学系研究科 臨床障害学分野 教授）
14：05		〈休憩〉（5分）
14：10		応用研修 4-10：1単位 生涯教育 CC 77：1単位
	4. かかりつけ医に必要な骨粗鬆症への対応	井上 大輔（帝京大学ちば総合医療センター 病院長、内分泌代謝内科教授）
15：10		〈休憩〉（5分）
15：15		応用研修 5-10：1単位 生涯教育 CC 19：1単位
	5. かかりつけ医とリハビリテーションの連携	木下 翔司（東京慈恵会医科大学 リハビリテーション医学講座 講師）
16：15		〈休憩〉（5分）
16：20		応用研修 6-10：1単位 生涯教育 CC 80：1単位
	6. 事例検討～在宅医療における連携／認知症を含むマルチモビディティへの取組～	
	「在宅医療における連携」（30分）	織田 正道（社会医療法人祐愛会 織田病院 理事長）
	「認知症を含むマルチモビディティへの取組」（30分）	近藤 敬太（藤田医科大学 連携地域医療学 助教、 豊田地域医療センター総合診療科 在宅医療支援センター長）
17：20	(3)閉会・挨拶	
17：25	(4)終了	

※内容等が変更となる場合があります。

（令和7.6.27現在）



送信先ファクシミリ番号 0857-29-1578

## 日医かかりつけ医機能研修制度令和7年度応用研修会 受講申込書

来る9月21日（日）開催の標記研修会の受講を申し込みます。

	日本医師会館
	鳥取県医師会館

※出席を希望される会場に○をお願いします。【 8/6（水）締切 】

※日本医師会館受講者の各県医師会定員は10名です。

所属医師会	東部 ・ 中部 ・ 西部 ・ 大学
住 所	郵便番号 — 電話番号 ( )
医療機関名	
氏 名	(フリガナ) _____ 生年月日（西暦） 年 月 日
医籍登録番号 (非会員の場合)	
備 考	

※複数人の場合は、お手数ですが用紙をコピーしてお申込ください。

# お知らせ

## 中国四国厚生局鳥取事務所からのお知らせ

医療機関・薬局・訪問看護ステーションの皆さまへ

重要なお知らせ

令和7年7月から変わります

施設基準届出の受理状況は  
中国四国厚生局ホームページで  
ご確認ください

- 令和7年8月算定分の届出から、受理通知の郵送によるご案内は行いません。

中国四国厚生局ホームページにて、最新の受理状況をご確認いただけます。

イメージ

医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地	病床数	受理内容
01,2345,7	●●クリニック	千代田区霞が関●●		医療DX推進体制整備加算 (医療DX)第999999号 算定開始年月日:令和7年8月1日
01,8765,4	医療法人 ●●病院	千代田区霞が関●●	180	感染対策向上加算1 (感染対策1)第999号 算定開始年月日:令和7年8月1日 届出を行う加算:抗菌薬適正使用体制加算

施設基準名称・算定開始日をご確認ください。

(中国四国厚生局ホームページ)



中国四国厚生局 施設基準受理状況



ホームページが閲覧できない等、ご不明な点は指導監査課・各県事務所にお問い合わせください。





## 『医療現場における職員募集時のトラブルとSNSリスク』

近年、医療機関においても人材確保が一層困難となっており、職員募集に際しては、スピード感と柔軟な対応が求められる時代となっています。しかしその一方で、「採用したものの期待していた業務遂行能力が見られなかった」「SNSで職場の内情が拡散され、トラブルに発展した」など、採用後に新たな問題が生じるケースが増加しています。今回は、医療現場における採用時のトラブル事例と、近年深刻化しているSNSリスクについて考えてみたいと思います。

特に多いのが、「経歴詐称」や「ミスマッチによる早期退職」です。たとえば、履歴書上では「看護師経験10年」と記載されていても、実際には介護施設や外来のみの勤務経験で、病棟での実務には不慣れだったというケースがあります。また、面接時には人当たりがよく問題ないと思われたが、実際の勤務では協調性に欠け、トラブルを引き起こすといった事例も見受けられます。

これらの背景には、慢性的な人手不足から採用が優先され、人物評価やスキル確認が不十分なまま採用に至っていることが原因として挙げられます。こうしたトラブルを防ぐためには、以下のような対策が有効です。

- ・面接時の質問内容や評価基準の整備
- ・実技試験や現場体験の導入
- ・適性検査・性格診断などの実施

次に、近年特に顕在化しているのが「SNSリスク」です。たとえば、求職者が施設見学や面接時に無断で施設内を撮影し、写真付きでSNSに投稿

するケースや、採用後に「SNSで問題発言をしていたことが判明」し、後からトラブルとなる事例もあります。

また、職員が勤務先に関する情報（業務内容や内部事情、患者の状況など）を、名前を伏せていてもSNSに投稿した場合、それが拡散されれば施設全体の信用問題に発展するリスクがあります。過去には、SNS上の不適切投稿が大きな問題となり、施設が謝罪と信頼回復に多大な労力を要した事例もあります。

これらのSNSリスクを防ぐためには、まず就業規則にSNSの利用に関するルールを明文化することが重要です。以下のようなポイントを明記し、入職時に書面での周知・同意を得ておくことが望まれます。

- ・SNSにおける投稿禁止事項（患者情報、勤務内容、内部事情など）
- ・個人情報保護義務
- ・信用を損なう投稿に対する懲戒処分の規定
- ・面接時・採用時の誓約書の活用

人手不足の今だからこそ、採用時の信頼構築と、入職後の安心感のある職場づくりが人材の定着につながります。医療機関は公共性の高い業種であり、職員一人ひとりの行動が患者や地域社会に大きな影響を及ぼします。採用段階から慎重な対応を心がけるとともに、SNSリスクなど現代的な課題にも対応した人事・労務管理体制の構築が、今後ますます重要になってくると言えるでしょう。

（今回の担当：医療労務管理アドバイザー 田中伸一 社会保険労務士）

《過去に掲載した記事は、勤改センターのホームページからも閲覧できます》

お問い合わせ・ご相談など、お気軽にご連絡ください。ご利用は無料です。

**鳥取県医療勤務環境改善支援センター（略称：勤改センター）**

住所：鳥取市戎町317（鳥取県医師会館内） TEL：0857-29-0060 FAX：0857-29-1578

メール：kinmukaizen-c@tottori.med.or.jp

HP：https://www.tottori.med.or.jp/kinmukaizen-c/

**故 石 井 喬 先生**（令和7年5月30日逝去・満84歳）

鳥取市美萩野1丁目87

**令和7年度第1回鳥取県医師会産業医研修会を受講された先生方へ  
MAMIS単位付与作業終了のお知らせ**

令和7年7月6日(日)とりぎん文化会館にて開催しました、鳥取県医師会産業医研修会の受講単位につきましてご案内いたします。

令和7年4月より、MAMIS（医師会会員情報システム）の研修管理機能の稼働に伴い、4月1日以降に受講した研修会の単位管理はMAMIS上で行うこととなりました。

つきましては、事務局において上記研修会を受講された先生方の単位付与作業が終了したことをご連絡いたします。

下記のURL、QRコードよりMAMISマイページへログインし、単位のご確認をお願いいたします。

URL：<https://mamis.med.or.jp/login>



ご不明点、お問い合わせ等ございましたら、担当者までご連絡ください。

担当：地域医療課 田中尚樹

TEL：0857-27-5566

E-mail：tanaka\_naoki@tottori.med.or.jp

## 我が家の生き物たち

境港市 はまはし眼科医院 宮野 佐智子

鳥取県医師会の皆様、いつも大変お世話になっております。卒後20年を超え、2024年9月からは境港市の眼科医院で診療をしています宮野と申します。

今回「Joy! しろうさぎ通信」のお話をいただき、投稿させていただきます。コーナーの趣旨としては「女性医師に役立つ情報や取り組み」とのことで、ワークライフバランスや仕事と子育ての両立などについてのお話を書ければいいのですが、私自身まだバタバタしている最中で両立などは程遠く、何か書こうとすると愚痴ばかりが思いついてしまいます。そのため少しテーマは逸れますが、子どもが興味を持ったために我が家に来た生き物たちについて少し書いてみます。

現在小学生の息子は、小さいころはいろいろな生き物、特に虫や爬虫類に興味を持っていました。一度カナヘビを捕獲して家で飼おうと思ったのですが、カナヘビは生きたものしか食べてくれないので飼育が難しくすぐ断念することになりました。それでも息子の、何か飼育したい欲は強く、これまでいくつか小さい生き物を飼育してきました。そのうち3つ、よくあるものですが紹介します。

①カブトムシ飼育はやはり王道で、ホームセンターに行けば餌やマットがすぐそろうので始めやすいです。自分たちで捕獲したカブトムシを、ペアで飼育ケースに入れて飼い始めました。そのうち卵を産み、ネットや本で調べたとおりに環境を整えたら無事孵化し、その後の幼虫のすさまじい成長スピードに驚きました。秋が終わるころまではマット交換が忙しいですが、その後は蛹になるころまではゆっくりできます。カブトムシの蛹が動くのを見たときには

びっくりしました！カブトムシには悪いことをしましたが、一部の蛹は観察しやすいように蛹室を模したガラス瓶に移して観察し、羽化を見届けました。

②お祭りでメダカすくいをしたことをきっかけに始めたメダカ飼育。カブトムシと同様、ホームセンターで一式道具をそろえて飼育が始まりました。飼い始めると楽しくて、やっぱり繁殖をたくなってしまう。最初のうちは産卵したら卵を隔離して孵化させ、稚魚になったら稚魚用の餌を、と過保護に育てていましたが、メダカはたくましく、いつの間にか大きくなった子メダカを見つけたりで、現在も何代目かわからないメダカの飼育は継続中です。

③知り合いの田んぼで田植え体験をさせてもらったときに出会ったアカハライモリ。やはり息子の希望により、オス・メス2匹ずつ連れて帰りました。アカハライモリもペットとして人気のようで、飼育環境はすぐに整います。こちらもまた繁殖は意識していませんでしたが、ある日の水換え時に黒い小さいものが動いていると思ったら赤ちゃんイモリがたくさん！という状況になり、あっという間に数がふえ今では10匹以上になりました。特徴であるお腹の模様の違いや、子イモリの成長を楽しんでいます。脱走には注意が必要です。

以上が我が家の生き物たちです。お気づきかもしれませんが、子どもが興味を持って始めたはずの飼育ですが、結局親の方が楽しくなり一生懸命になってしまっている状況です。

思いつくままに書かせていただきました。拙い文章で失礼いたしました。



## 鳥取大学医学部附属病院 ワークライフバランス支援センターの 歩みとこれから

鳥取大学医学部附属病院 ワークライフバランス支援センター センター長 山田 七子  
同 副センター長 大羽 沢子

鳥取大学医学部附属病院では、「働きやすさ  
トップクラス」の病院を目指し、平成22年にワー  
クライフバランス支援センター（以下、WLBセ  
ンター）を設立し、本年でちょうど15周年になり  
ます。設立準備が始まった平成21年頃は、全国的  
に医師不足が社会問題となっており、その一因と  
して、出産・育児を機に離職する女性医師の多さ  
が注目されていました。こうした背景の中で、女  
性医師の継続就業を支援する施策が全国で模索さ  
れており、本院では鳥取県や鳥取県医師会と連携  
し、鳥取県女性医師就業支援事業を通じてセン  
ターの設立を進めてまいりました。

本センターは、鳥取県女性医師就業支援事業実  
施の中心的役割を担うと同時に、附属病院内の部  
署として設立当初から女性医師支援のみに特化せ  
ず、医師・看護師・医療技術職・事務職などすべ  
ての職種を対象に、人材の育成と、一人ひとりが  
能力を発揮できる持続可能な組織づくりを理念と  
して掲げてまいりました。男女を問わず、誰もが  
ライフイベントによりキャリアを中断することな  
く、安心して活躍できる職場環境を整備すること  
が、質の高い医療の提供につながるとの考えのも  
と、活動の対象と支援内容を広く設定しておりま  
す。以下、これまでの取り組みとこれからの展望  
について簡単にご報告いたします。

### 1. 働きやすさ支援

平成19年10月に院内保育所「すぎのこ保育所」  
(24時間対応)を開設し、平成28年1月から夜間  
に小学生の児童を預かる「お泊り学童保育」の対  
応を開始、平成30年8月から病児保育室「とりっ  
こハウス」を開設しました。

仕事と育児の両立支援事業では、保育サービス  
(病児保育・一時預かりなど)利用料の2/3を病院  
が補助しています。これは鳥取県の「仕事と育児  
の両立応援補助事業」を活用したのですが、鳥  
取県の事業対象は医師や看護師、薬剤師など職種  
の限定があるところ、当院では、事務職員や他の  
メディカルスタッフも病院が独自にカバーして支  
援しています。

家事支援サービス補助も令和4年度より導入  
し、令和5年度は厚生労働省「子育て世代の医療  
職支援事業」の採択を受け、支援制度を整えまし  
た。また、買い物代行や24時間受付可能なクリ  
ーニングボックスの設置と組み合わせた支援も行っ  
ています。

### 2. メンタルヘルス支援

令和元年度より公認心理師が常駐し、予防的な  
新規採用者・異動者の面談や長時間勤務者のフォ  
ローを実施しています。個別の相談に加えて、部  
署からの依頼で、コミュニケーションやストレス  
マネジメント研修、ハラスメント対策研修を実施  
しています。公認心理師による面談件数は年300  
件を超えています。

### 3. キャリア継続支援

SDGs世代ドクターの子育てCaféなど、ライフ  
イベントとキャリアの両立を支援する交流機会を  
創出しています。また、語学支援（英語論文校正  
および投稿料の補助）や学生向けキャリア教育を  
実施（医学科1・2・4年対象）しています。鳥  
取県からの補助（補助率50%）を受け、女性医師  
専用リフレッシュルームも設置しました。昼休み  
を中心に女性医師が年間延べ200件以上利用して

います。

#### 4. ダイバーシティの推進

令和5年より職員用トイレに生理用品の配置、LGBTQsへの配慮など、全職員が安心して働ける環境づくりを推進しています。多様な働き方の提案として、令和3年～4年「アンコンシャスバイアス研修」、令和5年「多様な働き方における機会均等とは?」、令和6年「多様性と医療の質向上～LGBTQs視点からのアプローチ」「未来を切り開く女性外科医の育成とダイバーシティの実現」などを行い、ダイバーシティの推進に取り組んでいます。

#### 5. 生成AI等の新技術活用

令和6年度からの医師の働き方改革に対応し、令和6年度厚生労働省「子育て世代の医療職支援事業」の採択を受け、生成AIによる業務の効率化支援を開始しました。導入第1段階として、診療以外の業務の効率化（文書作成、会議録要約、

資料作成支援など）に取り組みました。生成AI活用相談員も活用しながら、現場からの技術的・倫理的な課題に丁寧に対応することで生成AIビギナーが生成AIを仕事に取り入れるきっかけ作りをしました。約200名の職員が利用し、本年度も多くの利用者を見込んでいます。

#### 6. これからのワークライフバランス支援センターの展望

WLBセンターは、制度的支援、個別相談、テクノロジー活用を組み合わせながら、「すべての職員が、その人らしく安心して働ける病院」を目指して歩みを進めてきました。医師の働き方改革により、大学病院は質の高い「診療・教育・研究」を限られた時間で求められる状況にあります。今後も、医学部附属病院としての社会的使命と、職員一人ひとりの人生の質を両立させる支援体制を深化させていきます。



病院機能評価S評価



女性医師用リフレッシュルーム



院内保育所「すぎのこ保育所」



院内病児保育「とりっこハウス」

### 働きやすさ支援

#### 仕事と育児の両立支援

- ・育児サービスの費用3分の2補助
- ・マタニティ白衣貸出
- ・子育て交流会開催

#### 家事支援サービス補助事業

- ・家事支援サービスの費用3分の2補助
- ・子育て世代を支えるスタッフへの支援充実

#### 病児保育申請窓口

- ・病児保育の説明
- ・病児保育申請
- ・その他子育てに関する情報提供

### メンタルヘルス支援

#### 予防的メンタル相談

- ・各部署との連携
- ・予防的相談の推進
- ・新規採用者面談
- ・院内相談システム

#### 研修・相談出張支援

- ・ハラスメント防止
- ・アンコンシャスバイアス
- ・ストレス対応
- ・コミュニケーション
- ・インシデント後対応
- ・職場チェック
- ・職場環境調整

### キャリア継続支援

#### キャリア相談・支援

- ・それぞれの職種に応じたキャリアパスの相談および支援
- ・女性医師支援事業
- ・医師キャリア継続プログラムの提供
- ・SDGs カフェ
- ・語学研修支援
- ・医学部キャリア講義



### ダイバーシティの推進

#### キャリア相談・支援

- ・アンコンシャスバイアス
- ・生理の問題とキャリア形成
- ・多様な働き方と機会平等
- ・LGBTQ's視点からのアプローチ
- ・女性外科医師のキャリア形成



### 広報・モニタリング

#### HPリニューアル

- ・多様な働き方
- ・多様なキャリア形成
- ・情報へのアクセス向上

#### ブログの開設

- ・タイムリーな情報提供
- ・院内イベント案内
- ・院外への発信ツール

#### アドバイザーボード

- ・モニタリング
- ・多職種による協議

#### ワークライフバランス調査

- ・実態把握
- ・方策立案・実施
- ・効果検証
- ・新たな課題設定

ワークライフバランス支援センターの活動

## 鳥取医学雑誌への投稿論文を募集致します

「鳥取医学雑誌」は、鳥取県医師会が発行する「学術雑誌」で年4回発行しています。締切日は設けておりません。「受理」となった論文は、発行月に最も近い医学雑誌へ掲載いたします。投稿にあたっては、鳥取医学雑誌に掲載している「投稿規程」をご覧ください。「興味ある症例」（質疑応答形式；2頁）欄への投稿も併せて募集致します。

優秀な論文には、「鳥取医学賞」が贈られます。

### 「鳥取医学雑誌 新人優秀論文賞」

この賞の対象は、筆頭著者が卒後5年までの医師で、原則として鳥取県医師会会員です。平成25年発行の第41巻から適用しております。

会員各位の日常診療の参考となる論文のご投稿をお待ちしております。

「投稿規程」類のご請求、およびご不明な点は鳥取県医師会・鳥取医学雑誌編集委員会へお問い合わせ下さい。



〒680-8585 鳥取市戎町317 鳥取県医師会内・鳥取医学雑誌編集委員会

TEL 0857-27-5566 FAX 0857-29-1578

E-mail igakkai@tottori.med.or.jp

## 若年者心臓検診対策専門委員会

- 日 時 令和7年6月28日(土) 午後3時～午後3時50分
- 場 所 鳥取県健康会館 鳥取市戎町
- 出席者 16人  
 〈鳥取県健康会館〉  
 吉田委員長  
 石谷・岡田・倉信・橋田・松本・三上・美野各委員  
 オブザーバー：東部判読委員会 奥田委員長  
 鳥取県教育委員会事務局体育保健課 前田指導主事  
 鳥取県健康政策課 北根課長補佐  
 健対協事務局：岡本事務局長、田中貴・田中尚両係長  
 岩垣主任、廣瀬主事

### 【概要】

- ・令和6年度の定期健康診断受診者57,621人のうち、心臓疾患精密検査対象者は1,460人、要精検率は2.53%、そのうち精密検査を受けた者は1,185人、受診率は81.2%であった。
- ・令和6年度の心電図検診成績は、受診者総数18,730人のうち、要精検607人、要精検率3.2%（昨年度2.7%）であった。
- ・令和8年度より心臓疾患精密検査票を改正することとなった。
- ・第57回若年者心疾患・生活習慣病対策協議会総会と令和7年度心臓検診従事者講習会を兼ねて、2026年2月1日に鳥取県医師会館にて開催することとなった。

### 挨拶（要旨）

〈吉田委員長〉

皆様、お忙しいところ、また、暑い中お集まりいただき感謝する。本日は例年の専門委員会の議

題のほかに、来年2月に開催する若年者心疾患・生活習慣病対策協議会総会についてもご審議いただきたい。それではよろしく願います。

### 報 告

#### 1. 令和6年度心臓疾患精密検診結果について：

鳥取県体育保健課 前田指導主事

令和6年度定期健康診断受診者数57,621人のうち、心臓疾患精密検査対象者は1,460人、要精検率は2.53%であった。そのうち、精密検査の受診者は1,185人、受診率は81.2%で昨年度より10.6ポイント増加した。

精密検査対象者のうち、新規の精密検査対象者は678人、そのうち精密検査を受けた者は549人、受診率は80.97%であった。

定期の精密検査対象者は782人、そのうち精密検査を受けた者は636人、受診率は81.33%であった。

前田指導主事からは、令和5年度集計における受診者数、精検受診者数、率ともに例年より大幅に低かったので、再集計を行い、後日健対協に報

告する旨の説明があった。委員からは、特に、小学校の精検受診率が70.36%と低率のため、地域別受診率の分析や未受診の理由等について各学校に聞き取りを行って検証していただきたいという要望があった。

## 2. 令和6年度心電図検診結果について：

鳥取県保健事業団 三上係長

実施学校数は延べ243ヶ所、受診者総数は18,730人（小学校：8,893人、中学校：4,859人、高等学校・高等専門学校：4,646人、盲・聾・養護学校：253人、その他：79人）であった。そのうち、正常範囲は18,123人、要精検は607人（内通院中要精検者は63人）で要精検率3.2%であった。各地区の要精検率は東部：3.7%、中部：2.8%、西部：3.0%となっており、東部と西部で昨年より高値であった。要精検率は、過去5年間と比較少し高値であった。受診者数は昨年度より206人減少となっている。

至急受診は9人であり、所見別内訳はQT延長が7人、Ⅱ度房室ブロックが1人、WPW症候群・心房細動・心房粗動が1人であった。

地区別内訳は、東部が8人、中部が1人、西部が0人であった。

奥田東部判読委員長より、東部でQT延長が多いため、各地区でのQT延長の計測方法について確認がされた。3地区とも接線法での計測であった。また、倉信委員より、東部でQT延長が多い理由として、稀に接線法での計測がされていないことがあるため、周知が必要であると意見があった。

## 3. その他

鳥取県体育保健課 前田指導主事より、心臓疾患精密検査票について、現在、学校記入欄にある児童の住所記載箇所を保護者記入欄に変更できないか提案があった。

倉信委員から電話番号の記載欄の要望もあり、鳥取県体育保健課で改正案を作成後、吉田委員長の承認をもって令和8年度に改正することとなった。

## 協 議

### 1. 令和7年度以降の実施体制について

心臓疾患精密検査登録医療機関の更新手続きは、令和9年度中となっている。実施体制については、新たな見直しはなく、同様の体制で行っていくことが確認された。

### 2. 第57回若年者心疾患・生活習慣病対策協議会総会について

鳥取県開催に向けた協議の結果、以下のように決定された。

#### ・主催、後援、協賛について

→主催 鳥取県医師会、若年者心疾患・生活習慣病対策協議会

→後援 日本医師会、鳥取県、鳥取県健康対策協議会、鳥取県教育委員会

→協賛 フクダ電子

#### ・取得単位について

1. 日本医師会生涯教育講座

2. 日本臨床内科医会研修単位

3. 日本小児循環器学会専門医研修会

#### ・プログラムについて

→引き続き橋田祐一郎先生、美野陽一先生、倉信裕樹先生を中心に決定していただく。

#### ・令和7年度心臓検診従事者講習会について

→例年2月に鳥取県学校保健研修会および鳥取県医師会学校医・園医研修会と同日に同会場で健対協心臓検診従事者講習会を開催しているが、今年度は本総会を心臓検診従事者講習会と兼ねて開催することとなった。

鳥取県学校保健研修会および鳥取県医師会学校医・園医研修会は松田 隆先生と相談の上、別日開催することとなった。

#### ・当日参加費用について

→県内参加者については無料、県外医師は3,500円、県外医師以外は1,000円とした。

#### ・旅行会社への依頼について

→日本旅行グローバルソリューションズヘアポロンシステム（参加申込、集金業務、宿泊幹

旋、弁当申込)を依頼し、抄録集と参加証は今井印刷へ依頼することとなった。

・当日動員について

→保健師、養護教諭等コメディカルへの案内は、鳥取県から市町村へ、鳥取県教育委員会

から県内市町村教育委員会へ、鳥取県保健事業団から鳥取県臨床検査技師会へそれぞれ案内をしていただくこととなった。また、鳥取県薬剤師会や鳥取県看護協会などにも案内を検討することとなった。

## 労働基準監督署への届出や申請は、**電子申請**を利用しましょう！

労働基準監督署に来署いただくなくても手続きできます

### 【届出・申請可能な主な手続】

- 労働基準法に定められた届出など（時間外・休日労働に関する協定届（36協定届） など）
- 最低賃金法に定められた申請など（最低賃金の減額特例許可の申請 など）

### 【電子申請の方法】

電子政府の総合窓口「e-Gov（イーガブ）」のホームページから電子申請が利用できます。

ホームページは

e-Gov

🔍 検索

を検索してください。

鳥取労働局ホームページの電子申請の掲載箇所

[https://jsite.mhlw.go.jp/tottori-roudoukyoku/content/contents/roukikankei\\_denshi.pdf](https://jsite.mhlw.go.jp/tottori-roudoukyoku/content/contents/roukikankei_denshi.pdf)

もご覧ください。

## 鳥取県健康対策協議会従事者講習会等のご案内

平成11年度以降の各がん検診精密検査医療機関の登録更新から、従事者講習会等の出席状況を点数化し、点数基準を満たしたものについてのみ登録することになりましたので、登録条件をご留意の上、ご参集のほどお願いします。

なお、令和7年度は肺がん検診・乳がん検診・大腸がん検診精密検査登録医療機関の更新手続きを行います。

関係書類は令和8年2月頃にお送りいたします。

### 乳がん検診従事者講習会及び症例研究会

日 時 令和7年9月6日(土)午後3時～午後5時

場 所 「鳥取県健康会館」研修センター

鳥取市戎町317 電話 0857-27-5566

対 象 医師、検査技師、保健師等

内 容

(1)講演

演題：「乳がん検診とプレスト・アウェアネスのお話」

講師：恩賜財団福井県済生会病院 病院長 笠原善郎先生

(2)症例検討

日本医師会生涯教育 2単位

(1)乳がん検診精密検査医療機関登録条件

1)乳がん検診従事者講習会等の受講点数を過去3年間に20点以上取得すること。

2)更新手続きは令和7年度中に行います。

(2)乳がん検診精密検査医療機関登録点数 5点

#### 次回の更新時期

◎一次検診登録

名 称	現在の登録期間	次回更新手続き時期
子宮がん検診実施（一次検診）医療機関	令和7.4.1～令和8.3.31	令和7年度中
肺がん一次検診医療機関	令和5.4.1～令和8.3.31	令和7年度中
乳がん検診一次検査（乳房X線撮影）医療機関	令和5.4.1～令和8.3.31	令和7年度中

◎精密検査登録

名 称	現在の登録期間	次回更新 手続き時期	従事者講習会等 受講点数対象期間
胃がん検診精密検査	令和6.4.1～令和9.3.31	令和8年度中	令和6.4.1～令和9.3.31
子宮がん検診精密検査	令和6.4.1～令和9.3.31	令和8年度中	令和6.4.1～令和9.3.31
肺がん検診精密検査	令和5.4.1～令和8.3.31	令和7年度中	令和5.4.1～令和8.3.31
乳がん検診精密検査	令和5.4.1～令和8.3.31	令和7年度中	令和5.4.1～令和8.3.31
大腸がん検診精密検査	令和5.4.1～令和8.3.31	令和7年度中	令和5.4.1～令和8.3.31
肝臓がん検診精密検査	令和7.4.1～令和10.3.31	令和9年度中	令和7.4.1～令和10.3.31

注意：大幅な遅刻や早退、受付のみで受講されない場合等は、受講単位として認定できませんのでご注意ください。

## 鳥取県医師会指定学校医制度について

鳥取県医師会指定学校医制度とは、学校保健の質の向上を目的として、所定の研修単位を取得した医師に「指定学校医」の称号を付与するものとして、平成27年4月に開始した制度です。本制度の概要と申請に係る手続きは下記のとおりです。

### ◎制度の概要

- ・自己研鑽のための制度です。
- ・鳥取県医師会が指定または認めた研修会に少なくとも1回以上出席し、かつ30単位（眼科・耳鼻科・整形外科学校医は15単位）以上取得することが必要です。
- ・指定学校医の資格がないと学校医ができないわけではありませんが、全ての学校医は指定学校医の資格取得が望ましいと考えています。
- ・申請、更新の手続きは、鳥取県医師会事務局へ所定の書類を提出して下さい。鳥取県医師会理事会において承認の後、認定証を発行します。
- ・有効期間は3年間です（次回更新は2025年度末）。

### ◎申請方法

申請の日までに30単位以上（眼科、耳鼻科、整形外科学校医は15単位以上）履修し、県医師会へ書類を提出。

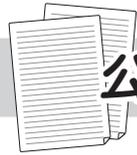
- 【提出書類】 新規の場合…鳥取県医師会指定学校医新規申請書（様式1号）  
更新の場合…鳥取県医師会指定学校医更新申請書（様式2号）  
自動更新手続き…鳥取県医師会指定学校医自動更新申請書（様式3号）

【申請手数料】 無料

【提出先・問い合わせ】 鳥取県医師会 学校保健担当 〒680-8585 鳥取市戎町317  
電話：0857-27-5566 FAX：0857-29-1578

※要綱及び申請書類は、本会ホームページ「医師の皆様へ」→「指定学校医」からダウンロード可能です。





## 看取り 多死の時代 人生の最後を何処で迎えるか

はまゆう診療所 田中敬子

一般に葬式やお墓の話はしますが、自分や親の死、看取り、いわゆる人生最後の話はあまりしません。私は中学3年の高校入試の3日前に母を自宅で看取りました。胃癌末期、全くの手遅れで、とても惨めな思いをしました。どうしても医師になりたいと思い医師になりました。

鳥取大学麻酔科、岡山大学血液内科、鳥取大学皮膚科を経て、アメリカ フレッドハッチンソン癌研究センターに留学しました。現在は皮膚科専門医と内科医師です。急性期医療の病院で、いろいろな死を見てくると卒後10年頃から、母の死は必ずしも惨めでなかったと感じるようになりました。医師を目指した本来の自分の仕事に戻ろうと考え、大変な苦勞がありましたが、26年前、無床診療所と老人保健施設（老健）を開設しました。現在、老健、特別養護老人ホーム（特養）、グループホーム（GH）、在宅などで穏やかな終末期医療、看取りに取り組んでいます。入所者の平均年齢は約90歳です。平均介護度は老健3.2、特

養4.2です。在宅と施設の死亡診断の合計は841人（2025.5）です。年間、約40～60例を看取っています。

団塊の世代が2025年に75歳以上の後期高齢者となり、少子高齢化 多死の時代が来ました。どこで人生の最後を迎えるか、すなわち看取りの場所を考える必要があります。病院、施設、自宅、介護保険と医療保険の知識が求められます。病院は急性期医療が主であり、診断、治療が優先され高度医療が提供されます。しかし、地域包括ケア病棟やリハビリ病棟においても入院期間に制限があります。必ずしも看取りの場所ではありません。

入院中に退院後のこと、「施設なのか自宅なのか」を相談します。施設には介護保険の施設と介護保険外の施設があります（図1、2）。施設は病院ではありません、病状の安定された方が入所され、多職種協働で医療看護介護などが提供されます。医療レベルは施設により大きく異なります。「医療と福祉の郷 はまゆう」の施設概要と

在宅	在宅施設	介護保険施設			病院	
自宅	グループホーム ケアハウス 特定施設 小規模多機能 老人ホーム 有料老人ホーム サービス付 高齢者住宅 お泊り型 デイサービス	特別養護 老人 ホーム	介護老人 保健施設	介護 医療院	慢性期 病院	急性期 医療 病院
		入居者100人 に対する基準	入所者100人 に対する基準	入院患者100人 に対する基準		
医師の往診可		常勤医師 0 <small>配置医師の訪問</small>	常勤医師 1名	常勤医師	常勤医師	常勤医師
訪問看護可		看護師 3名	看護師 10名	看護師	基準看護師	基準看護師
訪問介護可		介護職 31名	介護職 24名	介護職		

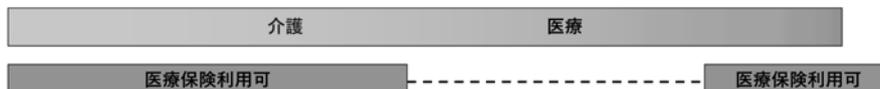


図1 看取りの場所；右へ行くほど医療が濃くなり、左へ行くほど介護が多くなる

受け入れている疾患を紹介します（図3、4）。入所系の合計は293床あります。入所に際して事前指示書を求めています。事前指示書の希望が平成12年から比べて変化し、施設内天寿希望が増加しています。心肺蘇生について令和6年では、DNRは75%以上でした（図5）。「はまゆう」の老健、特養、GHでの看取りを紹介します（図6、7、8）。本人家族の希望、介護度により施設を選びます。診療所を中心にして施設を無医村にしない、医療レベルの向上に尽力し、常に「どう工夫したら受け入れられるか」を考えて相談、勉強しています。

在宅では老老世帯、老老介護、認認介護、独居老人、家庭内独居、セルフネグレクト、自死、孤独死の問題があります。自宅看取りには、「他人

を家に入れたくない、近所の人に知られたくない」などという最初の大きな壁があります。在宅医療には介護支援専門員、訪問診療、複数の医療機関との連携、訪問看護、訪問介護、訪問入浴、ベッドや医療機械導入など多職種が連携します。「施設から自宅に戻って看取り」（図8）、「高齢の夫が一人で介護 入院すると床ずれができる わしがみる」（図9、10）、「癌末期、自宅で最期を迎えたい」（図11）、「生まれた家で死にたい」（図12）などの具体例を紹介します。在宅介護は通院の負担がなく、家族が楽ができます。看取りに関してどんなに考え工夫しても悔いが残ります。悔いることは個人を思い出すことであり供養です。今後2040年問題、さらに少子高齢化が進み、看取りの場所、医療介護従事者が不足します。

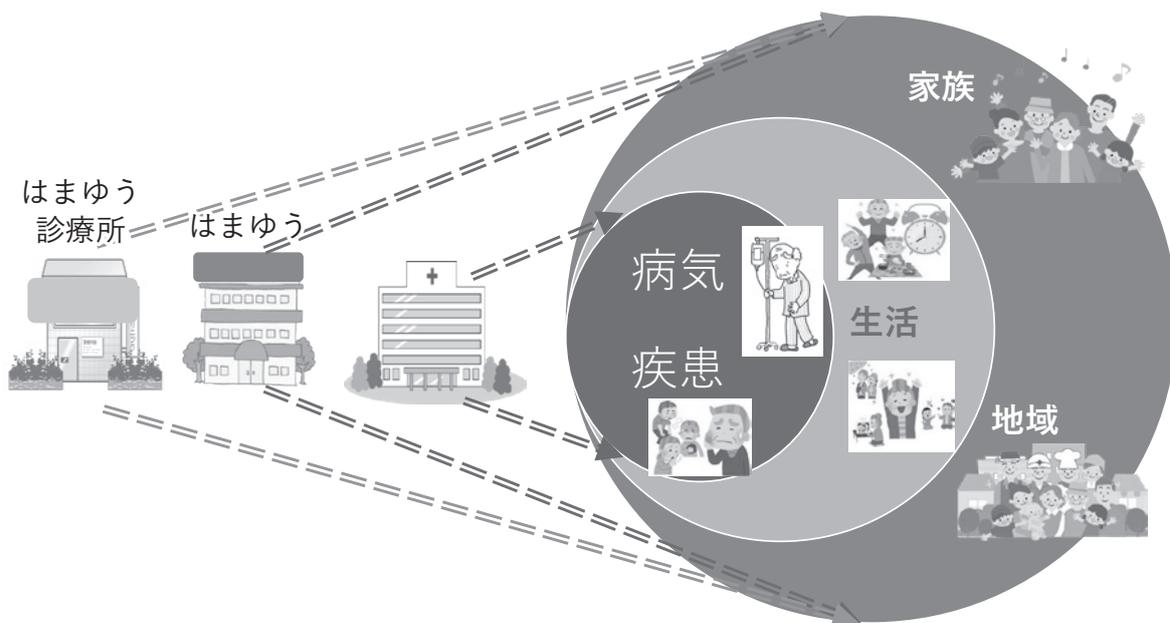


図2 病院、施設から見た疾患と生活環境（厚労省の資料より引用追加）

医療と福祉の郷 はまゆう	
医療法人 賛幸会	定員
○老人保健施設はまゆう	100床
○デイケアセンターはまゆう	54名
○はまゆう診療所	
○訪問看護ステーションはまゆう	
○鳥取高齢者介護支援センターはまゆう	
○はまゆう中町デイサービスセンター	10名
社会福祉法人 賛幸会	
○特別養護老人ホームはまゆう	60床
○短期入所生活介護施設はまゆう	40床
○特別養護老人ホームのではまゆう	70床
○短期入所生活介護施設のではまゆう	5床
○はまゆうデイサービスセンター	40名
○グループホームはまゆうの里	18床
○鳥取高草地域包括支援センター	
両法人 入所合計 293床	

図3 医療と福祉の郷 はまゆうの施設

施設入所者が有している疾患等	
<ul style="list-style-type: none"> <li>【主な症例】</li> <li>・脳血管障害後遺症</li> <li>・認知症</li> <li>・糖尿病</li> <li>・心不全、腎不全</li> <li>・パーキンソン病</li> <li>・パーキンソン症候群</li> <li>・廃用症候群 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【その他医療依存度の高い症例】</li> <li>胃瘻造設状態</li> <li>糖尿病（インスリン療法）</li> <li>血糖管理（リブレンサー）</li> <li>中心静脈栄養（CVポート、PICC）</li> <li>腎瘻、膀胱瘻、ストマ造設</li> <li>膀胱留置カテーテル（挿入困難事例）</li> <li>癌（麻薬による疼痛コントロール）</li> <li>慢性閉塞性肺疾患（在宅酸素療法）</li> <li>術前、術後の待機</li> </ul>

図4 施設入所者の疾患

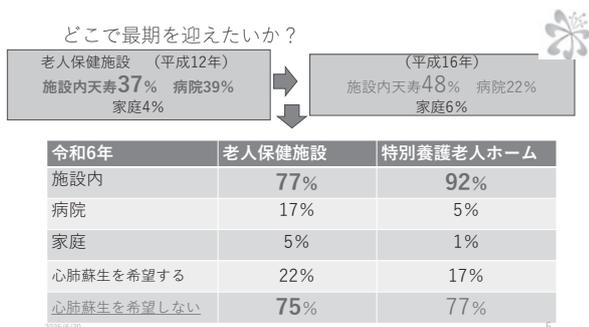


図5 事前指示書の年次経過

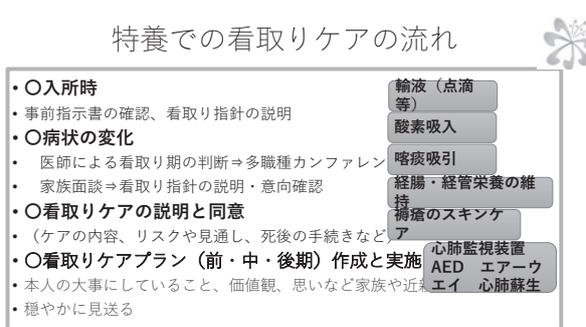


図6 看取りケアの流れ 施設で天寿を全うされる

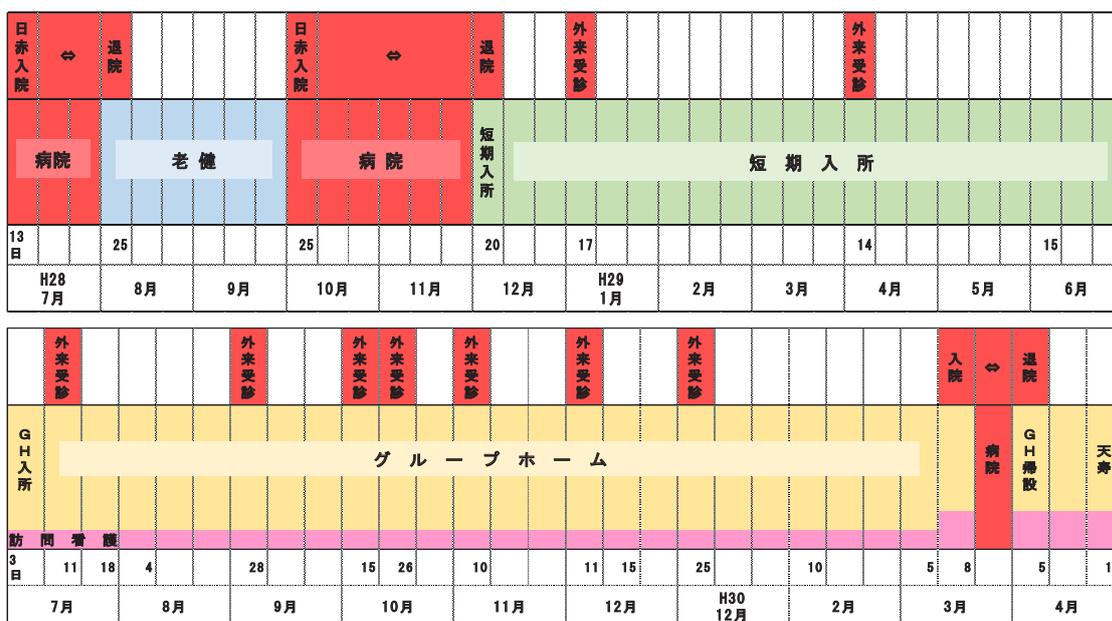


図7 病院との連携、最後は施設、赤は病院を表示

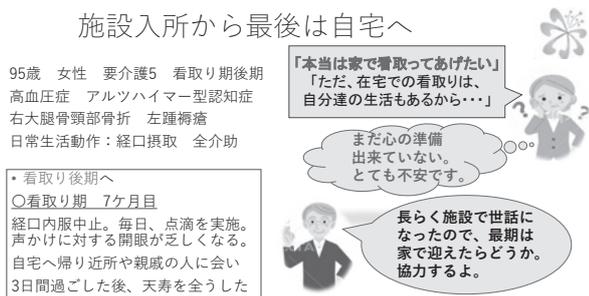


図8 長期施設入所後、最後は在宅

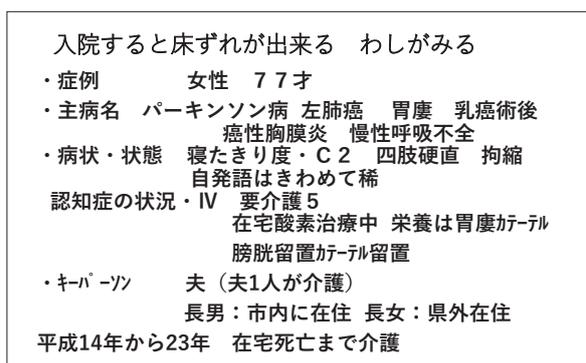


図9 高齢の夫が一人で介護

## 本症例での医療機関・在宅サービスの連携

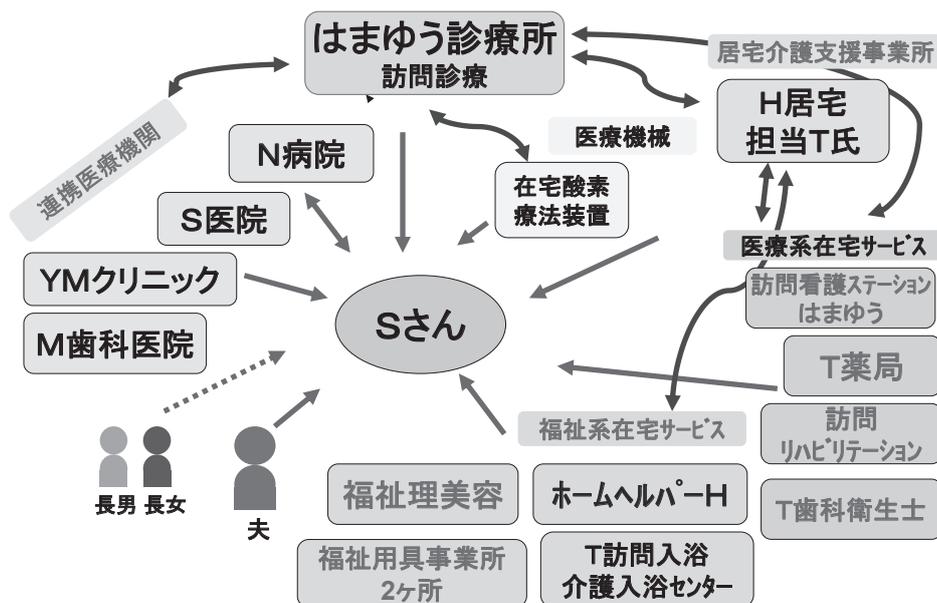


図10 病医療機関の連携、医療系在宅サービス、福祉系在宅サービス、介護支援専門員、医療機械

### 自分の家に帰りたい

85歳 男 余命2週間程度  
 肝細胞癌末期 癌性腹膜炎 肝性脳症 肝不全  
 高アンモニア血症 慢性呼吸不全 経口摂取極めて困難 認知症

妻は認知症 娘夫婦と2世帯住宅  
 訪問診療 訪問看護 毎日点滴 在宅酸素療法 自動体転ベッド  
 緩和ケア（鎮痛剤、麻薬の使用）

自宅に帰り元気になった 家族と過ごせた  
 認知症の妻が点滴を全開で落として点滴が無くなった  
 酸素発生装置の電源を切った

病院退院後自宅で天寿を全うされた 26日間自宅で過ごした

図11 末期癌 最後は自宅で迎えたい

### 生まれた家で死にたい

102歳 男  
 認知症 肺気腫 難聴 鼠経ヘルニア 歩行困難  
 緑内障 高度視力障害  
 息子夫婦が介護  
 訪問診療 訪問入浴 介護ベッドレンタル  
 妻は認知症 デイサービスに通う  
 4世代の家族に囲まれ穏やかに過ごしている

図12 生まれた家で死にたい

## 感染症情報について

日本医師会等からの感染症に関する通知は、鳥取県医師会ホームページの「感染症情報」へ掲載しておりますので、ご確認いただきますようお願いいたします。

鳥取県医師会ホームページ『感染症情報』

<https://www.tottori.med.or.jp/kansenshou>



## 鳥取県感染症発生動向調査情報（月報）

鳥取県衛生環境研究所



（最新情報はこちらから）

（R7年4月28日～R7年6月1日）

### 1. 報告の多い疾病

（急性呼吸器感染症（ARI）定点の急性呼吸器感染症を除く。）

（単位：件）

1	感染性胃腸炎	627
2	A群溶血性連鎖球菌咽頭炎	367
3	インフルエンザ	156
4	新型コロナウイルス感染症	125
5	伝染性紅斑	99
6	その他	187
	合計	1,561

### 2. 前回との比較増減

（急性呼吸器感染症（ARI）定点の急性呼吸器感染症を除く。）

〈増加した疾病〉

咽頭結膜熱 [30%]、A群溶血性連鎖球菌咽頭炎 [17%]、伝染性紅斑 [9%]。

〈減少した疾病〉

RSウイルス感染症 [55%]、新型コロナウイルス感染症 [54%]、インフルエンザ [20%]、感染性胃腸炎 [18%]、水痘 [15%]。

### 3. 急性呼吸器感染症（ARI）報告数

第18週から第22週の患者報告数は、8,280件であった。

〈急性呼吸器感染症（ARI）サーベイランスとは〉

咳嗽、咽頭痛、呼吸困難、鼻汁、鼻閉のいずれか1つ以上の症状を呈し、発症から10日以内の急性的な症状であり、かつ医師が感染症を疑う外来症例に一致する患者数の発生を把握する症候群サーベイランスです。

なお、急性呼吸器感染症（ARI）の症例定義を満たし、さらに下記の定点把握対象感染症で診断された場合、両方に報告されます。

平時より、①流行しやすい急性呼吸器感染症の発生動向の把握、②未知の呼吸器感染症が発生し増加し始めた場合に迅速に探知する体制の整備、③国内の急性呼吸器感染症の発生状況について、国民や医療関係者の皆様へ情報が共有できる体制を整備するために、急性呼吸器感染症を5類感染症に位置づけされました。

### 4. コメント

#### 【伝染性紅斑】

県内全域に警報を発令しています。飛沫や手指を介して感染し、原因となるウイルスはアルコールが効きにくいいため、手洗い、咳エチケット等の感染予防をお願いします。特に、妊娠中に感染した場合、胎児へ影響する可能性があるため、注意が必要です。

#### 【百日咳】

小中学生を中心に患者報告が続いており、感染者数が増加しています。長く続く咳が特徴で、感染力が非常に強いいため、注意が必要です。有効な予防法は予防接種であり、乳幼児期に定期接種を受けることが重要ですが、ワクチンの免疫効果は4～12年で弱まってくるといわれており、接種済みの方でも感染することがあります。ワクチン未接種の新生児や早期乳児が感染すると重症化しやすいため、赤ちゃんや妊産婦のおられるご家庭では、周囲の家族などが感染源とならないよう特に注意してください。咳などの症状がある場合は早めに受診し、手洗い、マスクの着用、咳エチケット等の感染予防をお願いします。

#### 【A群溶血性連鎖球菌咽頭炎】

一定数の患者報告が続いているため、引き続き手洗い、咳エチケット等の感染予防をお願いします。また、まれにA、B、G群等の溶血性連鎖球菌の感染によって、突発的に発症し、重い症状を

引き起こし、急速に多臓器不全が進行することがある「劇症型溶血性連鎖球菌感染症」が全国で増加しています。主に大人が発症し、県内でも確認されています。傷口から感染する場合がありますため、土に触れた手などの不潔な手で直接傷口を触らないなど、小さな傷でも清潔に保ち、手足の腫れや痛み、発熱など感染の兆候が見られる場合は直ちに医療機関を受診しましょう。

### 【感染性胃腸炎】

ノロウイルス等による感染者数が多い状況であり、注意が必要です。原因となるウイルスはアルコールが効きにくいいため、トイレやオムツなどの汚物処理の後や、調理、食事の前などには、手洗いを徹底しましょう。感染した人の便や吐物を処理する場合には、ゴム手袋やマスクを着用し、処理後の床や感染した人が触れた物などは、塩素系の消毒剤を使用して消毒しましょう。

### 【ダニ媒介感染症】

5月に入り、ダニが媒介する重症熱性血小板減少症候群（SFTS）と日本紅斑熱の患者が報告されているため、注意しましょう。マダニは春から秋にかけて活発となることから、野山等に入るときは、長袖、長ズボンの着用、ダニ忌避剤の使用などの予防対策をとることが必要です。

### 【梅毒】

令和6年は過去最多の41件、令和7年は5月までに16件の感染が報告されており、引き続き注意が必要です。感染した場合は、適切な治療が必要であり、早期発見することで感染症拡大防止につながります。感染の不安があるときは、早めに医療機関や保健所で検査を受けましょう。

### 報告患者数（7.4.28～7.6.1）

区 分	東部	中部	西部	計	前回比 増 減
急性呼吸器感染症(ARI)定点数	(12)	(6)	(11)	(29)	
1 インフルエンザ	29	79	48	156	-20%
2 新型コロナウイルス感染症	41	40	44	125	-54%
小児科定点数	(8)	(4)	(7)	(19)	
3 咽頭結膜熱	25	6	8	39	30%
4 A群溶血性連鎖球菌咽頭炎	226	68	73	367	17%
5 感染性胃腸炎	258	146	223	627	-18%
6 水痘	6	28	7	41	-15%
7 手足口病	7	1	7	15	400%
8 伝染性紅斑	73	5	21	99	9%
9 突発性発疹	6	4	8	18	-5%
10 ヘルパンギーナ	0	4	4	8	—
11 流行性耳下腺炎	0	2	0	2	100%
12 RSウイルス感染症	11	0	24	35	-55%

区 分	東部	中部	西部	計	前回比 増 減
眼科定点数	(2)	(1)	(2)	(5)	
13 急性出血性結膜炎	0	0	0	0	—
14 流行性角結膜炎	4	0	2	6	-63%
基幹定点数	(2)	(1)	(2)	(5)	
15 細菌性髄膜炎	1	0	0	1	—
16 無菌性髄膜炎	1	0	0	1	-50%
17 マイコプラズマ肺炎	6	8	3	17	113%
18 クラミジア肺炎(オウム病を除く)	0	0	0	0	—
19 感染性胃腸炎 (ロタウイルスによるものに限る) <sup>*1</sup>	4	0	0	4	-20%
急性呼吸器感染症(ARI)定点数	(12)	(6)	(11)	(29)	
20 急性呼吸器感染症(ARI) <sup>*2</sup>	3,445	1,879	2,956	8,280	63%
合 計 <sup>*3</sup>	4,143	2,270	3,428	9,841	42%

※1 中部の基幹定点は小児科定点と共通のため、感染性胃腸炎（病原体がロタウイルスであるものに限る。）の件数は感染性胃腸炎の内数となります。

※2 急性呼吸器感染症（ARI）の症例定義を満たし、さらに上記の他疾病で診断された場合、両方に報告されています。週報第15週から第17週の報告（3週分）

※3 令和7年4月7日から急性呼吸器感染症（ARI）が追加され、「インフルエンザ/COVID-19定点」は「急性呼吸器感染症（ARI）定点」に変更されました。

## へりの音

倉吉市 石飛 誠一

時折りにへりコプターの音がする 病院近き吾  
が家の上空

吾が家の車寄せなる空き地には雑草伸びる車やめ  
て三年

暑かりし夏がようやく終わりしか 庭のススキ  
の白き穂出そろう

若きころ鳥を見ること趣味として毎月出かけた  
野鳥を見る会

久々に旧友と飲む倉吉の古き店にて若かりし日  
語りつ、

## 川柳

鳥取市 平尾 正人

人生を立派に生きて不幸せ

他人から、立派に生きたと評価される人生も、その人にとっては不幸せな人生だったかも分かりません。幸せかどうかを感じるのは、本人の心持ち次第。この句は勝手に不幸せと決めつけましたが、それに反論する形で、以前にこんな句も作っています。「幸せかどうかを決めたがる他人」

本当ではないが嘘でもない話

世の中は、嘘と本当の話が絶妙に混ざり合って成り立っています。事実の一つでも、その解釈の幅には濃淡があり、本当と嘘の狭間を行ったり来たりする話。例えば医者が患者に病状説明する場合、患者の心の動きに応じて、説明に多少の嘘を交えて、微妙に匙加減を加えることはよくあります。ついていい嘘は世の中をうまく回していくための潤滑油のようなものでしょう。

頭から乖離していく手も足も

何かしようとしたときに、手や足がスムーズに動かないことがあります。これも老化の一つだと言われれば身も蓋もないのですが、脳も体の一部分なので、体にいいことをすれば頭にもいい影響を与えるはず。手足が先に衰えるか、頭が先に衰えるか、内臓が先に衰えるか、いやどれもなるべく長く持たせたいもの。そのために皆さんは何をしていますか？

## 貧乏人は麦も食え

特別養護老人ホーム ゆうらく 細田庸夫

2025年2月7日、参議院予算委員会で、野党議員の『「貧乏人は麦を食え」と言ったのは誰か』の質問を受けた江藤農林水産大臣は答えられなかった。75年も前の事で、今や知る人は少ない。

1950年12月7日の参議院予算委員会で、野党の日本社会党木村禧八郎議員が、高騰する米価問題への政府見解について質問し、これを受けた池田勇人大蔵大臣の答弁が大騒動を引き起こした。

最初の答弁を受けた木村議員が重ねて質問した。それに対する答弁を議事録通りに載せる。「御承知の通りに戦争前は、米100に対しまして麦は64%ぐらいのパーセンテージであります。それが今は米100に対して小麦は95、大麦は85ということになっております。そうして、日本の国民全体の、上から下とっては何でございますが、大所得者も小所得者も同じような米麦の比率でやっております。(中略)私は所得に応じて、所得の少ない人は麦を多く食う、所得の多い人は米を食うというような、経済の原則にそったほうへ持って行きたいというのが、私の念願であります」。議場から、「放言だ!」等の声が挙がり騒然となった。

この答弁を受け、木村議員は、「生活内容を豊かにさせるようにしなければいけないのであって、所得の少ない者は麦を食え、所得の多い者は米を食え、これでは私は、只今も放言というお言葉もあったが、(中略)これは重大な問題だと思うのです」。

池田大臣の答弁を繰り返し読んでも中々文意がつかめない。この分かり難さも追及のきっかけになったと思う。

「池田叩き」のネタをつかんだ新聞は、「またやった」と大喜びをし、翌日の新聞には、「貧乏

人は麦を食え」の大見出しが踊った。この誇張報道で、池田大蔵大臣は辞任させられた。

もちろん、弁護する人もいた。あるコラムニストは、「これはマスコミによる『切り取られ発言』の元祖である」、別のコラムニストは、「文字通り、そう言ったのではなく、マスコミによって暴言のように表現された言葉であった」と解説している。

この論争を理解するには、当時の時代背景を知っておく必要がある。終戦後は米麦の不足で、その流通は厳しく統制され、政府は供出制度に基づき、米麦などの農産物を安い価格で政府に売り渡すように、戦時中の食料管理法で義務付けていた。

そして、配給制度により安い価格で消費者に均等に売却したが、消費者は購入通帳を持参しないと、決められた量を購入できなかった。この時代の「闇米」を知る人は少ない。

この供出制度と配給制度を維持するため、政府には財政負担が生じるので、池田大臣としては、「金の掛かる統制制度は廃止して、自由な市場経済に移行すべき」が本意だった。

題の「貧乏人は麦も食え」が大蔵大臣の本意に近いと考え、造語した。後の1960年には首相に就任し、「国民所得倍増計画」を掲げて、日本を高度成長へ邁進させた。

1964年10月24日、東京オリンピックの閉幕を見届けて退陣、その前から喉頭がんで闘病中だった。1965年8月13日、「前がん状態」の造語を遺し、65歳で逝去。戒名は大智院殿毅誉俊道勇人大居士、東京都港区・青山霊園に墓があり、広島城東入口付近に銅像がある。愛煙家だった。

# 酔人問答

野島病院 山根俊夫

「なんだいナ、コンネ（この家）は。こないだ飲みに来た時にやヨォ、そのゴツツォーの書いてある黒板にだナ、『モヅク』ちって書いてあったに、今日は『モヅク』ちって書いとンナルでェ」

「オッホッホッホ、実はこないだ飲みに来ンサツタお客さんがモヅクじゃない、モヅクが正しいヨ、ちって言いンサリましてヨォ、そいで、つい、その、モヅクに改めた、ちゅうことですガァ」  
「なんでモヅクが正しいだいや。ウラヤァ（おれら）小さい時からずっとモヅクちって言って来とるだないかいナ。おかみ（女将）もっとちゃんと信念持って書きないな。ありゃァ、モ（藻）のゾク（族）だケェ、そいでモヅクだがナ。モヅクはそれを訛ったもんだわいな」

飲み屋の女将と男客の言い合いを横で聞いていた語源マニアの一酔客、さっきから、もうウズウズして我慢ならず、とうとうドビングチをさし出す悪い癖。

「そりゃおかしいでェ。藻の族ならほかの海藻類だってみんな藻の族だ。それを、アノモンに限ってモヅクと命名するンは、どうも理屈に合わん。茎の部分の藻（モ）に付（つ）いて髪の毛みたいにゆらゆらしとるケェ、そいで『藻に付く』、『モヅク』となっただわいな。西の方、赤碕、米子みんなモヅクと言っとるデェ」

「フン、言われてみりゃァ、そういうことかも知れんなァ。あんたゴツツウ物知りみたいだが、ホンナラ、あの黒板に書いてあるマグロだごとの、メバル、ホウボウ、カナガシラ、カレイ、タラ、チャアナンみんな語源がわかっとるだかいナ？」

「まァだいたいわかるわいな。マグロはだナァ、目が黒いけェメグロ、それがマグロとなった。ホウボウはその口が洩らす音声みたいなもんがホーボーと聞こえるところからと言われとる。カナガシラは金頭とも書くように、頭が角ばって大きゅうて金みたいにもあり。それからええと、カレイはだナ、古くは『カラエイ』と言った。つまり

『痩せ枯れた』『エイ』でカラエイ、それがカレイとなった。今でも出雲の方でカレイをカラエイと言う所があるデェ。メバルはもう、眼がギョロリとして張りでとるケェ、眼張だワイナ。タラかいナ、タラは皮がマダラでタラとなった」

「へエエ、なんだァ、落語のご隠居さんの話してみたいけど、ほんとうかいナ？」

「語源ちゅうもんには、それこそいろんな説があるもんだ。その中で、一番納得のいく説を今紹介したっちゅうこった。語源俗解とってナ、荒唐無けいなのがいっぱいあるが、そんなんはよう考えてみりゃァ、おかしな点がわかるもんだワイナ。あんたがいま食ベトンサル牡蠣（カキ）ナ？ それも、まず、貝殻を欠きくだいて中に身を取り出すところから『欠き』だという説やインニャそうではない、身を搔き出して食うから、『搔き』だというのや、その他にも石にくっついているのを搔き落として取る、ちゅう意味での『搔き』だとかナ、いろいろあるが、こんなんか、実際に海に潜ってカキを採ったことのある人だとか、料理をした人の体験がにじみ出とって、どれもおもしろい」

「フン、なるほどとナァ。だけどヨォ、ワシの体験からいうと、その最初の説、貝殻を欠き砕くケェ、『欠き』だちゅうんが一番ピンとくるナァ。浜の石の上に置いてヨォ、カナヅチで叩いて貝殻をメイで中の身を取りよったケエナ。ついでに聞かしてツカイナ。あの黒板の次に書いてあるイワシとタイがドナナ意味があるだいな？」

「イワシは魚へんに弱いと書いてあるとおりに、すぐ腐ってヨワイ魚だケェ、ヨワシがイワシとなった。タイ（鯛）はタイラウオ（早急）で、タイラが『タイ』と略されたもんだナ」

「カニ（蟹）にもいろんな説があるけど、やっぱり、ユデハとヨワラ（甲羅）から赤くなるころから『甲・丹』（コウ・ニ）が変化して『カ』となった、という説がおもしろいな」

# 職場巡視(28)

八頭町 村田 勝 敬

## ■ はじめに

これまで、労働衛生指導で視察できたのは労働災害(労災)の発生しやすい事業所ばかりでした。すなわち、事業所内に物理的あるいは化学的有害因子が存在し、それら有害因子に曝露されている従業員のいる職場です。産業医の立場から言えば、有害因子を視聴覚や嗅覚、触覚で把握できるので、事業者には指導勧告しやすい。ところが、可視化されにくいパワハラ・セクハラなどの心理的負荷に起因する精神障害や過労死も「労災」認定されるご時世になり、昔の産業医気質を翳す私は「見えない」、「聞こえない」、「言えない」職場に困惑しています。

最近、労災に到らずとも、職場の雰囲気は自分に合わないと言って会社を辞める社員が増えているそうです。精神科医の片田珠美氏は、根性論を持ち込む上司、いつも相手を見下す人、陰で足を引っ張る人、あれこれケチをつける人、八つ当たり屋、他人のせいにする人、不和の種をまく人、ストーカー化する人などの『職場を腐らせる人たち』(講談社現代新書、2024)が一人でもいると、その影響は職場全体に広がると述べておられます。職場でハラスメントを受けた人たちが会社を辞めていく、あるいは精神科医や心療内科医の世話になるとすれば、理不尽極まりないことです。

## ■ 会社概要

今回の職場巡視は、従業員数210名の半導体産業を支える高純度石英ルツボの製造をしている中規模事業所です。約50名が製造部門のアーク溶融、高圧水洗浄、リムカット、洗浄・検査に従事し、24時間体制(08:00~16:00、16:00~24:00、00:00~08:00)で勤務していました。石英ルツボは、半導体用シリコンウェーハを製造する際に使用する石英ガラス容器であり、口径が大

きい程、大きなシリコンの単結晶を作ることが可能になります。一方で、大口徑にすると、ルツボの変形が起こり易くなり、高強度大口徑の製品を作れるかは企業実績に直結します。本工場はISO9001:2000品質システムを取得し、またISO14001環境マネジメントシステムも1999年に認証取得していました。

## ■ 作業環境管理

ルツボの製造時、石英粉を型に入れ、アーク放電による熱で2,000℃以上にして石英粉(天然石英粉と合成石英粉)を溶融するアーク溶融作業(ガラス化)で騒音が、またルツボのリム(縁部分)を仕様に応じた高さに切断するリムカット作業で粉塵が発生します。最後にルツボの内外面を酸を用いて洗浄、その後純水洗浄、乾燥を経て、清浄度を保ったまま開口部をラッピングします。

製造の途上で、有機溶剤(トルエン)、特化物(フッ化水素)を用い、また製造品の検査として電離放射線を使用していました。化学物質の多くは密閉隔離して使用しているため、通常の製造ラインから作業者が高濃度曝露に晒されることはないと考えられましたが、機器メンテナンスの際には防毒マスク等の着用が特に重要です。また、アーク溶融作業では騒音が発生するので、個々の作業者は耳栓を着用していました。

## ■ 健康管理

個々の作業者に対する健康管理・指導は十分に行われていると思われました。しかし、過去の定期健康診断(健診)結果を見ると、4kHzの聴力検査の有所見率が11.6%(26/225)とやや高目であり、また心電図検査の有所見率は36.4%(82/225)とかなり高い値でした(心電図の全国平均有所見率は9.1%、当該県の平均値17.2%)。深夜業を伴う作業者が約50名いたことから、この心

電図有所見率が深夜業と関連するかどうか、あるいは健診機関の心電図異常の出し方が全国基準と著しく異なっていたのか吟味する必要があると考えられました。耳栓を着用しているにも拘わらず有所見率は高いので、着用の仕方についても再検討することが望まれました。その他は特に問題ないと思われました。

#### ■ おわりに

以上より、復命書には「本事業所の労働衛生管理体制は概ね良好であるものの、聴力検査（4 kHz）および心電図検査の高い有所見率については検討を要する」と記しました。

この事業所に『職場を腐らせる人たち』がいたという話は聞いていません。万一いるようであれば、その対策を講ずることが必要でしょう。以下に片田珠美氏の挙げておられる多くの事例の中の2つを紹介します（詳細な説明や対策法は本をご覧下さい）。このような事例を社内で回覧するよう依頼し、社員全員の周知事項（リスク情報の共有＝リスク認知）にしてしまうことがメンタルヘルス対策に役立つように思えます（職場巡視19参

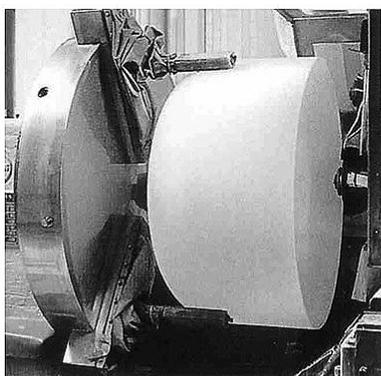
照）。

●製造業のある会社では、一つの業務完了後に書類に押印して提出し、次の業務に移行することになっている。ところが、20代の男性社員は、自分が押印していない段階で書類を提出した。以前にも同様のことが生じており、ミスにつながりかねないので、しっかり確認して欲しいという声が部署内からあがった。そこで、部署の皆が集まって対処方法を検討していたところ、押印せずに提出した例の男性が「先輩から怒鳴られて、すごいショックを受けた。そのせいでへこんでしまった。謝罪して欲しい」と言い出した。

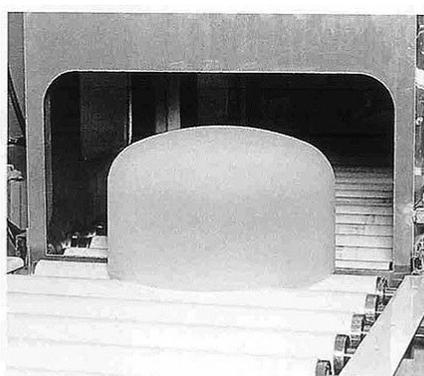
●IT系企業に勤務する40代の男性課長は、自分の上司に対する態度と部下に対する態度が全然違う。部長や役員に対しては平身低頭で穏やかだが、部下に対しては横柄で、「なんでこんな簡単なことができないんだ」、「君の頭は小学生レベルか」などと暴言を平気で吐く。そのため、部下が何人もメンタルを病んで休職中であり、次々と辞めていく。



**高強度の超高純度石英ルツボ**  
シリコンウェーハを作る際に用いる  
ガラス容器



**ルツボの研磨および  
リムカット作業**



**ルツボの最終洗浄工程**



**ルツボの包装工程**

# 志を果たして、いつの日にか、帰らん……

奈良市 宮 松 篤

自己紹介（鳥取県中部医師会 雑誌より）

真備（岡山）より参りました宮松篤と申します。

梅雨前線の活動による大雨で、各地に大きな被害が出ています。病気に悩む方に言葉をかける時も同様ですが、災害に遭われた方々に、力を落とさないようにと伝えたり、任務として紛争の現場に身を置くのは、心が揺れるものです。春に倉吉に着任してから目に付く、屋根に掛けられたブルーシートも、何とも言えず複雑です。そして今回は、関西での地震の後の大雨です。技術万能が叫ばれる時代ですが、我々人間は、つくづく自然現象の前には無力であり、謙虚な態度を忘れず、日々の業務に当たるべきと再認識しています。

最近、8月の本番に向けて、職員の方々と三ツ星踊りの練習に参加しています。講師の先生からは、踊りには鎮魂の意味が込められている、と伺いました。年に一度、打吹山を讃え「花の倉吉、いつまでも」と歌い、踊る様子は、過去から未来へと継承されてゆく倉吉の夏の楽しみです。見方によっては、人間が儂いからこそ無意識に持つ「集団（社会）の『永続性』への憧れ」を表現したと行動と言えるかもしれません。

知識や価値観が多様化する時代に、地域の集団（社会）の一部として行事に参加できる事に感謝しています。仮想現実による珍しい現象の共有は有益です。しかし、現場の視界や匂い、熱気などを共に経験し、損得を求めず、賑やかで平和な時間を、皆で過ごす倉吉の夏の踊りは、「先が見えず混沌とした現代の諸問題」に対する、先人からの「処方箋」のような気がします。「難しい問題も色々ありますが、仲間ですから時には、一緒に、楽しく過ごしましょうよ」とでもいうことでしょうか……。

藤井政雄記念病院では、超高齢者の疾患の対応からお看取りを中心に、悪性疾患の患者様に対する緩和ケアまで、人生の終末期の患者さまの診療を、担当させて頂いております。【時間を逆に進める事はできません】。しかし、病状の現状維持や緩和は、決して不可能ではありません。自然経過を尊重しながら、安心安全を第一とし、家族の皆様との調和を重視した診療をして参ります。これまでお世話になった諸先生方の教えを大切に守り、中部の地域医療の中で、自分の役割をしっかりと分担できるよう精進したいと思います。

どうぞよろしくお願い致します。

この文章を書いてから、10年弱の月日が経過しました。楽しくもあり、自分の提供する医療は、本当に必要十分なのだろうか、自問自答を繰り返した日々でもありました。在任期間中には、「心臓血管外科での手術を要したCVカテーテル刺入時の動脈内先端迷入症例の一考察」、「救命例から学ぶ、施設からショック状態で搬送されてきた『胃全摘術後 VitB12欠乏症』による巨赤芽球形貧血」を、法人内の学術研究会で報告させていただきました。2症例共に、幸運に恵まれたため、「九死に一生を得る」の言葉がピッタリなほどの経過で、救命に至り、無事の退院後、外来通院を再開された症例であり、その背景には、多くの旅立たれた超高齢者の方々から学んだ教訓があったと感じています。

2019年には、新型コロナウイルスによる感染症の世界的流行が発生しました。まずは、この感染症で命を落とされた世界中の方々の、ご冥福を祈りたいと思います。犠牲者も出ましたが、医学にとっては、非常に多くの知見を得ることのできた感染症であったとも考えられます。徹底した予防

接種の反復により、危機を克服した日本国においては、最近、【新世代感染症センター】という研究機関が設立されるなど、疫病により得られた教訓をフィードバックする取り組みも進展しています。一方、当時、病院での接種に関わった全職員の方々、地域での接種に取り組まれた行政の方々の活躍は、素晴らしかったと思います。感染対策は、外来・病棟医療にとっても、非常な負担でしたが、それをこなしたスタッフの忍耐力も驚くべきものでした。単なる一過性の感染症として終わらせるのは勿体無い、インパクトのある事象であったと感じています。

感染症流行中の在任期間後期からは、【訪問リハビリのための定期訪問診療】を担当させて頂きました。防護具を装備した往診車に乗り、中部地方のほぼすべての範囲を巡った経験は、鳥取とい

う土地の美しさ、純粹さを実感した機会でもありました。併せて設立当初から入所者の担当に関わらせていただいた、【介護医療院】での経験は、これこそ新しい時代の超高齢者医療・並びに福祉の見本の姿ではないだろうか、と実感しているところです。

話は変わりますが、私、宮松は仁厚会を退職し、令和7年8月11日（山の日）、近鉄奈良駅前にて美容皮膚科クリニックを開業いたします。鳥取県医師会の皆様とは、6月末を以ってお別れとなります。ここに、私の子供時代から、これまでの思い出を、記述してみたいと思っています。本来なら、鳥取県医師会は退会の手続きに進む手順ですが、しばらく、エッセイの投稿を続けさせて頂きます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

## 鳥取県医師会 女性医師支援相談窓口 「Joy! しろうさぎネット」設置のお知らせ

女性医師支援相談窓口「Joy! しろうさぎネット」は、出産・育児・介護など家庭生活と勤務の両立、また離職後の再就職への不安などを抱える女性医師に対し、助言や情報提供を行い、女性医師等の離職防止や再就職の促進を図ることを目的としています。

女性医師のみなさん、お気軽にご相談ください。

(対象) 鳥取県内の女性医師

(相談内容) 出産・育児・介護など家庭生活と勤務の両立、  
再就業に関する事など

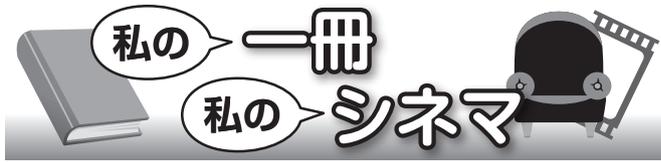
(相談方法) E-mail

「Joy! しろうさぎネット」事務局

〒680-8585 鳥取市戎町317 (公社) 鳥取県医師会内

E-mail : joy-shirousagi@tottori.med.or.jp





## 「室井慎次 敗れざる者・生き続ける者」監督 本広克行

鳥取県立厚生病院 産婦人科 木山 智 義

今から28年前、私はあるテレビドラマにはまっていた。それは、脱サラした「都知事と同じ青島です」が警察官となり、「所轄」である「湾岸署」に配属となったものの、大きな事件は「本店」である「警視庁」が手柄を取っていく。そんな中でも、本店のキャリア「室井さん」と「青島刑事」がタッグを組んで、警察の抱えるさまざまな内部矛盾、警察組織の厳格なキャリア制度、官僚主義、縦割り行政に立ち向かっていく。「正しいことをしたければ偉くなれ」「あんたは上にいる」。こんな名ゼリフが印象に残るこのドラマのタイトルは、そう、『踊る大捜査線』であり、その後も映画などで度々公開されていた。そんな中、「『踊るプロジェクト』再始動——2024年秋公開」との情報が解禁され、「踊る」フリークの私は、2部作である前編『室井慎次 敗れざる者』、と後編『室井慎次 生き続ける者』を見に行っただ。映画館で映画を見るのはもう数年ぶりのことであったが、この映画はどうしても見たかった。

映画「室井慎次 敗れざる者・生き続ける者」は、捜査現場ではなく、組織の中核で苦悩する「室井慎次」という人物に焦点を当てた、静かだが心に強く残る映画だった（倉吉シネマエポックで一人号泣してしまったことはここだけの秘密……）。

本作では、事件そのものよりも、警察という巨



大な組織の中で何が正しく、どう生きるべきかを問いかける展開が続いていく。正義を貫こうとすればするほど孤立し、板挟みに苦しむ——そんな室井の姿は、どこか現実の私たちにも重なるのではないかと感じる。

柳葉敏郎演じる室井は、派手なアクションや熱血的なゼリフはほとんどないが、その静けさが逆に印象的で、背中や表情のひとつひとつから彼の覚悟や苦しみがじんわりと伝わってくる。特に、何も語らずに立ち尽くすシーンなどは、「言葉よりも雄弁」と感じさせられる。

タイトルの「敗れざる者・生き続ける者」は、勝ち負けの話ではなく自分の信じるものを貫きながら、傷ついても歩き続ける人のこと。この映画を観終わった後、静かに胸に響く言葉だ。

懐かしいキャラの登場や背景のリンクも楽しめるが、単体でもしっかりドラマとして成立しているのも魅力。人間ドラマが好きな人や、静かに心を動かされたい人にもおすすめの映画である。

# 「ランボー／怒りの脱出（原題Rambo：First Blood Part II）」

監督 ジョージ・P・コスマトス

博愛病院 腎臓外科 杉谷 篤



先日、鳥取県医師会報の執筆依頼をいただいた。しばらく考えていたが、「お勧め」というよりも私が滞米中の30代に何度も観ていた映画「ランボー／怒りの脱出」（1985年公開）を紹介することにした。

紹介することにした。

シルベスター・スタローン主演でベトナム帰還兵ランボーの壮絶な戦いを描いた世界的ヒットシリーズ第2作。前作で大事件を起こして軍の収容所で強制労働をしていたランボーのところへ、元上官のトラウトマン大佐が特殊任務をもって訪ねてきた。その任務とは、戦時中ランボーが脱走した捕虜収容所付近に潜入し、戦後10年以上が経過して残存米兵はいないという証拠写真を撮ってくることであった。

タイの米軍基地に到着すると、この作戦責任者であるCIA所属の官僚マードックが出迎えた。ベトナム戦争が終結したが、米国内ではまだ戦争捕虜がいるという噂があった。マードックは、捕虜収容所が空白になっているという写真を撮るだけで、敵と交戦してはならないと命令した。彼の本音は、捕虜がいらないという証拠を見せて世論を鎮めることが目的で、ランボーは死んでも構わないという捨て駒だったのだ。

ランボーは現地の女性情報員バオと落ち合い収容所へ向かうが、密林の軍事施設には衰弱した捕虜がいた。ランボーは1人の捕虜を救出し、ベトナム軍による追撃を受けながらも、脱出地点を目指す。目的地へ到着した二人の頭上へ救助用ヘリコプターが現れたが、ランボーが捕虜を連れていくという連絡を受けたマードックは救出の中止命令をくだし、ヘリは帰還してしまう。置き去りにされたランボーたちは捕らえられ、収容所へ連れ戻される。ベトナム軍を支援するソ連軍将兵が姿を現し、ランボーは苛烈な拷問を受ける。バオの



機転で脱走するが、途中でバオが殺される。マードックの裏切りとバオの死に対する復讐を誓ったランボーは、敵兵を壊滅し、ヘリコプターを奪い取り、捕虜全員を連れてタイの米軍基地に帰還した。マードックを見つけたランボーは、彼の顔面横のテーブルにナイフを突き刺し、「あの捕虜のところに行け、残された捕虜をすべて救助しなければ、俺がお前を殺しに行く」と告げた。

トラウトマン大佐が「なにがほしいか？」と尋ねると、ランボーは“For our country to love us as much as we love it. That’s what I want.”と答えるのだった。

私は米国で初めてこのビデオを観た。英語で吹替はないので、会話の機微はわからない。やがて英文キャプチャーが出るようになって少しずつ文字がわかるようになったが聞き取りはできない。それでも、ベトナム戦争の傷跡、帰還兵の心情、米国が抱える問題がわかるとともに、マードックの裏切り、ランボーが“I’m coming to get you.”と復讐宣言をして成就したこと、背景にある官僚と政治家の考え方について、観る回数が増えるたびに私の理解は深まっていった。現在の世界情勢にもあてはまるので、爽快感を得たいときには、私はビデオのスイッチを入れるのである。

# 「告白」

鳥取県済生会境港総合病院 藤井容子

「Audibleを聴くようになってから、飛行機や電車の中で本を読むのが楽になったよ。」

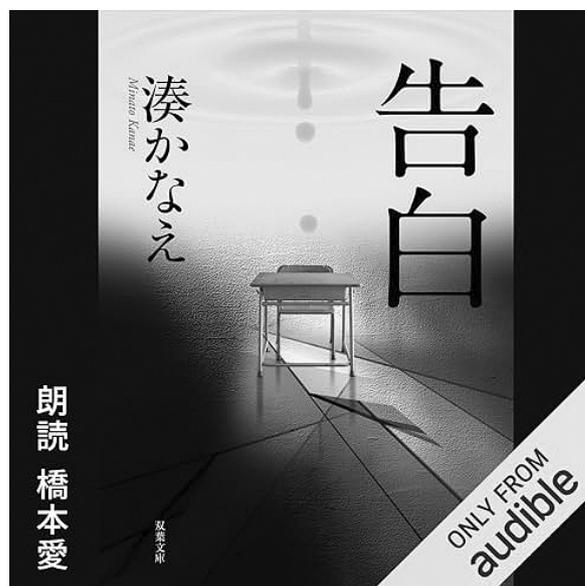
夫にこう言われた。夫は読書好きだ。私だって本は好きだ。紙の匂い。ページをめくる感触。静寂。一人だけの時間。それなのにAudibleを試してみたとやたら勧めてくる。

湊かなえさんの「告白」を選んだ。2008年の彼女のデビュー作で、本屋大賞を受賞した小説だ。ミステリーは苦手なので手に取ったことがなかったが、最近テレビで湊さんが出演されていたのを偶然拝見し、その言葉の重さに感銘を受けたのだ。試しに読んでみよう、あ、違う、聴いてみよう。

ある中学校の3学期の終業式に、1年生担任の先生から生徒たち全員へ告白するところから始まる。数ヶ月前、先生の一人娘がプールで溺死したのは、事故ではなくてそのクラスの男子生徒AとBの2人に殺されたのだという。警察に言うつもりはないがもちろん許すわけではない。先生は復讐を決意し先生を辞める。

Aの母親は大学院在学中にAをもうけ、その養育のためにキャリアの道を一時諦めたが、「あんたさえいなければ」とAに暴力を振るうようになる。やがてAの両親は離婚し母親はAの元を離れ大学に戻るが、Aは母親に認めてほしいがために母親に教え込まれた電気工学の知識から感電装置を発明する。その発明品を試すために、先生の娘を狙ったのだ。

Bは母親に優秀であることを求められており、期待を裏切っている子どもだと劣等感を抱いている。Aに誘われて友達として認められたような気がして事件を起こしてしまうが、事件後、2年生になり不登校になった後も母の過剰な愛情に追い



「告白」  
湊かなえ 著（双葉文庫）

詰められていく。そしてついにBは母親を殺してしまうのだ。これが先生の一つ目の復讐となった。

Aは自分を罵ったクラスメートの女子を殺してしまう。さらに爆弾を作る。それを使って全校集会で自爆しようと試みるが、先生に爆弾を密かに移動されてしまっている。それに気づかずAは爆弾のスイッチを入れるが、爆発したのはAの母親の研究室だった。先生の第二の復讐は完遂された。

そう、この小説は初め、先生と生徒の話と思っていたが、鍵は母親だったのだ。おそろしい。私も母親だ。背筋が凍る。

というわけでAudibleでも十分世界に入り込めます。朗読は、同作品の映画でAに殺される同級生の女子を演じた橋本愛さんでした。ご興味のある方はぜひお聴きになってみてください。

# 「八重子のハミング」監督 佐々部 清

鳥取大学医学部保健学科認知症予防学講座 浦上 克哉



この度「私の一冊・私のシネマ」原稿執筆依頼を頂き、何を書こうかと考えた際に、最近本も読んでいない、映画も見ていないことに気づき愕然としました。

認知症に関する本は、よく書いていますが、一般書を読んでいませんでした。また、映画も海外出張の飛行機の中くらいしか見ていませんでした。何を書こうかと家内に相談してみたのですが、「あなたは仕事が趣味みたいな人だから、一般教養が足りないから無理！」と一蹴されてしまいま

した。

そこで、開き直って「認知症」をテーマにした映画を紹介しようと思います。「認知症」をテーマにした映画は近年とても増えており、名画といえるものが多くあります。その中でも私の中で最も印象に残っている2016年に映画化された「八重子のハミング」を紹介したいと思います。胃がんを患った夫の誠吾（杵穀）が4度の手術を受けて闘病生活を続けるのを、妻の八重子（高橋洋子）は献身的に支え続けていました。しかし、徐々に八重子は記憶がなくなっていく若年性認知症の診断を受けます。介護に苦悩しながらも八重子との

## 健康セミナー 「認知症」を怖がらない、 あきらめない。 ご招待状

---

**日時**  
10月9日(月・祝)  
13時30分～16時30分  
(13時受付開始)

**会場**  
東京ミッドタウン・タワー棟 4F  
「カンファレンスRoom7」  
東京都港区赤坂9-7-1

「健康セミナー」にご参加いただきありがとうございます。10月9日のご招待状をお送り申し上げます。2025年には、認知症患者が700万人、予備軍を含めると1000万人を超えるといわれています。「怖い」「なりたくない」と誰もが思いますが、怖がっているだけでは何も始まりません。家族がどう受け止めるか、どんな生き方をすべきか、また、予防や治療に関して「今、自分でできること」について、映画と講演を通してヒントをつかんでいただければと思います。心よりお待ちしております。

---

**第1部 映画観賞**

「八重子のハミング」  
4度の胃がん手術から生還した夫が、若年性胃腸癌ハイリスクの妻を支えながら闘病生活を続ける。医師の誤作編「信」 出演：井川、高橋洋子ほか

**第2部 講演&トーク**

浦上 克哉 さん  
鳥取大学医学部保健学科 認知症予防学講座 准教授  
「認知症」を怖がらない、あきらめない。というテーマで、認知症の予防や治療について、映画と講演を通してヒントをつかんでいただければと思います。

佐々部 清 さん 映画監督  
「八重子のハミング」の監督。認知症をテーマにした映画は、多くありますが、認知症を怖がらない、あきらめない。というテーマで、認知症の予防や治療について、映画と講演を通してヒントをつかんでいただければと思います。

---

**1F** モノタラシヤ  
GALLERIA PLAZA  
モノタラシヤ  
モノタラシヤ  
モノタラシヤ

**B1F** モノタラシヤ  
GALLERIA PLAZA  
モノタラシヤ  
モノタラシヤ  
モノタラシヤ

- 時間厳守をお願いいたします。
- 当日は、本状をご提示ください。
- 本セミナーの模様は、取材撮影し、クロファンサン961号(11月10日発売)に掲載いたします。
- 欠席の場合は、10月2日(月)までに下記のメールにて、お知らせください。

〒104-8003 東京都中央区銀座3-13-10  
街マジンハウス・メディアプロモーション部  
クロファンサン担当・小坂橋  
e-mail kotas@magazine.co.jp  
TEL 10号まで: 03-3545-7100  
当日: 080-5055-7688(小坂橋)

健康セミナーの案内状

時間を大切に、妻に寄り添い続ける夫誠吾の12年にわたる日々が描かれています。

この映画を見るきっかけとなったのは、2017年10月9日に開催されたクロワッサン誌のイベント企画の健康セミナーです（健康セミナー案内状）。第1部が「八重子のハミング」の映画上映、第2部が私の認知症啓発のための講演と佐々部清監督とのトークコーナーで構成されていました。この映画は認知症をテーマにした優しさにあふれたラブストーリーと言えるものでした。映画の途中から涙があふれてきて、映画の後の講演で涙目になっているとまずいなと思い、一生懸命涙をこらえようとしていた葛藤を思い出します。佐々部監督とのトークコーナーも、とても和やかな時間を過ごすことができました。佐々部監督はすばらし

い芸術家でありながら、とても気さくで優しい方でした。監督の人間性が出た素晴らしい映画なんだと改めて感じました。

そこで、鳥取県では上映の予定がなかったのので、私が代表世話人を務める山陰認知症ケア研究会で映画観賞会をできないかと考えました。佐々部監督からご快諾を頂き、米子シネマクラブの吉田明弘会長にご協力を仰ぎ実現することができました（山陰認知症ケア研究会の案内状）。当日予定していなかった主演の榎毅氏も急遽参加頂けるというサプライズに、参加者から満場の拍手が送られました。これから益々のご活躍が期待されていた佐々部清監督が2020年3月31日にお亡くなりになられたことは未だに残念な思いでなりません。

### 第32回 山陰認知症ケア研究会のご案内

認知症ケア専門士単位3単位 認知症予防専門士単位2単位 認定認知症領域検査技師単位5単位  
日本作業療法士協会生涯教育制度基礎コース1ポイント  
日本理学療法士協会 新人教育プログラム 高齢者の理学療法（C-4）  
日本理学療法士協会 生涯学習プログラム 5ポイント

※ご注意：認知症ケア専門士単位3単位、認知症予防専門士単位2単位、認定認知症領域検査技師単位5単位取得出来ますが、教育講演から最後までのご参加が条件となります。

日時：平成30年3月17日（土）  
午前の部 10:20~12:00 教育講演  
午後の部 13:20~16:30 映画上映・トーク  
場所：米子コンベンションセンター 国際会議室  
会費：500円

#### 【午前の部】

<開会の辞> 鳥取大学医学部保健学科 生体制御学講座 教授 浦上克哉 先生  
<来賓の挨拶> 鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局長寿社会課 課長 長岡 孝 氏

#### 【教育講演】（10:30~12:00）

座長 鳥取大学医学部保健学科 基礎看護学講座 教授 深田美香 先生

#### 『当事者に学び、共に築くまちづくり』～認知症ケアと地域ケア～

大牟田市認知症ライフサポート研究会 代表  
社会福祉法人東翔会 グループホーム“ひあみりえ”ホーム長

大谷 るみ子 先生

#### 【午後の部】

【映画上映】（13:20~15:20） 「八重子のハミング」 監督：佐々部 清

<休憩>（15:20~15:40）

#### 【特別講演】（15:40~16:00）

#### 『優しさという薬～八重子のハミングについて～』

佐々部 清 監督

#### 【トークセッション】（16:00~16:30）

グループホーム ホーム長 大谷るみ子先生

「八重子のハミング」 佐々部清 監督

米子シネマクラブ 吉田明弘 会長

司会 鳥取大学医学部保健学科 浦上克哉 先生

<閉会の辞> 鳥取大学医学部保健学科 基礎看護学講座 教授 深田美香 先生

事務局：鳥取大学医学部保健学科 生体制御学講座 浦上克哉

共催：山陰認知症ケア研究会 エーザイ株式会社

後援：日本認知症ケア学会 日本認知症予防学会 日本理学療法士協会 米子シネマクラブ

次回開催は、平成30年7月14日（土）です

山陰認知症ケア研究会の案内状



## 勤務医のページ

### 小さな「もやもや」から始まる対話 ～当院における臨床倫理の取り組み～

鳥取市立病院 総合診療科 櫻井重久



はじめに

医療・ケアの現場では、単純な生物医学的問題だけでなく、心理的社会的問題が複雑に絡み合っており問題設定やゴールの設定が困難なケース、不確実性やジレンマが含まれるケースがあり、私達が判断に迷うことがしばしば起きています。臨床現場で働く看護師の95%が年に数回倫理的な課題に悩んでおり、14%が週に1回以上悩んでいる、また別の報告では病院に勤務する理学療法士の67%が日常的に倫理的なジレンマを感じているそうです。私自身も、看護師等の他職種から「〇〇さんがこんなことをおっしゃってましたよ」とか「あの息子さん、本当は〇〇な気持ちを持ってらっしゃるみたいですよ」といった助言をいただくことで、はじめて患者にとっての病

いの意味や人生観、家族を含めた社会的背景などに気付き、ハッとすることがあります。

多忙な業務の中で、「この治療方針は本当に患者さんのためになっているのだろうか」「ご家族の意向と本人の最善の利益が異なるがどうすれば良いか」「死や喪失といった解決できない問題を抱える患者さんに、私たちは何ができるのか」といった問いを言葉にしないまま過ぎ去ってしまっていることは私にもあるように思います。だからこそ、「ちょっと自信がないのですが、なんとなくもやもやしています、一緒に考えてもらえませんか？」と表明できる場があり、患者にとっての最善を多職種で話し合える文化を醸成することが価値の高い医療・ケアにつながると考えてい

ます。

「もやもやカンファ」のはじまり

当院では2012年に総合診療科が設置され、院内独自の取り組みとして「地域ケア病棟」の運用と多職種からなる「地域ケアチーム」活動を開始しました。対象症例に対しては自動的に多職種チームの介入が行われ、退院後の生活を支えるための「地域ケアカンファレンス」を行っていましたが、退院支援に関わる制度の充実とともにカンファレンスの意義は「複雑困難事例や倫理的な課題への対応」へとシフトしていきました。

そこで2021年度から「地域ケアカンファレンス」を「臨床倫理カンファレンス（通称もやもやカンファ）」に改名、より臨床倫理的な課題に特化した議論の場としました。また、この活動をより安定的に継続していくため、倫理委員会の下部組織として「臨床倫理コンサルテーションチーム（ECT：Ethics Consultation Team）」を正式に設置し、「もやもやカンファ」をECTの主たる活動として位置づけることになりました。現在、「もやもやカンファ」は職員が直面した臨床倫理上の課題について相談を受け、多職種チームで検討のうえ助言する仕組みとして機能しています。

具体的な取り組み

ECTの主なメンバーは、私（総合診療医）、病棟棟長、メディカルソーシャルワーカー（MSW）、退院支援看護師、リハビリセラピストなどです。週に一回、各病棟看護師長から倫理的に困難を感じている症例がないかを聞き取り、症例があればECTメンバーで病棟に伺い、情報を共有し検討する「もやもや回診」を行っています。この回

診で「もう少し詳しく検討した方が良い」と判断された事例については、後日、関係者で集まり拡大版の「もやもやカンファレンス」を開催します。カンファレンスでは、故アルバート・ジョンセン博士らが提唱した「臨床倫理の4分割法」（医学的適応、患者の意向、QOL、周囲の状況）や、厚生労働省の「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」などを参考に、多角的に状況を整理し、論点を明確にしていきます。検討事項としては、患者さん本人の判断能力が低下している場合の代替栄養療法の是非、今後の療養場所の選定、あるいは患者さんやご家族内での治療方針に対する意見の相違など、多岐にわたります。

### 効果と意義

病院内に臨床倫理コンサルテーションが存在することによって、多くの効果があると言われております。患者に対しては、患者中心性が向上することで患者の治療への参加と満足度が向上します。スタッフに対しては、倫理的な問題に対する感受性が高まり、一人で抱え込まずに多職種で問題を共有し、議論することで、精神的な負担（moral distress）が軽減される効果も期待できます。何より、多様な視点からの意見交換は、私たち自身の思考を深め、より適切な意思決定を行うための大きな助けとなります。

私たちがカンファレンスで特に大切にしているのは、「対話の場」としての機能です。情報が不足していたり、「よくわからない」ことを責めることはせず、それぞれの職種が持つ情報や感じていること、価値観を率直に表明できるような、心理的安全性の高い場づくりを心がけています。話

し合いの意義は多様であり、まずは「もやもや」を共有し、論点を整理するだけでも、参加者の気持ち少し楽になったり、新たな視点が開けたりすることあります。私達が「問題」だと捉えていた目の前の事柄が、実は問題の本質ではないことに私達自身が気づき、患者との共通基盤に立った新たな目標設定をすることができるようになった事例もあります。

### 課題と展望

今後はこの取り組みを院内により一層浸透させ、誰もが気軽にコンサルトできるような環境づくりを進めていきたいと考えています。そのためには、主治医を含む関係者は不確実性を含む問題を話し合うことにストレスを感じていることを忘れず、安全な対話の場づくりを心がけることや、極力多職種の多様な意見を引き出し共鳴させるファシリテーションを心がけることの大切さを感じています。また、カンファレンスの質をさらに高めるために、今年度から定期的な院内臨床倫理研修会を開始しています。さらに、最近では包括支援センターからの依頼で、院外の複雑困難事例について当院のECTも一緒に検討を行う「地域もやもやカンファレンス」も開始しており、地域との連携強化も重要なテーマです。

日々の診療の中で、ふと立ち止まり、「これで本当に良いのだろうか」と感じる瞬間は、誰にでもあるのではないのでしょうか。その「もやもや」は、決してネガティブなものではなく、患者さんにとって、そして私たち医療者自身にとっても、より良い医療への大切な気づきを与えてくれるものだと感じています。「もやもや」を共有し、共に考える仲間が増えることを願っています。

## 空山（そらやま）ウォーク

鳥取市 栄町クリニック 松浦喜房

もう10年以上前になりますが、津ノ井公民館へ講演に行った時のこと。「空山ウォーキングロード案内図」のチラシが目に入り、それとなく地元の人に尋ねると、「空山は津ノ井の宝です」といわれるものだから、恥ずかしくて「どの山ですか」とは聞けませんでした。鳥取のどこからでも見える山、いつ建築されたのでしょうか風車のある山です。逆に、空山からは鳥取平野や日本海が見渡せるだけでなく、南側の山々も望むことができます。峰続きの霊石山とともに東部地区の中心の位置を占めていますが、眺望は紛れもなく随一といえましょう。

最初は車で、道に迷いながら県道293号線（鳥取郡家線）から「鳥取放牧場風車発電所入口」の看板のある所から登山道へ入り、放牧された牛たちを見ながら牛舎のある頂上（標高は340m）まで

上がってゆきました（ただし、日中しか進入できません）。駐車場は結構広いです。頂上は芝が青空に映え、3基の風車とのコントラストが見事です。

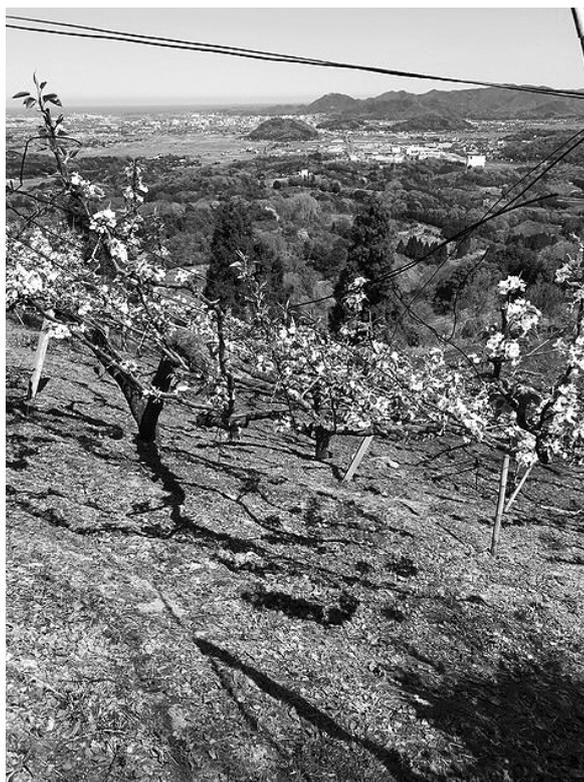
次に北側から歩いて上られる登山道を探索しました。<sup>かこだに</sup>紙子谷から香取の駐車場へ車を置き（果樹園で働く人以外の車は進入できません）歩きます。駐車場は、なかなか探せませんでした。ベストシーズンは4月です。なだらかな道を気持ちよく登り、途中から山道に入って3kmのコースタイムは1時間。果樹園の梨の花や山桜が迎えてくれます。また、タブノキなどの巨樹が林立する天然林もあります。鳥取の低山では、しばしば経験することなのですが、歩いてもドライブでも空山を独占するチャンスは結構あります。皆さんも登ってみませんか。



空山ウォーキングロード案内図（香取にて）



鳥取放牧場風車



中腹から鳥取平野を望む



果樹園の梨の花



## 東 部 医 師 会

広報委員 池田光之

2025年も前半が終了し、いよいよ後半戦に突入いたしました。今年は梅雨らしい梅雨もなく、6月から続く猛暑に悩まされております。昨年同様、外の暑さに加え、高騰する電気代にも頭を悩ませる日々が続きそうです。会員の皆様におかれましても、健康に十分ご留意のうえ、日々の診療にご尽力いただければと思います。

まもなく学校も夏休みに入る時期を迎えます。私にとってはすでに遠い昔のことになりましたが、夏休みといえば、我が子の自由研究に頭を悩ませた思い出がよみがえります。現在進行形でお悩みの方、また、これから悩みそうな方へ——鳥取県立博物館では、7月12日から9月15日まで、企画展「とことん！昆虫展」が開催されます。ご参考までにご案内申し上げます。

この暑さの中、中国地方ではさらに熱い戦いが繰り広げられます。「令和7年度全国高等学校総合体育大会（開け未来の扉 中国総体2025）」が、中国5県共同にて開催されます。東部地区では、相撲とホッケーの競技が実施されます。どちらも鳥取県は全国トップクラスの実力を誇り、優勝が期待されています。皆さまの熱い応援を、何卒よろしく願いいたします。

さて、東部医師会では、去る6月28日に定期代議員会が開催されました。今年5月の代議員選挙により選出された新代議員のもと、計7議案が審議され、いずれも承認されました。そして石谷会長が再任され、3期目に突入することとなりました。石谷会長を中心に、地域医療の発展に向けて、引き続き会員一丸となって取り組んでまいり

ます。

その一方で、数名の理事が辞任されました。長きにわたりこのコラムを担当してくださった高須理事、東部医師会を陰に日向に支えてくださった齋藤監事、地域医療の要として多くの助言をくださった足立理事が退任されました。致し方ないこととはいえ、寂しさを禁じ得ません。皆さまのこれまでのご尽力に深く感謝申し上げます。今後ますますのご活躍を心よりお祈りいたします。

また、新たに上山理事、大石理事、宮崎監事が理事会に加わってくださることとなりました。それぞれ豊富なご経験をお持ちの先生方であり、東部医師会の新たな力として、大いにご活躍いただけるものと期待しております。

8月の行事予定です。

- 3日 第55回東部医師会囲碁大会
- 5日 理事会
- 26日 理事会  
会報編集委員会
- 27日 東部医師会学校保健委員会
- 28日 COVID-19予防と治療Webセミナー in 鳥取  
[CC：11 (1.0単位)]  
基調講演：「2025年夏のCOVID-19診療における抗ウイルス薬とワクチンの重要性～市中の急性期病院の立場から～」  
鳥取県立中央病院 感染症・総合内科  
医長 椋田権吾先生

特別講演：「COVID-19と今どう向き合っていくか～予防と治療、後遺症の観点から～」

KARADA内科クリニック  
院長 佐藤昭裕先生

※カリキュラムコード（CC）、単位が分かるもののみ記載しております。

6月の活動報告をいたします。

5日 鳥取県東部呼吸器咳嗽セミナー

「診療所における慢性咳嗽診断治療のアプローチ」

亀井内科呼吸器科 院長 亀井 雅先生

6日 鳥取県東部間質性肺疾患セミナー

10日 理事会

日常診療に役立つCOVID-19 Web Seminar  
in山陰

「COVID-19診療の現状と課題 ～高齢者を中心に～」

鳥取県立中央病院 院長 千酌浩樹先生

16日 インクレチン製剤を考える会

「既存のインクレチン製剤と共に考える、

GIP/GLP-1受容体作動薬を用いた糖尿病治療のアプローチ」

医療法人社団浅ノ川 浅ノ川総合病院  
内科副部長・糖尿病内分泌センター長  
澤村俊孝先生

18日 第582回鳥取県東部小児科医会例会

東部脳卒中等医療連携ネットワーク研究会  
第49回合同症例検討会

19日 心・腎の観点から再考する経口GLP-1セミナー

「循環器科医が考える今後の糖尿病治療～SOUL試験から得られた新たな知見～」

岡山大学学術研究院医歯薬学域  
循環器内科学 准教授 三好 亨先生

20日 第127回鳥取県東部地区腹部超音波研究会

24日 理事会

会報編集委員会

25日 鳥取県東部医師会第45回健康スポーツ医学講演会

「熱中症の基本と勘違いについて」

鳥取大学医学部附属病院 救急科  
講師 生越智文先生

28日 第14回鳥取県東部医師会定例代議員会



広報委員 濱 吉 麻 里

今年の山陰地方の梅雨明けは例年より早く、すでに真夏のような暑さが続いています。連日30度を超える日が続き、地域によっては35度を超える猛暑日となることも珍しくありません。仕事中は冷房の効いた涼しい部屋で快適ですが、昼休みや仕事帰りに車に乗ると車内が暑すぎて一気に汗が噴き出てきます。この温度変化で体調を崩さないように食事と睡眠には十分に気を付けてはいますが、これからが夏本番。健康に夏を乗り切れるよ

うに心がけたいと思っています。

倉吉市では6月から7月にかけて学園祭の高校が多く、倉吉駅周辺にはカラフルなTシャツを着た高校生を見かけたり、夜には花火の音が聞こえたりします。我が家の子供たちが通う学校でも学園祭がありましたが、高校生になって初めての学園祭をととても満喫したようです。

さて、去る6月25日に中部医師会では第13回定時総会が行われ、森脇良太副議長のスムーズな進

行で滞りなく終了しました。

中部医師会会長表彰では、役員10年の明島亮二先生が受賞者を代表として謝辞を述べられました。

総会終了後は懇親会が行われ、清水正人県医師会長による乾杯の挨拶後は各所で会話が弾み楽しいひと時を過ごしました。

8月の行事予定です。

4日 定例理事会

6日 定例常会

「ワクチンに関する最近の話題～  
COVID-19とインフルエンザを中心に～」

宮崎大学医学部 内科学講座  
呼吸器・膠原病・感染症・脳神経内  
科学分野 教授 宮崎泰可先生

[CC : 11 (1単位)]

7日 学校検尿委員会

20日 くらよし喫煙問題研究会

25日 胸部疾患研究会・肺癌検診症例検討会  
[CC : 8 (1.5単位)] (肺2点)

31日 第20回中部住民健康フォーラム

エースバック未来中心セミナールーム3  
「“まだまだ大丈夫”が危ない！認知  
症—予防と最新治療のお話—」

藤井政雄記念病院 連携センター長  
藤井教雄先生

「带状疱疹ワクチンの定期接種につい  
て」

谷口病院 皮膚科 増地 裕先生  
「今日からはじめよう！食事でフレイ  
ル予防」

三朝温泉病院 管理栄養士  
福市有香氏

※カリキュラムコード (CC)、単位が分かるもの  
のみ記載しております。

6月の活動報告をいたします。

2日 定例理事会

4日 救急業務連絡協議会

12日 講演会 ホテルセントパレス倉吉 (ハイブ  
リッド開催)

「睡眠から考える生活習慣病予防」

三朝温泉病院／岡山大学大学院医歯薬学  
総合研究科 高齢者総合医療講座 高齢  
者総合医療センター センター長  
藤井昌学先生

「SAS治療が有効な循環器疾患について考  
えてみましょう」

鳥取大学医学部 保健学科検査技術科学  
専攻 病態検査学講座  
教授 加藤雅彦先生

15日 会長杯ゴルフ 旭国際浜村温泉ゴルフ倶楽部

16日 胸部疾患研究会・肺癌検診症例検討会

17日 従業員勤続表彰式

中部地区乳幼児保健協議会役員会

19日 定例常会

「梅毒の現状と課題—梅毒を見逃さないた  
めに—」

よこやま腎泌尿器科クリニック  
院長 横山光彦先生

22日 第21回ICLS研修会

24日 くらよし喫煙問題研究会

25日 第13回定時総会

26日 鳥取県中部腹部画像診断研究会



6月16日恒例の西部医師会代議員会が行われました。議事はとくに問題もなく終了、その後懇親会となりました。意外に多数の参加があり、非常ににぎやかな会となりました。やる気満々の藤瀬会長、大御所の面々とともに若い医師の参加が多く、非常に頼もしく感じました。来るべき参議院選挙が医療に及ぼす影響、候補者当選の意義の説明もあり、あらためて危機感を覚えました。石破首相には医療、介護の実情をつかみ、本当に役に立つ改革をしてほしいと思います。

8月の行事予定です。

- 1日 第17回大山心臓リハビリテーション研究会  
[CC：4 (1.0単位)]  
Comprehensive Strategies for Obesity Care  
[CC：82 (1.0単位)]
- 2日 山陰漢方懇話セミナー  
[CC：83 (1.0単位)、20 (0.5単位)]
- 4日 常任理事会
- 7日 内科医に知ってほしい大人のワクチンセミナー  
[CC：11 (1.0単位)]  
鳥取県臨床皮膚科医会講演会  
[CC：8 (1.0単位)]
- 20日 鳥取県西部小児科医会学術講演会  
[CC：11 (1.0単位)]
- 21日 鳥取泌尿器排尿機能懇話会  
[CC：65 (1.0単位)]

広報委員 廣田 裕

- 22日 CKDトータルケアレクチャー  
[CC：1 (1.0単位)]
- 25日 理事会
- 28日 第135回一般公開健康講座
- 29日 Pain Live Symposium～神経筋エコー×神経障害性疼痛～  
[CC：63 (1.0単位)]  
COVID-19予防戦略セミナー  
[CC：8 (1.0単位)]

※カリキュラムコード(CC)、単位が分かるもののみ記載しております。

6月の活動報告をいたします。

- 5日 鳥取県臨床皮膚科医会講演会
- 9日 常任理事会
- 11日 鳥取県西部小児科医会学術講演会
- 14日 第42回鳥取県西部糖尿病療養指導研究会
- 16日 西部医師会第14回定例代議員会
- 17日 肝胆膵研究会
- 19日 超高齢社会における診療のエッセンス～いつまでその治療続けますか?～第3回慢性疼痛編
- 23日 理事会
- 24日 鳥取県西部医師会消化管研究会
- 26日 第133回一般公開健康講座
- 30日 睡眠薬の適正使用を考える会in米子  
米子洋漢統合医療研究会

広報委員 武 中 篤

小暑も過ぎ、蝉の初鳴き聞こえる時季となりました。医学部では、前期試験の真っ最中。学生だった頃からかなりの年月が経ちましたが、日々の積み重ねの大切さを、今もなお感じる毎日です。それでは、鳥取大学医学部・附属病院の最近の動きをご報告いたします。

### スマイルアップウィークを実施しました

5月19日(月)から23日(金)までの1週間、「とりだい病院スマイルアップウィーク」を開催しました。

「あなたの笑顔が病院をやさしい場所にする」というキャッチフレーズのもと、院内のさまざまな場所にバルーンを飾り、職員は黄色いリボンを身につけて、院内を明るく、親しみやすい雰囲気にする取り組みを行いました。

期間中、3日間にわたり、元ANA客室乗務員の菊池佐恵さんによる接遇研修を行い、職員250名が接遇の基本から、思いやりあるコミュニケーションについて学びました。併せて、フリーアナウンサー八木早紀さんをお招きし、スペシャル講演会を開催。AI時代を迎え、これから人と人がどのように相手との信頼関係を築いていくのかなど、国内外で活躍するご自身の経験を踏まえたお話を120名以上の職員・学生が聴講しました。

これらの学びを活かし、より良い職場環境と患者サービスの向上に努めてまいります。



黄色いバルーンを院内各所に



新入職員の接遇研修の様子



八木早希さん講演会

### 広報誌『カニジル19号』を発行しました

5月26日(月)、「カニジル19号」を発行しました。今号では、頭頸部診療科群の藤原和典教授を「鳥大の人々」として紹介しております。特集では、昨今注目されているテーマ「睡眠」、「梅毒」について当院医師に取材した記事を掲載しています。「Youはなにしにとりだいへ? Part 2」では、医学部や附属病院の留学生、研究員などが登場。鳥大の国際的な一面もぜひご覧ください。

病院長対談では、昨年の「とりだいフェス」を盛り上げてくれたダイノジの大谷ノブ彦氏と対談しております。ぜひ、お手に取ってご覧ください。



した。また、講演後の質疑応答では、育児の中で皮膚の悩みを抱える方々からさまざまな質問があり、木村助教が一つひとつ丁寧にお答えしました。「聞きたかったことがよくわかって参考になった」との声もあり、和やかな雰囲気での講座となりました。

#### 病院モニター会議を開催しました

6月11日(水)、令和7年度第1回「とりだい病院モニター会議」を開催しました。

病院モニターは、院外の方々にご参加いただき、さまざまな視点や経験を通じて、病院へ提言をいただく制度です。今回は、6名のモニターさんにご出席いただき、病院広報、接遇、地域との関わりなど、さまざまなお意見を伺いました。

#### 「とりだい病院 ミニ講座」を開催しました

当院では、身近な医療の話題を提供する「とりだい病院ミニ講座」を実施しています。

5月のテーマは「子供の皮膚疾患について」。皮膚科の木村良子助教が、アトピー性皮膚炎をはじめとする、子どもに多い皮膚のトラブルについて、原因や症状、日常生活での対処法などを実際の症状の写真を使用し、わかりやすくお話ししました。「とても勉強になった」「詳しく知ることができて安心した」といった感想が多く寄せられま



皮膚科の先生に聞いてみよう  
**とりだい病院ミニ講座**  
子どもの皮膚疾患について

講師：木村良子 助教（皮膚科）  
専門：アトピー性皮膚炎

**5月27日（火）13：00～14：00**  
鳥取大学医学部附属病院 トリアージセンター 2階

- ・参加料：無料
- ・QRコードもしくはお電話で事前申込をお願いします
- ※託児をご希望の方は5/19（月）までに  
お申し込みください  
(託児対象年齢：生後3か月以上のお子様)

こちらのQRコードから  
申込みフォームへ

会場は  
トリアージセンター  
2階です

**お申込・お問合せ**  
鳥取大学医学部附属病院 広報・企画戦略センター  
0859-38-7039 電話受付 8:30～17:00（平日）

#### 胆汁漏予防に関する記者説明会を行いました

6月11日(水)、医学科医学教育学分野の花木武彦講師が研究成果の記者説明会を行いました。

このたび、がん手術などの際に問題となる肝臓からの胆汁の「漏れ」を早期に検出する方法を確認し、今後は合併症の予防や、患者さんの回復を早めることにつながると期待されています。



## 鳥取県医療勤務環境改善支援センター

### メールマガジン『勤改センターNEWS』のご案内



当センターでは、医療機関の勤務環境改善に向けた取組や労務管理に関する情報提供及び事業周知等を目的として、メールマガジンを発行しております。

登録・配信は無料です。ぜひご登録ください。

#### 記

1. 対象者：医療機関の管理者、人事・労務担当者等
2. 発行回数：月1回程度
3. 内容：勤務環境改善に向けた情報提供、制度の周知、研修会等の案内 など
4. 執筆者：主に医療労務管理アドバイザー（社会保険労務士）
5. 登録方法：メールの件名に「配信希望」、本文に「所属機関名」「職名」「氏名」をご記入の上、勤改センターアドレス（kinmukaizen-c@tottori.med.or.jp）宛にお送りください。

お問い合わせ・ご相談など、お気軽にご連絡ください。ご利用は無料です。

鳥取県医療勤務環境改善支援センター（略称：勤改センター）

TEL：0857-29-0060 FAX：0857-29-1578

メール：kinmukaizen-c@tottori.med.or.jp

# 日本医師会生涯教育カリキュラム〈2016〉（一覧表）

## カリキュラムコード（略称：CC）

1	医師のプロフェッショナルリズム
2	医療倫理：臨床倫理
3	医療倫理：研究倫理と生命倫理
4	医師－患者関係とコミュニケーション
5	心理社会的アプローチ
6	医療制度と法律
7	医療の質と安全
8	感染対策
9	医療情報
10	チーム医療
11	予防と保健
12	地域医療
13	医療と介護および福祉の連携
14	災害医療
15	臨床問題解決のプロセス
16	ショック
17	急性中毒
18	全身倦怠感
19	身体機能の低下
20	不眠（睡眠障害）
21	食欲不振
22	体重減少・るい瘦
23	体重増加・肥満
24	浮腫
25	リンパ節腫脹
26	発疹
27	黄疸
28	発熱
29	認知能の障害
30	頭痛
31	めまい
32	意識障害
33	失神
34	言語障害
35	けいれん発作
36	視力障害・視野狭窄
37	目の充血
38	聴覚障害
39	鼻漏・鼻閉
40	鼻出血
41	嗄声
42	胸痛

43	動悸
44	心肺停止
45	呼吸困難
46	咳・痰
47	誤嚥
48	誤飲
49	嚥下困難
50	吐血・下血
51	嘔気・嘔吐
52	胸やけ
53	腹痛
54	便通異常（下痢・便秘）
55	肛門・会陰部痛
56	熱傷
57	外傷
58	褥瘡
59	背部痛
60	腰痛
61	関節痛
62	歩行障害
63	四肢のしびれ
64	血尿（肉眼的、顕微鏡的）
65	排尿障害（尿失禁・排尿困難）
66	乏尿・尿閉
67	多尿
68	精神科領域の救急
69	不安
70	気分の障害（うつ）
71	流・早産および満期産
72	成長・発達の障害
73	慢性疾患・複合疾患の管理
74	高血圧症
75	脂質異常症
76	糖尿病
77	骨粗鬆症
78	脳血管障害後遺症
79	気管支喘息・COPD
80	在宅医療
81	終末期のケア
82	生活習慣
83	相補・代替医療（漢方医療を含む）
0	最新のトピックス・その他

# 6月

## 県医・会議メモ

- 5日(木) 公開健康講座〈県医〉
- 14日(土) 定例代議員会〈県医〉
- 〃 会員総会〈県医〉
- 19日(木) 鳥取県学校保健会理事会〈県医・ハイブリッド〉
- 〃 鳥取県健康対策協議会監事会〈県医〉
- 〃 第3回理事会〈県医〉
- 22日(日) 中国四国医師会連合連絡会〈日医〉
- 〃 日本医師会定例代議員会〈日医〉
- 〃 鳥取県看護協会通常総会〈看護研修センター〉
- 26日(木) ようこそ、鳥取県へ～初期臨床研修医歓迎の夕べ～〈米子コンベンションセンター〉
- 28日(土) 鳥取県健康対策協議会若年者心臓検診対策専門委員会〈県医〉

### 会員消息

#### 〈入会〉

大濱 志之	鳥取県立厚生病院	07. 4. 1
奥谷はるか	日野病院	07. 4. 1
安達 裕宣	米子中海クリニック	07. 5. 1
蒔苗 永	鳥取赤十字病院	07. 6. 1
西向 栄治	自宅会員	07. 6. 1
中曾 崇也	中曾産科婦人科医院	07. 7. 1

#### 〈退会〉

川口 真平	鳥取大学医学部	07. 3. 31
富長 瑞穂	自宅会員	07. 5. 31
西向 栄治	山陰労災病院	07. 5. 31
川部早英子	鳥取県立厚生病院	07. 6. 30
紙谷 亮	鳥取赤十字病院	07. 6. 30

#### 〈異動〉

小田 大	にしまち診療所 ↓ 自宅会員	悠々 07. 6. 1
------	----------------------	----------------

## 会員数

### ■鳥取県医師会会員数（令和7年7月1日現在）

	東部	中部	西部	大学	合計
A1	134	67	193	0	394
A2	7	1	11	1	20
B	421	169	352	52	994
合計	562	237	556	53	1,408

A1 = 私的医療機関の開設者又は管理者である医師

A2 = 公的医療機関の管理者である医師

B = 上記以外の医師

### ■日本医師会会員数（令和7年7月1日現在）

	東部	中部	西部	大学	合計
A1	123	64	179	0	366
A2(B)	46	38	74	4	162
A2(C)	36	0	2	1	39
B	81	28	58	3	170
C	1	4	6	0	11
合計	287	134	319	8	748

A1 = 病院・診療所の開設者、管理者およびそれに準ずる会員

A2(B) = 上記A1会員およびA2会員(C)以外の会員

A2(C) = 医師法に基づく研修医

B = 日本医師会医師賠償責任保険加入の除外を申請したC会員以外の会員

C = 医師法に基づく研修医のうち日本医師会医師賠償責任保険加入の除外を申請した会員

## 保険医療機関の登録指定、廃止等

### 保険医療機関

こおげ駅前クリニック

八頭郡

07. 7. 1

指定

### ～お知らせ～

鳥取県医師会館（鳥取県健康会館）は、次のとおり休館します。

[休館] 令和7年8月13日（水）～令和7年8月17日（日）

[緊急時の連絡先] 岡本事務局長 TEL(公用携帯) 090-5694-1845

鳥 取 県 医 師 会  
鳥 取 県 医 師 国 保 組 合  
鳥 取 県 健 康 対 策 協 議 会  
鳥取県医療勤務環境改善支援センター



## 編集後記

今年は梅雨らしい雨がほとんどなく、6月からは猛暑の日々が続いております。これも「地球温暖化」の影響なのでしょう。こうした状況が数年続けば、いずれ梅雨を知らない世代の子どもたちが現れるのではないかと、ふと考えてしまいます。今月号がお手元に届く頃には、さらに厳しい暑さとなっていることでしょう。会員の皆様におかれましてはお元気で過ごしてください。

今月の表紙は、山崎大輔先生よりご提供いただいた、珍しいリュウゼツランの花のお写真です。リュウゼツランはメキシコ原産で、数十年に一度だけ花を咲かせ、その後枯れてしまうという大変珍しい植物です。開花期には1日で約10cmほど成長し、約2か月で、ものによっては高さ10mにも達するといわれています。ちなみに花言葉は「繊細」と「気高い貴婦人」だそうです。

巻頭言は、表紙写真をご提供いただいた山崎先生による「鳥取の救急医療を守りましょう」というテーマでのご寄稿です。鳥取県の救急医療は非常に厳しい状況にあります。医療関係者、行政、消防機関のご尽力により、綱渡りのような状態でなんとか支えられています。このままの体制が続けば、近い将来に限界が訪れることは容易に予想されます。山崎先生も述べられているように、早急な対策の検討が求められています。

令和7年6月14日には、鳥取県医師会第211回定例代議員会がニューオータニ鳥取で開催され、すべての議案が無事可決されました。

また、引き続き開催された鳥取県医師会会員総会では、白寿・米寿のお祝い、永年役職員の表彰、鳥取医学賞および鳥取医学雑誌新人優秀論文賞の授与ならびに講演が行われました。これらの様子は写真とともに

詳しく紹介していますので、ぜひご覧ください。

さらに、6月26日には「初期研修医歓迎の夕べ」も開催され、地域医療を共に支える新たな仲間として、41名の若い先生方にご参加いただきました。若い力と新たな知見をいただきながら、今後ともに歩んでいきたいと思っております。

今回の「Joy! しろうさぎ通信」では、宮野佐智子先生による「我が家の生き物たち」をご寄稿いただきました。文中では、お仕事と子育ての両立に奮闘されている様子が描かれていますが、ご家族を思いやりながら頑張っている姿が伝わってきて、心が温まりました。

歌壇・俳壇・柳壇コーナーでは、石飛誠一先生より短歌を、平尾正人先生より川柳をご寄稿いただいております。ぜひお楽しみください。また、フリーエッセイでは、細田庸夫先生、山根俊夫先生、村田勝敬先生、宮松 篤先生からのご寄稿がありました。とくに山根先生の「酔人問答」は、地方勤務を控える若手研修医にとって、方言のこわさ、面白さを実感できる一編ではないでしょうか。「私の一冊・私のシネマ」のコーナーでは、木山智義先生より昨年公開の映画を、杉谷 篤先生より1985年公開の映画をご紹介します。どちらも、私たち世代には懐かしさとともに心が躍る作品です。また、藤井容子先生からは、「読む」ではなく「聴く」ことで本を楽しむ、新たな読書スタイルをご紹介します。

その他、理事会や各種委員会の会議報告、地区医師会からのご報告など、今月も多くの方にご寄稿・ご協力いただきました。心より御礼申し上げます。

暑さ厳しき折、どうぞご自愛のほどお願い申し上げます。

編集委員 池田 光之

鳥取県医師会報の全文は、鳥取県医師会ホームページでもご覧頂けます。

<https://www.tottori.med.or.jp/>

鳥取県医師会報 第841号・令和7年7月15日発行（毎月1回15日発行）

会報編集委員会：辻田哲朗・池田光之・山崎大輔・山田七子・福嶋寛子  
武信順子・中安弘幸・山根弘次・懸樋英一

● 発行者 公益社団法人 鳥取県医師会 ● 編集発行人 清水正人 ● 印刷 今井印刷(株)

〒680-8585 鳥取市戎町317番地 TEL 0857-27-5566 FAX 0857-29-1578

E-mail: kenishikai@tottori.med.or.jp URL: <https://www.tottori.med.or.jp/>

〒683-0103

鳥取県米子市富益町8

定価 1部500円（但し、本会会員の購読料は会費に含まれています）

# 令和7年度労働時間等説明会のご案内

参加無料

医療に従事する医師につきましては、猶予されていた時間外労働の上限規制が令和6年4月1日から適用されており、これを遵守するためには、時間外労働の上限規制を含む「労働基準法等の改正内容」をご理解の上、適正な労働時間管理及び長期間労働削減に向けた取組が必要となります。

つきましては、改正内容を中心に労働時間に関する法制度等をご理解いただくため、病院、診療所、医師を雇用する社会福祉施設等の経営者、人事・総務担当者等を対象として、本説明会をオンライン（Microsoft Teams）にて開催するものです。

開催日	説明時間
(第1回) 令和7年7月29日(火) ※ライブ配信	13:30~15:00
(第2回) 令和7年8月8日(金) ※第1回の録画配信	
(第3回) 令和7年8月22日(金) ※第1回の録画配信	

## ◆説明内容

- ☆ 医師の時間外労働の上限規制等について
  - ・ 上限規制の内容、新36協定の届出手続
  - ・ 宿日直許可基準
  - ・ 医師の労働時間（自己研鑽の考え方）
  - ・ 長時間労働者への面接指導 など
- ☆ 医師の働き方改革に関する現状報告など
- ☆ 勤務環境改善支援センターの紹介
  - ・ 医療機関への支援内容等について
- ☆ 働き方改革の推進に向けた支援について
  - ・ 各種助成金、相談窓口等のご案内

## ◆申込み・問合せ先

- 説明会の受講をご希望の場合は、下記のQRコードからお申込みください。
- ※説明会受講は無料ですが、通信費は参加者のご負担となります。
- ※インターネットからの申込みができない場合のほか、説明会についてのお問い合わせは、鳥取労働局労働基準部監督課（0857-29-1703）までご連絡ください。

(第1回)



(第2回)



(第3回)



# 医師年金

<認可特定保険業者> 公益社団法人 日本医師会  
**ご加入のおすすめ**

**加入資格** 64歳6カ月未満の日本医師会会員 (会員区分は問いません)

保険料はいつでも自由に増減できます!

### ☑ 年金検討チェックリスト

- 公的年金だけでは現役時代の生活水準の維持が難しい
- コツコツ積立てて十分な年金を確保しておきたい
- 一生涯受け取れる年金が望ましい
- 受け取れる年金の額を効率的に増やしたい
- 医師独自のライフスタイルにあった年金がいい

余裕資金を随時払って上限なく増額できます

予定利率は1.5%  
 (令和5年5月現在)

1つでも該当したら...

事務手数料は払込保険料に対して0.25%だけです

## 医師年金ご加入をおすすめします!

医師年金ホームページで、  
 簡単シミュレーション!



医師年金 検索

<https://nenkin.med.or.jp>

ご希望の受給額や保険料、生年月日を入力するだけで、簡単に受取年月額のシミュレーションができます。  
 ぜひお試しください。

▼個別プランの設計や詳しい資料のご請求はこちら



公益社団法人  
**日本医師会 年金福祉課**

TEL : 03-3942-6487 (直通)  
 FAX : 03-3942-6503  
 受付時間 : 午前9時30分~午後5時 (平日)  
 E-mail : nenkin@po.med.or.jp

看護師等の

# 人材確保は 鳥取県ナースセンターを ご活用ください！

鳥取県ナースセンターは鳥取県知事の指定のもと、鳥取県看護協会が運営しています。  
看護職の人材確保を目指して就労促進、復職支援等の事業を行っています。

## 無 料

鳥取県ナースセンターは完全無料の職業紹介所  
です。手数料等は一切頂きません。

## 雇用関係助成金

鳥取県ナースセンターは雇用関係助成金の支給  
要件対象事業所です。

## 看護職の相談員

看護師の相談員がご希望に応じた看護職を探す  
サポートをします。



まずはご登録ください！

登録  
方法

### 方法①

看護職等の求人求職サイト  
eナースセンターで登録

eナースセンター



### 方法②

鳥取県ナースセンターに来所、  
または郵送で登録

鳥取県ナースセンター



看護師等無料職業紹介所

鳥取県ナースセンター

0857-25-1222

〒680-0901 鳥取市江津 318-1  
E-mail:tottori@nurse-center.net

平日 9:00~17:00

# 鳥取県医師会の皆様へ 期間限定の魅力的なオファーをご用意



**Audi Q4 e-tron** 頭金サポート **70**万円  
車両本体価格 7,670,000円～

Audi Q4 e-tron [オプション装着車 / 欧州仕様車]

## 鳥取県医師会のみなさまへ Audi車の購入をご検討されている先生方へ Special Offerをご紹介します。

Audi に魅力的なサポートをご用意しました。今なら期間限定(2025年8月末まで)で、Audi鳥取・Audi Approved Automobile 鳥取にてご成約いただいた方はさらに特別なサポートにてご購入いただけます。本チラシをお持ちの上、店舗までお越しくださいませ。ぜひこの機会にAudi車をご検討ください。



頭金サポート **100**万円 車両本体価格 7,380,000円～



頭金サポート **120**万円 車両本体価格 10,990,000円～

●車両本体価格は税率(10%)に基づく消費税込価格を表示しています。車両本体価格には、リサイクル料金、保険料、税金(消費税を除く)、登録に伴う費用は含まれておりません。別途申し受けます。●ボディカラー・シートカラーは印刷インクの性質上、実際の色とは異なって見える場合があります。●価格・仕様・装備・補元は予告なく変更される場合があります。●掲載の写実は一部欧州仕様車です。オプションその他、細部により日本仕様とは異なる場合があります。(掲載の内容は2025年6月5日現在のものです。詳しくはスタッフまで)

Audi正規ディーラー  
**Audi 鳥取**  
米子市両三柳2902-2 〒683-0853  
TEL(0859)34-9816 FAX(0859)39-0881  
<https://www.audi-tottori.jp>



Audi正規ディーラー  
**Audi Approved Automobile 鳥取**  
認定中古車センター  
鳥取市千代水3-116 〒680-0911  
TEL(0857)32-0880 FAX(0857)30-3880

